



平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
九州大学

目 次

<p>○大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>○全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5</p> <p>○項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36</p> <p>I 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33</p> <p> (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・・・・・・・・・ 33 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・・・・・ 37</p> <p> (2) 財務内容の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41 財務内容の改善に関する特記事項等・・・・・・・・・・・・・・ 44</p> <p> (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標・・・・・・・・ 47 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等・・・・ 48</p> <p> (4) その他業務運営に関する重要目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50 その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等・・・・・・・・ 54</p>	<p>II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・ 60</p> <p>III 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60</p> <p>IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・・・ 60</p> <p>V 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61</p> <p>VI その他</p> <p> 1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62</p> <p> 2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65</p> <p>○別表 1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について） 68</p>
--	---

※文中に示す括弧書き記号の意味は以下のとおり。

【H28 開始】

…平成 28 年度に開始した取組

【H28 開始 (H27 以前含む)】

…平成 28 年度に開始した取組（平成 27 年度以前から実施している取組を含む）

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州大学
- ② 所在地 箱崎地区 (本部) 福岡県福岡市東区
伊都地区 福岡県福岡市西区
病院地区 福岡県福岡市東区
大橋地区 福岡県福岡市南区
筑紫地区 福岡県春日市
別府地区 大分県別府市
- ③ 役員の状況 総長 久保 千春 (平成 26 年 10 月 1 日～平成 32 年 9 月 30 日)
理事 8 人 監事 2 人 (非常勤 1 名を含む)

④ 学部等の構成

基幹教育院		
学部	大学院 (学府)	大学院 (研究院)
文学部	人文科学府	人文科学研究院
教育学部	地球社会統合科学府	比較社会文化研究院
法学部	人間環境学府	人間環境学研究院
経済学部	法学府	法学研究院
理学部	法務学府 (法科大学院)	経済学研究院
医学部	経済学府	言語文化研究院
歯学部	理学府	理学研究院
薬学部	数理学府	数理学研究院
工学部	システム生命科学府	医学研究院
芸術工学部	医学系学府	歯学研究院
農学部	歯学府	薬学研究院
	薬学府	工学研究院
	工学府	芸術工学研究院
	芸術工学府	システム情報科学研究院
	システム情報科学府	総合理工学研究院
	総合理工学府	農学研究院
	生物資源環境科学府	
	統合新領域学府	
高等研究院		

附置研究所 (生体防御医学研究所※ 応用力学研究所※ 先導物質化学研究所※ マス・フォア・インダストリ研究所※)
九州大学病院
国際研究所 (カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所)
附属図書館
情報基盤研究開発センター※

※は共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在 () 内は留学生で内数)

学生数	学部		11,758 人 (268 人)
	大学院	修士課程	4,096 人 (768 人)
		専門職学位課程	289 人 (9 人)
		博士課程	2,516 人 (655 人)
教職員数	教員 2,417 人 事務職員・技術職員 3,008 人		

(2) 大学の基本的な目標等

本学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために制定した九州大学教育憲章、及び、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくため制定した九州大学学術憲章に則し、創立 100 周年を期に基本理念として「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となる」ことを掲げた。この基本理念のもと定めた、6 つの骨子からなる「九州大学アクションプラン 2015-2020」の実現に向け、本学は第三期中期目標期間に躍進する。

本学は、強み・特色をもつ研究分野を軸として先端・融合研究や卓越した学術研究を行う研究教育機構等の整備に取り組むとともに、新研究領域創成・発展に向けた環境を整え研究の多様性を涵養する。加えて、全学を挙げた徹底した国際化のため、戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成 (SHARE-Q) に取り組み、活力に満ちた世界水準の研究・教育拠点の形成を目指す。さらに、科学技術イノベーションを牽引することによって、産学官民の強力な連携を進め地域創生に貢献する。

また、教育システムの国際化を推進するため新学部を設置し、入試改革により高い学習意欲を持つ優秀な学生を受け入れ、自ら学ぶ姿勢や態度、分野横断的な俯瞰力、課題発見・解決能力を育む学部・大学院 (学府) 教育を展開し、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材 (アクティブ・ラーナー、骨太のリーダー) を育

成する。

病院では、高度な医療の提供、医療連携の推進及び先端医療技術の開発により、地域医療・国際社会へ貢献する。

キャンパス整備では、伊都キャンパスへの移転を計画的に推進・完了するとともに、箱崎地区などの跡地処分を推進し、世界最高水準の教育・研究・診療を支える環境・基盤整備に取り組み、安全・安心・快適な環境を実現する。

アクションプラン 2015-2020 の実現に向けて、全学一体となった自律的改革を進め、大学の機能を強化していく。

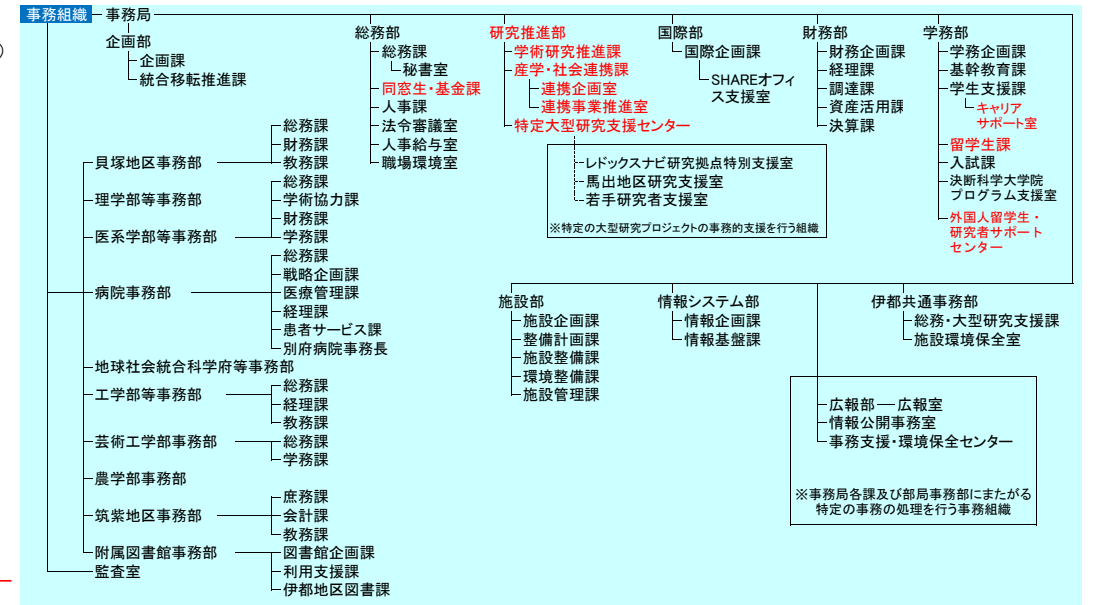
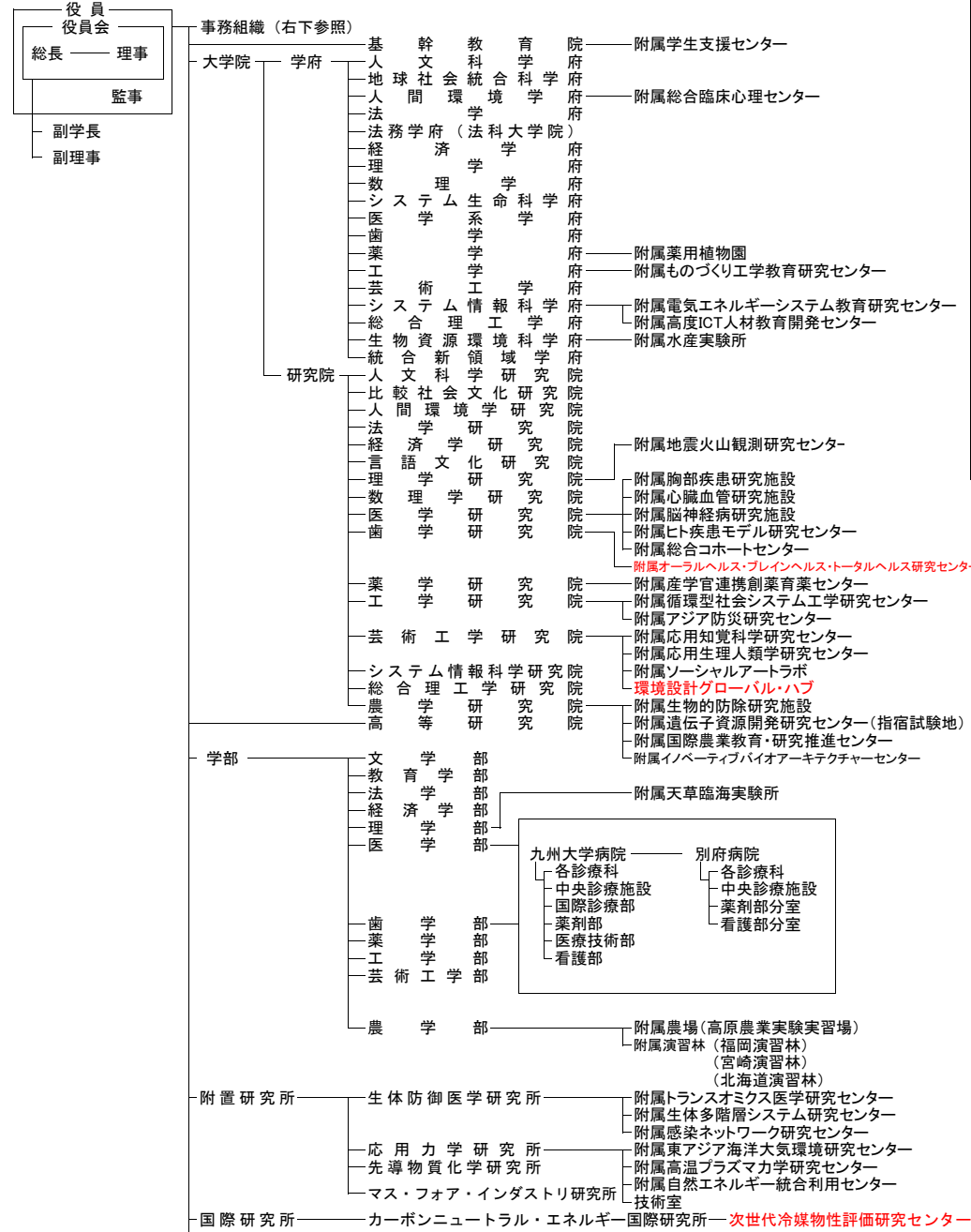
【アクションプラン 2015-2020（骨子）】

- I. 世界最高水準の研究とイノベーション創出
- II. グローバル人材の育成
- III. 先端医療による地域と国際社会への貢献
- IV. 学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり
- V. 組織改革
- VI. 社会と共に発展する大学

(3) 大学の機構図

次 頁 参 照

大学の機構図 (平成29年3月31日現在)



○ 全体的な状況

【大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況】

本学は、伊都新キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示した。世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の教育研究拠点の構築を目指すため、下記のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と九つの目指す姿を定めた。

【基本理念】

自律的に改革を続け教育の質を国際的に保証するとともに
常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる

【九つの目指す姿】

- 一、社会の課題に応える大学
- 二、最高水準の研究を推進する大学
- 三、アクティブ・ラーナーを育成する大学
- 四、骨太のリーダーを養成する大学
- 五、先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- 六、卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- 七、グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- 八、自律的改革により進化し続ける大学
- 九、知の蓄積と継承・発信を推進する大学

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、同年、「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」を開始した。本制度により、各部局あるいは部局の連携による強力な改革を継続的に可能としており、平成28年度までに187件の組織改革計画が申請され、57件（合計126人の教員ポストの学内再配分）を採択するなど大学組織の活性化を不断に進めている。

また、全学教育・教養教育を大学にとって最も重要な教育施策として位置付

け、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織である「基幹教育院」を平成23年10月に設置し、平成26年度の新入生から基幹教育を開始した。

さらに、「九州大学教育憲章」にある「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、平成25年度以降、約50年ぶりの設置となる新学部「共創学部」構想について検討を進めてきており、平成30年4月の設置に向け、文部科学省へ設置申請中である。

また、平成17年度以降進めてきたキャンパス統合移転は、平成30年度移転完了に向け最終局面にあり、グローバル・ハブ・キャンパスの実現に向けて、着実に移転を進めている。

第3期中期目標期間においては、本学がすべての分野において世界のトップ百大学に躍進するための「アクションプラン2015-2020」（2頁参照）を定め、創立百周年を期に策定した「基本理念」の具体化を進めている。

平成28年度に新しく設置した組織は、下記のとおりである。

エネルギー研究教育機構

【学内共同教育研究センター】

- ・未来デザイン学センター
- ・グローバルイノベーションセンター

【先導的学術研究センター】

- ・材料強化機構基盤研究センター
- ・多元計算解剖学国際研究センター
- ・浅海底フロンティア研究センター
- ・確率解析研究センター
- ・多重ゼータ研究センター
- ・がん幹細胞研究センター

【学部等の附属施設】

- ・歯学研究院附属オーラルヘルス・ブレインヘルス・トータルヘルス研究センター
- ・芸術工学研究院附属環境設計グローバル・ハブ
- ・カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所附属次世代冷媒物性評価研究センター

【推進室等】

- ・インスティテューショナル・リサーチ室
- ・キャンパス計画室
- ・エネルギー研究教育推進室

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○新学部「共創学部（申請中）」設置に向けた取組

(1) 新学部「共創学部」設置に向けた体制構築【H28 開始(H27 以前含む)】

自ら学びのスタイルをデザインする「21 世紀プログラム」で培ったノウハウと、生涯学び続ける心構えを持ち、自ら新たな知を創造し再構築し続ける先駆的人材の育成を目的に導入した「基幹教育」によるアクティブ・ラーニングの取組は、第 2 期中期目標期間法人評価においても、「新たな学士課程教育である基幹教育の導入が、学生の自律的な学ぶ力の涵養」に繋がる取組であり「優れた点」として評価されている。

また、社会的課題に積極的に取組む人材の育成や、他者との協調性や、対話力をはじめ、創造的・批判的に問題に取組む態度を育成する協働学習の導入などの一連の教育改革が、「企業の人事担当者から見た大学イメージ調査（日本経済新聞社による調査、平成 29 年 6 月発表）」において「行動力」と「対人力」の項目で高い評価を受け、総合評価では 3 位と評価されている。

このような学生が主体的に学ぶ取組の実績を踏まえ、「構想」「協働」「経験」のプロセスの繰り返しを通じて「共創」に取り組むことをコンセプトに、「グローバル社会において新たな知や価値を生み出す“共創”の専門性を身に付けた人材を育成」する全国でも例の無い新学部「共創学部」の設置に向けて、教育担当理事を室長とする「新学部設置準備室」等において議論を重ね、平成 29 年 3 月に文部科学省へ「九州大学共創学部設置計画書」を提出した。

これは、国際社会で活躍するグローバル人材を育成する本学 12 番目の学部として設置するもので、以下のとおり、新学部のコンセプト、幅広い学問分野、学びの特色、入学者選抜等について広く公表した。

「共創学部 (School of Interdisciplinary Science and Innovation)」	
コンセプト	社会的課題の設定から課題解決策を考え【 <u>構想</u> 】、課題解決に向け他者と取り組み【 <u>協働</u> 】、構想から協働までの一連の【 <u>経験</u> 】を通じて、【 <u>共創</u> 】を目指す。
育成する人材	自ら課題を発見し、他者と協働して課題解決やイノベーションの創出に取り組むことのできるグローバル人材
学問分野 (4 エリア)	①人間・生命エリア、②人と社会エリア、③国家と地域エリア、④地球・環境エリア
学びの特色	①文理を融合したカリキュラム、②協働学習 (PBL/TBL 形式学習)、③習熟レベルに応じた英語教育、④海外大学等への留学、⑤Class Share
入学者選抜	大学適応力を評価 (A0 入試)、主体的な活動実績などを評価 (推薦入試)、国際経験国際コミュニケーション (国際型入試)、多角的な思考力を問う (一般入試)

さらに、「共創学部」では、教育組織と研究組織を分離し研究院の枠を超えた教員の多様な参加を可能にする「学府・研究院制度」を最大限活用し、各研究院等から 70 名超の教員を専任あるいは科目担当として最適に配置するとともに、各学部の入学定員の見直しを行い、105 名の定員 (収容定員 420 名) を確保した。

(2) 新学部と連動した「国際コース」設置に向けた取組【H28 開始(H27 以前含む)】

第 2 期に設置した国際コース (法務学府を除く全 16 学府 64 コース、3 学部 4 コース、1 プログラム) に加え、前述の「共創学部」設置に向けた取組と連動して、新たに 6 学部 (文、教育、経済、理、薬、芸工) において、国際的に活躍できる人材を育成するために、外国語による授業の履修や、複数学問分野を修得できる学際的なカリキュラムなどグローバル化に対応した「国際コース」の設置準備を進めた。

(3) 新学部の広報に向けた取組【H28 開始】

約 50 年ぶりの新設となる新学部 (共創学部) の広報を戦略的に行うため、記者会見、広報誌、メッセージ入り名刺、新聞広告、雑誌掲載、AERA ムック本作成、教育アプリへのバナー掲載、特設サイトを含む公式 Web サイト掲載など様々な媒体での広報ツールを組み合わせ、連動的・多角的な新学部広報を展開した。

また、特に高校生に対しては、全国の進学校 300 校へのムック本の配布や、受験生向け雑誌への広告掲載、勉強管理アプリ「Study Plus」に「九州大学共創学部 (構想中)」のバナーを掲載し本学の Web サイトへの誘導を行うなど、新学部の魅力をアピールした。

(4) 新入試「QUBE」の導入に向けた取組【H28 開始(H27 以前含む)】

「大学適応力重視型」「加速学習型」「国際経験・英語力重視型」「記述学力重視型」の 4 タイプで入学者を多面的・総合的に評価する新入試「QUBE」を、「共創学部」において平成 30 年度に先行導入することを決定した。

「新入試 QUBE」では、知識を問う入試から、能力を見極める入試への転換を掲げ、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力や主体性・多様性・協働性を持つ多様な学生を選抜し、これらの能力を更に発展させる基幹教育との接続をより円滑なものとするを目的としており、平成 33 年度以降は、共創学部以外の全 11 学部で導入予定であり、「共創学部」の入試改革を通して、高大接続を含めた大学全体の入試改革を加速化させた。

(5) 交換留学先の開拓に向けた取組【H28 開始(H27 以前含む)】

共創学部では、グローバル社会において多様な分野で活躍する人材を育成するため、海外大学等への留学等を義務付けており、全ての学生が異なる文化の中

で学び活動する経験を積み、広く異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在を認識し、国際理解・知識の拡大に加え、言語能力（語学力）とコミュニケーション力の向上を図ることとしている。

また、海外留学を課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の獲得や、人類的課題とその解決に向けた社会の取組を知る機会として位置付けており、学生の交換留学先の候補については、新学部設置準備室に「留学対応検討ワーキンググループ（WG）」を設置し、同WGにおいて大学間交流協定先で実績等のあるジョージア大学やシンガポール国立大学など、50の大学を選定した。

交換留学などの受入先については、米国の国際教育交流を推進する非営利団体（NAFSA）のイベントや、留学フェア等で広報活動を展開し、開拓を進める予定である。

○GPA2.0以上を卒業の目安として設定【H28開始（H27以前含む）】

学生の学習意欲を高めることを目的に、学生自身が学修計画に責任をもち、履修登録した授業科目を自主的、意欲的に学修することを促すため、グローバル化時代における国際的な成績評価システムであるGPA（Grade Point Average）制度を平成19年度から本格的に導入している。平成26年度に到達目標（基準）と評価の関係についての見直しを行い、大学として評語「C」（GP2）以上の成績を得ることを目標に掲げ、平成28年度の学部入学生からGPA2.0を卒業の目安として設定した。

また、成績不振に陥った学生への修学支援の充実を図るため、各学部において成績不振の基準を設け、対象学生への具体的な修学指導方法や、実施時期、キャンパスライフ・健康支援センターと連携した対応等を定め、学年末など適切な時期にクラス指導教員による面談等を実施している。

○シラバス上での「ルーブリック」の導入促進【H28開始（H27以前含む）】

各授業科目のシラバスを掲載する「シラバスシステム」において、平成28年度以降、各教員が同システム上で「ルーブリック」を作成できるよう改修し、教員の利便性を向上させた。その結果、4部局（理、医、歯、農）において、「ルーブリック評価」を導入・公開する科目が80%を超えた。特に、医学部（医学科、生命科学科）は100%の導入・公開率を達成した。

ルーブリックの導入が促進されたことにより、学生に対する各授業科目における目標設定の提示と明確な評価基準が明示され、学生の学習意欲の向上等を図ることが期待できる。

○「基幹教育」における新たな取組

（1）「教育関係共同利用拠点」に認定【H28開始（H27以前含む）】

基幹教育院の「次世代型大学教育開発拠点」（平成28～30年度）が、文部科

学省「教育関係共同利用拠点」における「大学の職員の組織的な研修等の実施機関」として認定され、同拠点では、下記の取組を進めている。

- ①科目の壁を越えて、科学の基礎的な観点や共通する方法論を基盤とした授業開発や教育改善を推し進める基幹教育院の組織文化を活かした、リベラルサイエンスの取組の実施。
 - ②アクティブ・ラーニング手法やシラバス作成、コースデザイン等、授業運営及び成績評価に必要なスキルに関する研修プログラムや、教育効果を高めるための教育デザインに関する研修プログラムの実施。
 - ③総長のリーダーシップや教学マネジメントを支えるアドミッション・オフィサーやカリキュラム・コーディネーター、インスティテューショナル・リサーチチャーといった専門的人材を養成するプログラムの開発と研修の実施。
- 平成28年度は12プログラムの提供を行い、国立大学40機関、公立大学7機関、私立大学69機関、高等学校21校、独立行政法人や企業等12機関から総勢438名の参加があった。

（2）大学院基幹教育科目「大学教員準備講座」を開講【H28開始（H27以前含む）】

学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムを構築するため、学部学生が学ぶ初年次基幹教育、高年次基幹教育での教育内容をさらに発展させ、分野にとらわれない普遍性のある能力の開発、複雑な問題の多面的な理解を目指しながら、専攻における研究の遂行・発展にも実践的に役立つ科目を大学院基幹教育科目として平成27年度から順次開講し、平成28年度から本格的に開講している。

特に、平成28年度には、大学教員は研究能力だけでなく高い教育能力も求められることを踏まえ、将来大学教員を目指す学生を対象に、身に付けておくべき教授能力スキルや、知っておくべき知識を教える「大学教員準備講座」として「インストラクショナルスキルズ2」を新たに開講した。複数の学府から12人が受講し、短時間の模擬講義を行う「マイクロ・ティーチング」の実施等の実践的な訓練を行った。

前述の「教育関係共同利用拠点」の取組の一つとしても大学教員の職能開発を行っており、今後、アクティブラーニング手法等に関する研修会（ディベート、インストラクショナル・デザイン、ロールプレイング、テクニカル・プレゼンテーション等）を開催し、更に拡充予定である。

（3）「eポートフォリオ」の導入【H28開始（H27以前含む）】

基幹教育における授業科目である「基幹教育セミナー」「課題協学科目」及び情報系科目において、eポートフォリオ（ラーニングポートフォリオ）を導入した。講義の担当教員に対しては、学期の終了後に、eポートフォリオの分析レポートを送付し、同レポートに基づいた授業改善を促した。この結果、学生の学習状況が担当教員に可視化され、授業改善につながる環境を構築することができ

た。今後は、ラーニングポートフォリオを含む学習分析システム (M2B システム) のログの解析により、より科学的な根拠に基づく授業改善を進めていく。

（４）「ラーニングアナリティクスセンター」の取組が賞を受賞【H28 開始(H27 以前含む)】

学習活動プロセスを記録し、そのデータを分析することで教育改善を行う「ラーニングアナリティクスセンター」（基幹教育院内に平成 27 年度設置）では、世界的にも先進的なラーニングアナリティクスの取組を行っており、平成 28 年度は基幹教育科目において、ティーチングポートフォリオシステムの導入及び分析機能の追加を行った。この結果、担当教員は、システム上で提出された学生の課題やアンケートを解析することで、自身の講義を分析でき、今まで以上にエビデンスベースで、授業改善を自主的に進めることが可能となった。

また、「第 13 回 e ラーニングアワード 2016」において、「データドリブンな教育改善を支援する M2B (みつば) システム」というタイトルで、「第 1 回 IMS Japan 賞最優秀賞」（日本 IMS 協会）、「教育ビッグデータ特別部門賞」（e-Learning Awards フォーラム実行委員会）を受賞した。国際的な視点から見ても先進的且つモデル的なラーニングアナリティクスの取組を行っている点が高く評価された成果である。

○「4 学期制」の導入を決定【H28 開始(H27 以前含む)】

各学期の授業編成の自由度を高めることにより、学生等のモビリティを高め、より柔軟に留学等ができる教育環境の充実を図るため、平成 29 年度以降、授業期間を 4 つに区分した制度を新たに導入することを決定し、多様な授業設定を可能とする枠組みを構築した。

特定の学期に必修科目の配置を避けるなど科目の配置に配慮し、海外大学への学生の留学や、海外大学からの学生の受入れなどの増加を図っていく。

区分の呼称	授業期間
春学期 (spring quarter)	4 月の平日の 6 日目から各曜日の授業が 8 回実施できる期間
夏学期 (summer quarter)	春学期終了日の翌日から各曜日の授業が 8 回実施できる期間 および前期の予備日（1 週間）
秋学期 (fall quarter)	秋季入学式の翌日から各曜日の授業が 8 回実施できる期間
冬学期 (winter quarter)	秋学期終了日の翌日から各曜日の授業が 8 回実施できる期間 および後期の予備日（1 週間）

○「インターネット出願」を導入【H28 開始】

インターネットを通じて入学願書を受け付ける「インターネット出願」を、平成 29 年度入学のための試験から全学部で導入した。世界中から 24 時間出願手続が可能となるほか、コンビニエンス・ストア、クレジットカードで検定料の支

払いが可能となるなど受験生の利便性を向上させた。

○北海道大学と資源工学に関する共同教育課程に関する協定締結【H28 開始(H27 以前含む)】

本学と北海道大学は、資源工学に関する共同教育課程である「北海道大学大学院工学院・九州大学大学院工学府共同資源工学専攻」（修士課程）を平成 29 年 4 月に設置するため、平成 28 年 9 月に両大学間で協定を締結した。

本学と北海道大学は両大学における先駆的な取組と活動状況を社会に向けて発信する「合同フロンティア・セミナー」を平成 20 年度より開催しており、その第 17 回（平成 27 年）では、「資源のフロンティア」をテーマとして本専攻に関する持続的資源系人材育成プログラムについての講演等も行われ、これらが本専攻の設置にもつながっている。

本専攻では、限られた鉱物資源を有効に活用して人類社会を将来にわたって持続・発展させていくため、科学・技術と社会・経済の双方にわたる高い知識と国際性を兼ね備えた、資源確保の未来を担うグローバル人材の育成を目的としており、共同専攻の利点を活かし、本学では「資源開発」、北海道大学では「資源環境」に関する授業を開講する。本学では「大学改革活性化制度 (P37 の特記事項参照)」を活用し、教授 2 名、准教授 1 名を学内資源から再配置している。

また、旧帝国大学間で開設される初の共同教育課程であり、両大学名が併記された共同学位を取得できるもので、修了生には資源系企業、商社、関連省庁等においてリーダー的立場で国際的に活躍することが期待され、産業界や各界から注目されている。

○火山人材育成のため「実践的火山専門教育拠点」を設置【H28 開始】

火山監視に従事する火山専門家や観測研究を担う火山研究者が国内では少なく、また、国内に火山学を広く体系的に学ぶ火山学部や火山学科がない状況にある。この現状を改善し、火山観測や火山活動評価の高度化に貢献できる人材を育成するため、平成 28 年 4 月、大学院理学研究院に「実践的火山専門教育拠点」を設置した。理学全分野の教員が参加し、海外火山研修（学部生対象）や、専攻横断型の火山関連科目と海外火山観測実習等の新カリキュラムを実施（大学院生対象）するなど、実践的な専門教育を開始した。また、平成 29 年 3 月には、インドネシアのガジャマダ大学大学院工学研究科と火山人材育成のためのダブル・ディグリーに関する協定書を締結しており、今後ダブル・ディグリー・プログラムを実施する予定である。

(2) 学生支援

○「課外活動活性化プロジェクト」による学生支援の成果【H28 開始(H27 以前含む)】

課外活動をより一層活性化させることにより、正課教育では果たすことのできない学生の能力(社会人基礎力)形成や大学全体へ活力をもたらすことを目的として、年間 2,000 万円を財政支援等の上限とする「課外活動活性化プロジェクト」を平成 26 年度以降実施し、大会成績や活動機会の向上といった成果を上げている。例えば、本プロジェクトの支援対象として選抜された 6 団体のうち、鳥人間チームが、鳥人間コンテストにおいて、前年度の全国大会優勝に続き、平成 28 年度も全国大会第 3 位の好成績を収めた。また、平成 28 年度には、ヨット部がブラジルで開催された世界選手権への出場を果たし「Western Hemisphere and Orient Championship」(西半球スナイプ選手権)において全参加艇 37 艇中 13 位、日本人選手 8 艇中 1 位の好成績を収めた。

○給付型の修学支援奨学金「修学支援事業基金」を設置【H28 開始(H27 以前含む)】

本学百周年を期に平成 23 年度に創設した「九州大学基金」において、平成 28 年度から「修学支援事業基金」を新たに設置し、経済的に困難を抱える学生の修学を支援するための修学支援奨学金(給付型奨学金)制度を平成 29 年度から実施することを決定した。授業料免除の判定において全額免除を認められた学生のうち、特に経済的に困難であり、かつ、学業成績が優秀である者に対して、年間 30 名程度に一人当たり月額 3 万円(期間は 1 年間)支給する。

○「新学期スタートアップ説明会」の開催【H28 開始】

基幹教育(全学教育)科目の取得単位数が少ない学生を対象にした新たな取組として、「新学期スタートアップ説明会」を開催した。

第 1 回目の事後アンケートにおいて、学生が説明会に求めるニーズも様々であることが示唆されたため、第 2 回目は対象者を拡大(休学後に復学する学生、基幹教育科目で未修得の単位がある学生等を追加)するとともに、周知方法も追加(保護者への手紙送付、部局の学生係へメールで案内)し、内容も「履修に関する説明」、「時間割の作成」という 2 部構成に変更した結果、学生 30 名に加え、保護者も 10 名が参加し、好評価が得られた。また、同説明会と同時に個別面談を実施し、心身の状態が心配な学生については、定期的な相談につながるようにアプローチすることができた。

○留学生向け就職支援企画の実施【H28 開始(H27 以前含む)】

留学生の日本への就職を支援するため、就職ガイダンス、ビジネス日本語・マナー講座、キャリアセミナー等の就職支援企画(年間 34 回開催、延べ 770 名の留学生参加)や、学内合同企業説明会(JOB FAIR)を開催した。

平成 28 年度の新たな取組として、学生支援情報を集約した「学生支援サイト」内に、留学生向け情報提供ツールとして「留学生就職支援ページ(日・英)」を新設した。年間約 39,000 件のアクセスがあり、留学生が日本において就職活動する際の情報収集に幅広く活用している。

(3) 研究

○アジア初 113 番元素の名称・記号が決定！【H28 開始(H27 以前含む)】

大学院理学研究院の森田浩介教授を中心とする研究グループが発見、提案していた 113 番元素の名称及び記号が、グループの提案通り、元素名「nihonium(ニホニウム)」、元素記号「Nh」に正式決定した。

日本の科学者が元素命名したのは我が国初であり、アジアでも初の快挙である。世界中で使用される元素周期表に、日本語の語感を残した「ニホニウム」が加わったことは、日本のこれからを担う学生、若手研究者のモチベーションを大きく向上させる意義深い成果である。同教授は、この成果により、平成 28 年度日本学士院賞、文部科学大臣表彰(科学技術特別賞)、朝日賞、大分合同新聞文化賞(特別賞)を受賞した。

○「エネルギー研究教育機構」を設置【H28 開始(H27 以前含む)】

本学では、水素エネルギーに関する研究開発や、一次エネルギーの高効率変換、二次エネルギーの高効率利用、省エネルギー等において優れた研究実績を多数有するとともに、我が国の同分野での産学官連携の中核的役割を担っている。

こうした、本学の「強み」を踏まえ、学内研究者の結集、国内外の優秀な研究者・実務者の招へい、エネルギーに関する多様な理工学および社会科学の統合・融合によって「強み」をさらに強化し、グローバルに深刻化するエネルギー・環境・経済の複合問題の解決と持続発展可能な社会の実現にオール九州大学として貢献するため、総長を機構長とする「エネルギー研究教育機構」を設置した。

本機構の業務を推進するため、「エネルギー研究教育推進室」を設置するとともに、「大学改革活性化制度」を活用し、教授 2 名、助教 2 名相当の教員ポストを配分し、研究教育活動を加速化させた。

また、エネルギーを大学の視点に止まらず、社会や他の人類的課題(環境、経済、政治等)の視点からも総合的に考えるべく、平成 29 年 1 月末から 1 週間、「九州大学エネルギーウィーク」と題したイベントを開催し、海外からの招へい者 48 名や、産業界や自治体関係者 17 名などが多数の講演を行い、産学官の交流を行った。他にも、学生によるポスターセッション等を行い、約 2,000 名の参加者に対して機構の目指すところをアピールした。

○世界トップレベル研究者招聘プログラム「Progress100」の取組【H28 開始(H27 以前含む)】

世界トップレベル大学等からの研究者を招へいする制度「Progress100」（平成 26 年度開始）において、トップ 100 大学に限らず、平成 28 年度から新たに支援を拡充し、特定の分野において世界トップレベルの研究・教育拠点に該当する大学や本学の国際戦略上重要な地域である「アジア、オセアニア地域」からの研究者招へいを開始した。平成 28 年度には、ケンブリッジ大学やハーバード大学等のトップ 100 大学の他、ヴァージニア工科大学、韓国科学技術院などから 15 の研究ユニット計 65 人（平成 27 年度 11 ユニット計 46 人）の優秀な外国人研究者を招へいし、国際共同研究や大学院生に対する研究指導、国際シンポジウムやセミナー・ワークショップでの講演を実施した。この結果、招へい研究者との共著論文（13 編）、招へい研究者による共同研究の申請（12 件）および講演・シンポジウム・学会（69 回）などの成果が出ている。

また、過年度に採択された事業の中で、組織的な戦略的パートナーシップを形成する取組について、新たに 1 年間支援を延長する仕組みを構築し、2 ユニットがこの仕組みを活用し学術交流協定の締結を目指している。

さらに、平成 29 年度以降は、以下の 2 つを新たに支援することを決定した。

- 「若手研究者グローバルリーダー育成型」：次代を担う優れた若手研究者を海外の著名な大学等に派遣し、国際競争力に長けた研究人材育成及び大学間の国際研究ネットワークの構築・強化を推進。
- 「人社系学際融合リサーチハブ形成型」：人文社会科学系の研究活性化への重点支援の一環として、国際シンポジウム開催等への支援を通じ、国際研究ネットワークの構築を促進し、国際共同研究や国際共著執筆への研究環境を醸成。

○Highly Cited Researchers に本学教員が 3 年連続選出【H28 開始(H27 以前含む)】

応用力学研究所の竹村俊彦教授が、世界的な情報サービス企業であるクラリベイト・アナリティクス社から、地球科学(Geosciences)の分野において Highly Cited Researchers (高被引用論文著者)として、3 年連続で選出された。

過去 11 年間（平成 16～26 年）に公表された論文・引用データから、各研究分野でトップ 1 %の被引用数を持つインパクトの非常に高い論文を一定数以上発表している研究者が「世界で影響力を持つ科学者」として選ばれるものである。

竹村教授は、大気中の浮遊微粒子であるエアロゾルの気候影響評価を主な研究テーマにしており、将来の気候変動予測や、自身の Web サイトでエアロゾル週間予測を掲載するなど積極的な情報発信も行っている。

○「卓越研究員制度」の開始【H28 開始】

優秀な若手研究者の新たなキャリアパスを構築し、独立した自由な研究環境の下で更なる活躍を推進する文部科学省「卓越研究員事業」を開始し、総合理工学研究院、マス・フォア・インダストリ研究所において、優秀な 2 名の卓越研究員制教員（助教）を採用することが決定した。また、総合理工学研究院では、卓越研究員制教員の配置を契機に、国際的研究教育の展開を目指す組織改革が加速され、平成 29 年度から国際研究教育推進部門（正式名称：Internationalization and Future Conception, IFC）の新設が決定されるなど、組織の活性化を促した。

○教員への学内研究支援制度「QR プログラム」の実施【H28 開始】

研究助成、外部資金の獲得支援等を目的とした教員への学内研究支援制度「QR プログラム」を平成 28 年度から開始した。同プログラム内のプロジェクトとして、人社系の若手研究者が先導する異分野融合研究「つばさプロジェクト」（20 件）を実施し、学際領域の更なる発展を推進した結果、平成 29 年度科研費への採択につながるなどの成果が出ている。

また、将来有望な若手研究者、女性研究者、外国人研究者に対し、いわゆるシードファンディング機能としての支援プログラム「わかばチャレンジ」（40 件）を開始し、大学の基盤を支える外部資金の獲得を推進した結果、平成 29 年度科研費への採択や財団による研究助成費の獲得につながるなどの成果が出ている。

さらに、基幹総合大学である本学の特徴を活かし、先端・融合研究や独創的かつ学際的な研究に対し支援する「新学術領域研究獲得支援」を新たな仕組みとして構築し、平成 29 年度から支援を開始することを決定した。

○高度専門職員（URA）の拡充【H28 開始(H27 以前含む)】

産学連携活動に係る情報提供や外部資金獲得に繋がる提案を行い、知的財産等に係る活動の支援を図るため、高度専門職員（URA）を 14 名配置（平成 29 年 3 月時点）している。

競争的資金の獲得強化に向けて、各部署の特性に応じたきめ細かな要望に応えるため、各部署等においても URA の雇用が可能となる規程を整備し、医系キャンパスにおいて臨床受託研究や知財管理を専門とする URA 2 名の増員を決定した。これにより、適正な臨床研究の実施や知財データの管理、効率性、安全性の確保が期待できる。

また、部局等において獲得した競争的資金を雇用経費として、部局等のニーズに応じて高度専門職員を配置できるよう関係規程等を整備した。これにより、それぞれの分野の特性に沿った公募が可能となり、更なる多様なバックグラウンドを有する高度専門職員の確保が期待できる。

○「九州大学発ベンチャー事業シーズ育成支援プログラム」を開始【H28 開始】

本学の教員等による研究成果を対象とし、その実用化（起業化）の可能性について検証等を行う資金を提供する「九州大学発ベンチャー事業シーズ育成支援プログラム（九大ギャップファンド）」を構築し、平成 29 年度の実施事業を学内公募した。

採用者には、200 万円程度を上限とし助成を行うだけでなく、ベンチャーキャピタル等の専門家（審査委員）による評価・アドバイスが受けられるほか、有望な事業シーズには大学として組織的な支援も行う取組である。

平成 29 年度実施事業として 14 件の申請があり、「酒類や飲料からの選択的吸着脱硫技術」「電界誘起による針なし気泡注射器」等の 10 件を採択した。

（４）社会連携・社会貢献

○「箱崎キャンパス 思い出継承プロジェクト」メモリアルグッズ販売開始【H28 開始】

伊都キャンパスへの移転に伴う取組として、箱崎キャンパス百年における無数の思い出を継承するため、学内で使用していた備品や建物の一部などをメモリアルグッズとして再生する「箱崎キャンパス 思い出継承プロジェクト」を開始した。これは、体育館の床材を利用した時計、コースターや栗、柔道場の畳を利用したスツールや雪駄などをメモリアルグッズとして販売するもので、大学が得た収益は、すべて教育研究機能の充実・発展のために活用する。

また、この取組は、一般社団法人福岡市技能職団体連合会に加盟する「ものづくり」の技能職者が、業種を越えて相互に協力し、備品などの採取から加工・商品化まで一連の制作を手掛け、本学の「思い出」を「形」として残すオール福岡での取組でもあり、ものづくり技術の活用と継承、地域産業の活性化にも役立っている。

○自律成長する AI を用いて移住満足度向上を目指す実証実験を開始【H28 開始（H27 以前含む）】

福岡県糸島市では、昨今の地方への移住・定住に関する注目度の高まりにより移住相談が増加しているが、移住希望者は移住先検討の際、地域に密着した情報を得ることが難しく、移住希望者の満足度が低下することもあった。

このことを受けて、マス・フォア・インダストリ研究所と糸島市、株式会社富士通研究所は、人間の好みを徐々に学習し、自ら成長する AI（人工知能）を用いて、地方都市への移住希望者と移住候補地を適切にマッチングさせるための共同実証実験を開始した。

この結果、AI（人工知能）を用いることで、移住希望者が今までに気づかなかった「自身の好み」や「移住候補地として想定していた地域とは別の魅力的な地

域」などの情報を、移住希望者に対して提供できるようになるなどの成果が得られている。

○「九州大学ヘルスケアシステム LABO 糸島」を糸島市に開所【H28 開始】

本学のオープンラボとして「九州大学ヘルスケアシステム LABO 糸島」を福岡県糸島市の公共施設内に開所した。本学の知見活用や他企業の紹介、糸島市の地域団体や被験者などの紹介、住友理工（株）の開発や現地調査などを積極的に展開した。このような大学の研究所を市の施設に誘致した産学官によるオープンラボの開設は全国でも例の無い取組であり、産官学がそれぞれの特徴を活かし、研究教育活動や新たな技術開発を推進するとともに、地域包括ケアシステムをはじめとする地域福祉の向上などの成果が得られている。

○産学連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組について

イノベーション促進産学官対話会議による「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（平成 28 年 11 月 30 日策定）」に基づき、産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する以下の取組を行った。

（１）学術研究・産学官連携本部「病院地区分室」の設置等（産学連携本部機能の強化）【H28 開始】

急増する臨床研究及びバイオ関連の受託研究等の受入れ並びにこれらの研究等で創出される発明等に係る諸案件に対して円滑に対応するため、平成 29 年 4 月に医学・歯学・薬学の各研究院、生体防御医学研究所、本学病院が立地する病院地区に新たに学術研究・産学官連携本部（百道浜地区）の分室を設置することとした。

分室には、URA、テクニカルスタッフ等を配置し、医系学部等事務部及び病院事務部や基礎研究から臨床研究への橋渡し研究を支援する ARO 次世代医療センターと連携協力を行うことで、当該地区における産学官連携活動の支援体制が強化されることが期待される。

（２）共同研究費の見える化（資金の好循環）【H28 開始】

ガイドラインにおいては、間接経費を含む共同研究費の積算根拠の明確化が大学に求められているなか、本学では、研究・産学官連携担当理事を長とする WG を設置し、企業等から理解の得られる共同研究費の積算方法の見直しを検討した。その結果、平成 29 年度中に、一部の企業と見直し後の費用負担による共同研究を実施する予定である。

（３）知的資産マネジメントの高度化（知の好循環）【H28 開始】

産学官民連携機能を支える支援体制整備のため、平成 28 年 4 月に「ベンチャー創出推進グループ」を設置した。本学独自の大学発ベンチャー創出支援制度「九大ギャップファンド」を通じ積極的なシーズ発掘を行った結果、事業化候補

の知財が前年度より 26 件増加するなどの成果があった。

また、平成 29 年 2 月には、本学総長と九州経済連合会会長が共同代表となり、九州の各大学と経済界、大学発ベンチャーファンドが相互に協力し、大学発ベンチャーを効果的に創出することを目的とした「九州・大学発ベンチャー振興会議」を設立した。今後、当該会議の下に実務者レベルの九州・大学発ベンチャー振興実践会議を設置し、本学と九州・大学発ベンチャー振興会議事務局が中心となり、シーズの発掘や事業化支援といった具体的な取組を行うこととしている。

（４）産学官連携リスクマネジメントの強化（知の好循環）【H28 開始】

産学官連携活動や技術移転活動において得られる秘密情報などを適切に管理する技術流出防止マネジメント体制を強化するため、営業秘密管理指針及び営業秘密管理規程等を整備するとともに、営業秘密管理マニュアルおよびテキスト等を作成するなど、営業秘密管理システムを構築した。平成 29 年度からは、教職員に対して技術流出防止マネジメントの重要性と具体的な手法等について普及啓発を図ることを目的とした e ラーニングによる研修を行うなど営業秘密管理システムの実践的な運用を開始することとしている。

○熊本地震に関する支援の取組

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震においては、地震発生直後から、災害派遣医療チームをはじめとした専門家や職員の派遣や食料・飲料水等生活物資の提供などの支援を実施した。また、より継続的な支援を効果的に行うため、本学が取りまとめ窓口となって「熊本大学支援チーム」を設置するとともに、本学を含め九州・山口地区の国立大学が連携すべく、各学長を構成員とした「熊本大学支援連絡会」を立ち上げた。この取組は、文部科学省や一般社団法人国立大学協会の協力を得て、全国 74 の国立大学に支援の輪が広がり、本学は熊本大学のニーズを取りまとめ、各大学の支援内容を調整した。

また、「平成 28 年熊本地震に伴う被災学生・研究者等支援について（総長裁定）」を策定し、被災地域大学の教育研究活動を支援するため、本学へ学生約 40 名を受け入れて学習環境等を提供した他、研究者の受入れや教育研究リソースの提供などを行った。

被災した本学学生に対しては、授業履修に支障がないよう配慮するとともに、経済的支援として授業料免除等の措置を行うなど、継続して勉学に励めるような支援を継続している。

支援の取組例
1. 救援物資等の提供 (物的支援、非常食支援等)
2. 義援金等の募金活動
3. 専門家の派遣 (医療関係者、地震の専門家、災害復興の専門家、施設整備技術者、こころのケア

の専門家等の派遣)
4. 被災地域出身の学生に対する支援 (学習環境等の提供、経済支援、生活支援、就職支援等)
5. インフラ支援 (被災地域の学生に対する附属図書館の利用許可、研究スペースの提供、研究支援事業、利用可能機器リストの提供等)

（５）グローバル化

○海外オフィスの取組

（１）「カリフォルニアオフィス」の取組【H28 開始(H27 以前含む)】

米国シリコンバレーの中心地サンノゼに平成 16 年度に設置した「カリフォルニアオフィス」では、質の高い英語研修とアントレプレナーシップ研修を同時に受講できる「QE+EP (Kyushu University English and Entrepreneurship Program)」を運営しており、11 年間で延べ 805 人の学生が参加し、高い満足度結果を得ている。

「QE+EP」の一つである「SVEP (Silicon Valley English Program)」は、平成 28 年度で実施 10 周年を迎えたことから、本学総長はじめ米国の大学関係者 100 人超が参加した記念イベントを現地で開催した。味覚センサーの研究で知られる都甲潔主幹教授、有機エレクトロニクスの研究で知られる安達千波主幹教授の講演会も併せて現地で開催し、本学の教育研究の成果を海外でアピールした。

（２）「カイロオフィス」の取組【H28 開始(H27 以前含む)】

エジプトの首都カイロに平成 21 年度に設置した「カイロオフィス」では、本学だけでなく日本の大学全体に資する情報の収集と発信を行っている。在エジプト日本大使館や現地関係機関とも良好なネットワークを築き、日本大使館等が共催・後援する各種イベントにおいて、本学紹介プレゼンの実施や、広報用ブースを設置するなどの取組を進めてきた。

平成 28 年 2 月にエジプトと日本の間で共同発表された「エジプト・日本教育パートナーシップ」において、「日本に派遣されるエジプト人留学生・研修生数の拡大」が提唱された。これに呼応し、エジプトの大学生・高校生の日本留学への関心を喚起するため、本学と在エジプト日本国大使館の共催で、エジプト国内最大の学生数を擁するカイロ大学及び上エジプト地方の中核大学であるアシュート大学において「日本留学フェア」を開催した。同フェアには、約 750 人の高校生や大学生が参加し、エジプトにおける本学のプレゼンスの向上や留学リクルーティング効果が期待される。

〔3〕「UQ-KU 研究教育交流プロジェクト拠点」の取組【H28 開始(H27 以前含む)】

豪州クイーンズランド大学 (UQ) に平成 27 年度に設置した「UQ-KU 研究教育交流プロジェクト拠点」において、本学関係者と拠点長との遠隔会議を毎月開催し、活動状況等の意見交換を行い、以下のような活動を本格的に開始した。

- 1) 学術交流の推進 (学部、大学院学生の交流、研究者交流、共同研究成果に基づく国際学会発表と共著論文の掲載等)
- 2) 教育連携 (両大学の教員による相互の大学における講義、教育連携プロジェクトの実施)
- 3) その他 (「UQ-KU ニュースレターの発行」等の広報活動や、交換留学中の学生の相談受け)

〔4〕「マス・フォア・インダストリ研究所オーストラリア分室」の取組【H28 開始(H27 以前含む)】

豪州ラ・トロープ大学に平成 27 年 3 月に設置した「マス・フォア・インダストリ研究所オーストラリア分室」において、合同セミナーの実施 (10 回)、国際研究集会の開催 (2 回)、Forum Math-for-Industry やスタディグループの共同企画、日豪共同研究の推進等を実施し、延べ約 20 名の大学院生の派遣および大学院生 2 名の受入れを実施するなど、相互交流を深める成果が得られている。

また、マス・フォア・インダストリ研究所が主導し、平成 26 年度に創設した「アジア・太平洋産業数学コンソーシアム (Asia-Pacific Consortium of Mathematics for Industry: APCmFI)」において、そのメンバー大学でもあるラ・トロープ大学と、数学分野以外の交流の可能性を協議するため人社系分野においてコロキウムを 2 回開催し、数学と社会科学との連携や社会実装推進において成果が得られている。

○「大学の世界展開力強化事業」タイプ A (キャンパス・アジア) に 2 件採択【H28 開始(H27 以前含む)】

文部科学省「大学の世界展開力強化事業」のタイプ A (キャンパス・アジア) に採択された「エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラムーダブルディグリープログラムの高度化と定着・恒常化ー」(大学院総合理工学府) においては、平成 29 年 2 月に「第Ⅱ期キャンパスアジアキックオフシンポジウム」及び「PDCA 委員会」を開催し、今後のプログラム運営・実施方針等を確認した。学生交流については、ダブルディグリー生として、上海交通大学へ 4 名、釜山大学へ 3 名派遣し、また上海交通大学、釜山大学より 1 名ずつを受け入れた。

同じく同事業のタイプ A に採択された「アジア都市・建築環境の発展的持続化を牽引する人材育成のための協働教育プログラム」(大学院人間環境学府) においては、釜山大学、上海交通大学との間で「教育運営委員会」を設置し、今後

の運営体制を確立した。また学生交流を開始し、平成 29 年 2 月に釜山大学で開催されたワークショップに本学の学生 12 名を 2 週間派遣した。

○「国際協力関連教員データベース」の構築【H28 開始(H27 以前含む)】

本学の国際協力に取り組む教員の活動に関する情報を広く公開することを目的として、平成 27 年度から国際協力活動に取り組む教員データベースの構築・公開に取り組み、平成 28 年度に「国際協力関連教員データベース」を完成させ、約 350 名の教員が登録した。

独立行政法人国際協力機構 (JICA) 所管の「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS)」の申請の際には、研究リソース調査等を本データベースで行うなど、国際協力関連の外部資金獲得のための学内シーズ調査としても活用を開始した結果、本学から 7 件の計画を申請した。

○「国際化学生委員会」の取組【H28 開始(H27 以前含む)】

本学では、学生の視点による大学の国際化を推進するため、留学生を中心に構成した「国際化学生委員会」(SCIkyu: Student Committee for Internationalization of Kyushu University) を設置している。同委員会は大学国際化のための活動・調査を通して、大学に提言を行うなど、ユニークな活動を実施しており、平成 27 年度以降、留学生がより充実した学生生活を送れるように部活動・サークル活動を紹介した「Student Club and Circle Guidebook」も作成し、学生生活に必要な情報を英語で提供している。

また、留学生にとって必要な奨学金情報を説明した「Scholarship Guide Book」も作成し、それぞれ春・秋の新入留学生オリエンテーションで配布し、増加する留学生へのサポートを充実させた。

○「トビタテ！留学 JAPAN」において合格者数 全国 1 位！【H28 開始(H27 以前含む)】

「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」第 6 期において、留学生センター教員ならびにグローバル学生交流センタースタッフによる指導等が功を奏し、本学から全国 1 位となる 28 名が合格した (全国 228 校から 1,336 名の応募のうち、138 校 507 名が合格)。また、第 1 期から 6 期までの合格者の累計は 101 名となり、東京大学に次いで全国 2 位となった。

さらに、本学からの同プログラムへの合格者数が累計 100 名を超えたことを機に、学生同士の交流やトビタテ支援企業との連携を目的として「九州大学トビタテ Network (QTN)」を創設した。今後、QTN では、学生同士の交流促進や、将来の合格者を増やすために海外留学報告会などの各種イベントを開催する予定であり、当該活動が今後の申請者増加につながることを期待できる。

○レピュテーション・マネジメントによる成果【H28 開始】

本学は、「躍進百大」のスローガンのもと、新たな百年に向けて、すべての分野において世界のトップ百大学に躍進することを目標としている。この目標に向け、「世界大学ランキングと向き合う」をテーマに全学的な議論を行い、研究の国際競争力の強化とこれによるレピュテーションの向上が世界大学ランキングの向上を実現するという基本方針と、そのための具体的方策を取りまとめて実行に移している。

国内外における本学のレピュテーションの向上に取り組むレピュテーション・マネジメントユニットにおいては、特に国際的レピュテーション向上を目指したレピュテーション・マネジメント戦略（RM 戦略）を策定した。RM 戦略では、研究を中心としたレピュテーションの向上を当初の目標とし、広報戦略と連動しつつ、次の具体の戦略を遂行することとしている。

①強み・特色の徹底したアピール、②ブランディング、③インターナルコミュニケーションと連携の強化、④ステークホルダーの優先度への配慮、⑤ステークホルダーの分類による戦略的情報発信、⑥KPI の設定等による RM 向上の検証

なお、国内においては、「企業の人事担当者から見た大学イメージ調査（日本経済新聞社による調査、平成 29 年 6 月発表）」において総合評価で 3 位と評価されており、また、民間のシンクタンクによる九州地区大学ブランド調査においては、平成 28 年度は継続 1 位、前回調査からの上昇率 1 位、大学ブランド力も過去最高点を獲得した。（大学ブランド力調査：H26：87.8 ポイント、H27：91.0 ポイント、H28：100.6 ポイント）

これらにより 2016/2017 のランキングにおいて順位が向上した。

THE 世界大学ランキング	401-500 位(2015/2016) → 351-400 位(2016/2017)
QS 世界大学ランキング	142 位(2015/2016) → 135 位(2016/2017) →128 位(2017/2018)

○グローバル化による多様な学生、教職員に対しての法令遵守に向けた取組【H28 開始(H27 以前含む)】

グローバル化による多様な学生、教職員の法令遵守の意識向上を図るため、本学規則の英訳を開始した。法令上の言い回しを的確に英語に反映させるため、中央省庁で使用している「法令用語日英標準対訳辞書」に準拠し、引用根拠を記載した本学独自の「使用英単語リスト」を作成することで、規則内及び規則間において的確かつ統一した英単語の使用を可能にした。また、英訳した規則全体について、規則上の権利義務関係等に問題が生じていないか、法的観点から、ネイティブスピーカーによるリーガルチェックを実施した。

このような規則の英訳の取組は、本学初の試みであり、学内規則を英訳していく上での統一したスキームを確立できた。これにより、今後の英訳作業がスムーズに行われると期待される。

○「配偶者帯同雇用制度」の創設【H28 開始】

同居を望む研究者同士の夫婦を本学に同時又は連続して採用することにより、真に優秀な研究者の確保及び定着を図ることを目的に「配偶者帯同雇用制度」を創設し、平成 29 年度から実施することとした。

研究者同士の夫婦を雇用、または配偶者の雇用については、本学における雇用に限らず必要に応じて周辺機関への雇用も調整することとして、教育研究活動及び家庭生活の両立が実現でき、優秀な国内外の研究者の採用を促進することを可能とした。

（6）附属図書館

○「新中央図書館」のプレオープン【H28 開始】

伊都キャンパスの「新中央図書館」の全建物のうち、三分の一が完成したことに伴い、平成 28 年 10 月、アクティブ・ラーニング・スペース、ラウンジ部分をプレオープンした。

本学が目指す「アクティブ・ラーナーを育成する大学」を象徴する場として、可動式の机・椅子を配置したフレキシブルな空間を提供し、学生たちの自由な議論や学習の場として幅広く利用され始めた。

○「新中央図書館」への資料移転開始【H28 開始】

平成 30 年 10 月の「新中央図書館」全面開館を目指して、上述のプレオープンに併せて移転計画に沿った資料移転を開始し、平成 28 年度末までに約 32.6 万冊の資料を新中央図書館へ移転させた。

移転作業と並行して全学で約 6 万冊の除籍手続きを行い、資料のスリム化を促進するとともに、移転期間中も利用者が適切に資料を利用できるよう、資料の移動に即したデータ整備を実施した。

○「国立大学図書館協会賞」受賞

本学附属図書館に設置した事務局が統括及び連絡調整を行い、図書館の利用促進、読書推進を目的とした「Library Lovers' キャンペーン」を平成 22 年度から 6 年間にわたり毎年度実施した。これは、九州地区内の国立大学のほぼ全て、同地区内の全大学・短大の 45%（H27：国立 10、公立 6、私立 25、合計 41）の図書館が参加しているもので、設置母体や規模の異なる多数の図書館が大学を越えて合同で実施する他に例を見ない取組である。

この点が高く評価され、平成 28 年 6 月に「国立大学図書館協会賞」を受賞した。

(7) 学術情報基盤

○サイバーセキュリティセンターの取組

(1) 国際共同研究の推進【H28 開始(H27 以前含む)】

大学が担うべきサイバーセキュリティ強化の教育・研究に取り組む全学組織である「サイバーセキュリティセンター」では、アメリカ・メリーランド大学ボルチモア校 (UMBC)、オーストラリア・ニューサウスウェールズ大学 (UNSW)、イギリス・ロンドン大学、インド・インド工科大学等と連携してサイバーセキュリティに関する高度な国際共同研究を行った。この研究成果を、他の研究機関、企業などに広く公開するために、平成 29 年 3 月にインド工科大学デリー校と共同して、国際サイバーセキュリティシンポジウムをデリーにて開催した。

(2) 福岡県警察とサイバーセキュリティに関する協定を締結【H28 開始】

サイバーセキュリティに関する国際的な研究開発、教育活動だけでなく、国内の企業、研究機関との連携も進めており、その一つとして、福岡県警察とサイバーセキュリティに関する協定を締結した。

本協定を通して、福岡県警察は、本センターの高度な最先端の技術を活用し県民の安全と安心の確保につなげていくことが可能となった。また、本センターも最先端の研究成果を社会に還元し、福岡県警察のシステムを活用した人材育成が行えるようになった。今後、技術的な交流や人材育成を通じた連携を行い、両機関の協力を深めていく。

(8) 附属病院

○質の高い医療の提供や臨床研究の推進（教育・研究面の観点）

1) 臨床研究の推進のための取組【H28 開始】

臨床研究中核病院として、「ARO (Academic Research Organization) 次世代医療センター」では新たに医師主導治験 6 件、先進医療 2 件の支援および研究者主導臨床試験のプレ審査による支援を行い、ARO 機能の継続・充実を図った。加えて、人を対象とする医学系研究に関する標準業務手順書の見直しを行い、病院長のガバナンス体制の強化を図った。また、臨床研究・治験業務を適正に実施できる医師等の人材養成を目的として、臨床研究・治験従事者研修会を開催した。

メディカル・インフォメーション・センターではさらに、平成 28 年 4 月より臨床観察研究支援事業を開始し、病院内外の臨床観察研究の質を向上させる取組を開始した。症例の Web 登録 ICT システムを構築すると同時に、観察研究支援チームによる研究デザイン、データマネジメント、データ解析までの人的な支援を、料金規程を整備した上でやっている。

○質の高い医療の提供のための取組（診療面の観点）

1) 救急医療及び災害医療に関する取組【H28 開始】

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震において、超急性期医療の対応として医師（延べ 5 名）・看護師（延べ 9 名）・臨床工学技士（延べ 2 名）、事務職員（延べ 2 名）を含む DMAT（災害派遣医療チーム）を派遣して救護活動を行った。その後も熊本県等の要請を受け、医師（延べ 64 名）および技師（臨床検査技師：延べ 2 名 診療放射線技師：延べ 1 名）を派遣し、救護活動および精神科神経科の医師によるこころのケア活動を行った。加えて、歯科医師（延べ 24 名）・歯科衛生士（延べ 20 名）の派遣による歯科医療支援活動を行い、被災者支援に貢献した。さらに、熊本大学医学部附属病院を含む複数の医療機関より、被災地からの患者受入を行った（受入患者数：87 名）。また、国立大学相互支援の一環として、熊本大学医学部附属病院に対する国立大学病院の支援窓口を当院に一本化し、必要な物資に関する情報提供、および飲料水・食料等の支援可能物資の取りまとめを行った。

2) 質の高い医療の提供に関する取組（1）【H28 開始】

県内のがん診療連携拠点病院が患者の副作用マネジメントを通してチーム医療を考えることを目的として、各施設のがん化学療法に携わる医療従事者を対象に「地域におけるがん化学療法チーム医療研修会」を開催した。

また、小児緩和ケアの活動として、グリーンカードの配付を開始した。グリーンカードは、遺族（特に親）の生きる支えの一助となることを目的の一つとしており、帰宅後に遺族がグリーンケアを希望する際の連絡手段となっている。

3) 質の高い医療の提供に関する取組（2）【H28 開始】

前方連携（※1）の強化を目指し、新規患者受入れにおける病院の方針を紹介元医療機関からの紹介予約制に変更し、予約センターで一元的に受付ける体制を構築したことで、スムーズな新規患者の受入れが可能となった。また、後方連携（※2）の強化として、各病棟に看護師及び社会福祉士を退院支援職員として配置し、入院早期から退院支援に介入できる体制を整えた。さらに、医科歯科連携推進プロジェクトを平成 29 年 2 月より開始し、医科部門を受診する患者に口腔の健康の重要性を啓発し、歯科部門の受診を促すようにした。これらの取組により、患者への総合的な医療の提供が可能となった。

※1：医療連携の推進・医療機能の分化に伴い、地域の医療機関から患者の受入れを行うこと

※2：入院患者が退院後も地域で安心して暮らせるよう支援を行うこと

4) 地域医療政策との連携【H28 開始】

地域の効率的な母体搬送に向け、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の試行を平成 28 年 12 月より開始した。当院に配置したコーディネーターが、ス

スマートフォンアプリを利用した受入可否情報および患者情報の共有を行い、地域における周産期医療に対応できる複数の医療機関の間で搬送先医療機関を選定・調整するといった取組により、特定の病院への受入集中を防ぎ、早産など急患の妊婦のスムーズな受入の仕組み構築に貢献している。

5) 国際医療に関する取組【H28 開始(H27 以前含む)】

「国際遠隔医療教育ネットワーク」は 23 か国 75 施設と新たに、遠隔医療教育のための映像・音声の双方向通信環境を構築し、計 59 か国 514 施設（平成 29 年 3 月 31 日時点）へと拡充した。新たな分科会としてラテンアメリカにおける早期胃がんの遠隔教育プロジェクトを立ち上げ、平成 28 年 5 月にキックオフミーティングを開催した結果、本年度中に 15 回のラテンアメリカとの遠隔講演や会議を開催でき、ネットワークを強化することができた。

また「臨床教授制度」を活用した福岡市との共同事業として、膝腫瘍に対するロボット手術で世界一の執刀経験を有する米国・ピッツバーグ大学の教授を招へいし、当院における手術を実施した。併せて国内外の医療水準の向上を図ることを目的として、最新のロボット支援膝切除とその将来像についての講演会を開催し、その模様を海外の医療機関等と接続してライブ配信し、意見交換等を行った。

○継続的・安定的な病院運営のための取組（運営面の観点）

1) 情報セキュリティの強化に関する取組 【H28 開始】

4 月に「情報セキュリティ監査規程」を制定、施行し、「情報セキュリティ監査実施手順書」を作成した。それらを基に平成 28 年 12 月に情報セキュリティ監査を実施し、特に問題がないことが確認された。監査の実施手順が確立できたことで、継続的に情報セキュリティの有効性を評価することができ、情報セキュリティ強化の仕組みが確立された。

2) 外国人患者受入に関する取組【H28 開始(H27 以前含む)】

国際診療支援センターに英語及び中国語の通訳を常時配置するとともに、ボランティアスタッフも活用し外国人患者の受入や診療支援にかかる整備を行った。加えて、「九州大学病院椎木基金支援事業」により、看護師 2 名、薬剤師 1 名、技師 1 名、事務職員 2 名を海外へ派遣し人事交流を行い、国際化への意識付けを促進するとともに、職員向けの英語研修や計 6 回の国際医療部セミナーを開催し国際的人材育成を進めた。

また、平成 29 年 2 月に外国人患者受入医療機関認証制度（JMIP）を受審し、外国人対応マニュアルや院内表示の外国語表記の整備等を実施した結果、全国の大学病院として 3 番目、国立大学附属病院として 2 番目の認定（平成 29 年 3 月 15 日付）を得た。

3) 経営改善に向けた取組 【H28 開始】

管理会計システム（HOMAS 2）等を活用した経営分析の本格導入に向け、年度当初よりデータ検証作業等を実施し、病院執行部に対し経営的要素の大学間比較について分析結果を提供した。

また、平成 28 年度の病院経営改善方策として、「病床稼働率の維持」や「平均在院日数の短縮」など 11 項目の病院経営重点項目を定めるとともに、その中で特に重点を置く項目として「重症度、医療・看護必要度の増加」、「新入院患者数の増加」及び「手術件数の増加」を位置付け、院内で周知を図りながら増収の取組を実施した。

このような取組等により、平成 28 年度の病院収入は 438 億円（前年度比 11 億円増）となり、大幅な増収となった。

（9）共同利用・共同研究拠点

【共同利用・共同研究体制を強化する取組・拠点の意義に即した取組】

本学アクションプラン 2015-2020 では、世界最高水準の卓越した学術研究を推進する取組の一つとして、共同利用・共同研究拠点の有機的連携と国際共同研究拠点への発展を掲げており、各拠点が推進する国内外の研究機関との世界レベルでの共同研究活動を支援するため、各拠点に対して研究基盤整備に必要な経費（戦略的教育研究事業経費）を措置している。

また、本学の強みを結集し、オール九州大学で設置したエネルギー研究教育機構においては、応用力学研究所、マス・フォア・インダストリ研究所、先端物質化学研究所の各拠点が、積極的に同機構の戦略会議や教員選考に参画するとともに、人文社会学系、理工系の他部局も含めて有機的に連携することで、エネルギーに関する革新的・総合的な国際拠点の構築に向けた連携・学際融合研究の推進に貢献している。

【応用力学研究所：「応用力学共同研究拠点」】

① 拠点としての取組や成果【H28 開始(H27 以前含む)】

- ・現代社会の喫緊の課題である「地球環境問題」と「エネルギー問題」の学術的発展と社会への還元を目的とし、平成28年度は、特定研究として3件（サブテーマ：地球環境力学分野6件、核融合力学分野13件、新エネルギー力学分野9件）を実施した。本特定研究をベースとして平成28年度に申請した科学研究費特定研究1件、基盤研究（S）1件が平成29年度課題として採択された。一般研究は98件、研究集会を11件、国際化推進共同研究を20件実施した。
- ・拠点経費と研究所経費にて、外国人研究者を代表とする「国際化推進共同研究」を平成23年度から推進しており、平成28年度は、ドイツ・中華人民共和国・アメリカ合衆国・イギリス・インド・ロシア・韓国・ポルトガル・ブル

- ガリア・フランス等から応募があった20件を採択し実施した。
- 国際化推進共同研究により、SCIE論文の国際共著論文率は、30.7%（平成23年度）から43.9%（平成28年度）と増加している。
- 若手研究者を支援するために若手キャリアアップ共同研究を平成28年度に設定し公募を開始した。
- 平成28年4月に発生した熊本地震において被害を受けた学生や研究者の研究を共同利用・共同研究拠点を活用して支援した。

② 研究所等独自の取組や成果【H28 開始(H27 以前含む)】

- 大学共同利用機関と共同利用・共同研究拠点の共同研究である双方向型共同研究により、平成28年度に球状トカマクの1時間を超える長時間運転に成功した。
- 米国エネルギー省の予算による「QUEST-NSTX国際共同研究」を実施し、同軸ヘリシティ入射によるプラズマの生成に成功した。
- 欧州の国際共同研究HORIZON 2020 (European Commission, DG-RTD), "Innovation Reliable Nitride based Power Devices and Applications"を平成28年度から開始した。
- 平成26・27・28年と、竹村俊彦教授がHighly Cited Researchers (高被引用論文著者)に3年連続で選出された。
- 東アジア海洋気候環境研究センター(対馬海峡の海洋レーダーシステムの維持管理)が海上保安庁長官表彰を受賞した。
- 大気環境統合研究センター(代表: 鶴野主幹教授)との連携により、黄砂と人為起源エアロゾルの相互作用等の重要性に関する研究成果が得られ、平成28年度にはNature Scientific Reportsや新聞等に掲載された。

【生体防御医学研究所：「多階層生体防御システム研究拠点」】

① 拠点としての取組や成果【H28 開始(H27 以前含む)】

- 多階層(ゲノミクス・エピゲノミクス、構造生物学、プロテオミクス・メタボロミクス、発生工学)の新規技術開発の共同利用・共同研究を推進するため、平成27年度以前同様に公募により共同研究課題63件を採択し、関連研究者156名が参加した。また、研究集会2件を採択し、「第1回エピジェネティック修飾読み手分子の構造と生命機能をつなぐ」と「第5回ITAMワークショップ」の開催を支援した。国際シンポジウムには海外から4名の研究者及び国内より第一線で活躍する研究者11名と若手研究者10名を招へいし、講演会を行った。平成27年度を超える230名以上が参加した。
- 共同利用・共同研究の国際化を推進するため、平成28年度も英語版のWebサイトと申請書類により国際公募を行い、平成27年度の3件を超える6件の国際公募(米国2件、シンガポール1件、大韓民国3件)を採択し、国際共同研究を実施した。

- 平成28年4月の熊本地震により被災した研究者を支援するために、共同利用・共同研究拠点(多階層生体防御システム研究拠点)の活動の一環として「個別研究支援事業」を募集し、2件の申請を採択・支援した。
- 平成28年4月から文部科学省より共同利用・共同研究体制の強化に向けた支援を受け、東京医科歯科大学難治疾患研究所[難治疾患共同研究拠点]、徳島大学先端酵素学研究所[酵素学研究拠点]、熊本大学発生医学研究所[発生医学の共同研究拠点]と生体防御医学分野のトランスオミクス研究教育拠点の構築を目指し、「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業」を開始した。その事業としてネットワーク推進会議を2回、4名の著名な海外演者を含む15名の演者を招へいし、国際シンポジウム「Trans-omics: New Approaches in Biology and Medicine 2016」を開催した。
- 以上のように生体防御に関連する研究者の情報交換、分野融合、共同研究企画などの推進を目的として国際シンポジウムを1回、生体防御医学研究所(多階層生体防御システム研究拠点)セミナーを22回開催し、うち11回は英語での講演で、広く国際社会・研究者コミュニティに貢献した。

② 研究所等独自の取組や成果【H28 開始(H27 以前含む)】

- 平成27年度に本学独自の「大学改革活性化制度」により新たな教員の配置が認められたことにより、「附属トランスオミクス医学研究センター・トランスクリプトミクス分野」に2名の助教が就任し、教員3名(教授1名、助教2名)の体制が整い、共同研究支援体制を充実させた。
- 平成29年2月1日付で大阪大学微生物病研究所教授に採用された山崎晶教授がクロスアポイントメント制度により免疫制御学分野教授を兼務することになった。
 - 戦略的創造研究推進事業(CREST)「統合1細胞解析のための革新的技術基盤」に「細胞ポテンシャル測定システムの開発」(研究代表: 大川恭行教授・トランスクリプトミクス分野)が採択された。
 - 平成28年4月には山崎晶教授(免疫制御学分野)と鈴木聡客員教授(防御システム再生学分野、平成28年3月までゲノム腫瘍学分野教授、現神戸大学大学院医学研究科教授)が文部科学大臣表彰「科学技術賞」を受賞した。また、山崎晶教授は平成28年9月に第52回小島三郎記念文化賞を受賞した。

【マス・フォア・インダストリ研究所(IMI)：「産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点」】

以下(新)は平成28年度からの新規取組を表す。

① 拠点としての取組や成果【H28 開始(H27 以前含む)】

- 研究集会(I)4件、(II)2件、短期共同研究9件を採択し、オーストラリア分室でも研究集会を1件開催した。また、短期研究員を3名採用し、合計369名が共同利用研究に携わった。

- ・「MI レクチャーノート」6冊、「MI 研究」2冊、「ニュースレター」3編を発行した。
- ・ニュージーランドとスタディグループの相互交流を実施した。(ウェリントン開催：参加者 119 名、うち日本 6 名、IMI・東京大学開催：参加者 100 名、うちニュージーランド 5 名) (新)
- ・Forum “Math-for-Industry” 2016 をクイーンズランド工科大学 (QUT、ブリスベン、オーストラリア) で開催した。(参加者 90 名)
- ・統計数理研究所 (ISM) と学術交流協定を締結し、合同シンポジウムを開催した。これにより大学共同利用機関法人と共同利用・研究拠点の組織的な連携強化を開始した。(新)
- ・IMI-京都大学数理解析研究所 (RIMS) 連携協議会や合同談話会を RIMS で開催した。
- ・藤澤克樹教授を中心とするグループが HPC グラフ解析国際ベンチマークコンテスト Graph500 で 4 連覇を達成した。(新)
- ・高木剛教授、安田雅哉准教授が国際暗号解読コンテストで 1 位を獲得した。(新)

② 研究所等独自の取組や成果【H28 開始 (H27 以前含む)】

国外の研究機関との連携や教員・学生の研究集会派遣による国際的学術交流を推進した。

- ・ラ・トローブ大学と IMI の共同遠隔セミナーを 10 回開催した。
- ・ラ・トローブ大学より John Dewar 学長および Kelly Smith 副学長が来訪した。(新)
- ・QUT、およびクイーンズランド大学の学生各 1 名 (2 週間) を受け入れた。
- ・産学連携関連の国際研究集会に教員・学生を派遣した。(Mathematics in Industry Study Group へ 4 名、Australia and New Zealand Industrial and Applied Mathematics へ 8 名、オーストラリア分室国際研究集会へ 1 名、ラ・トローブ大学主催の国際研究集会 2 件へ計 7 名、ニューサウスウェールズ大学 (UNSW) へ 6 名)。
- ・Zuse Institute Berlin (独) と学術交流協定に基づく合同シンポジウムを開催した。(新)
- ・海外企業での長期インターンシップへ学生 2 名を派遣し、論文執筆など大きな成果が得られた。
- ・チリ大学数理モデリングセンターと第 2 回チリ・日本学術フォーラム (パタゴニア) において応用数学セッションを共催した。

国内の理系学会、地域や他部局との連携を強化した。

- ・日本応用数学会年会で ANZIAM との合同セッションを企画・実施した。(新)
- ・日本機械学会年次大会で産業数学セッションを企画・実施した。(新)
- ・九州大学 COI 事業で、福岡市関連の「都市 OS」プロジェクトで中核的役を果

たした。

- ・カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 (I²CNER)、イリノイ大学との連携を強化し、共同研究を 4 件実施した。(前年比 1 件増)。
- IMI の研究広報やアウトリーチ活動を行った。
- ・Pacific Journal of Mathematics for Industry (2016) を Springer 社より発刊した。
 - ・企業の研究者による IMI コロキウムを 10 回開催した。
 - ・数理系 4 拠点 (ISM、IMI、RIMS、明治大学先端数理科学インスティテュート (MIMS)) による合同市民講演会を福岡で主催した。小中高大学生 31 名を含む 71 名が参加した。
 - ・産経新聞や複数の週刊誌を含む各種マスコミにより IMI 活動が紹介された。教員・部門が下記を受賞した。(新)
 - ・白井朋之教授が 2016 年 JMSJ 論文賞を、千葉逸人准教授が平成 28 年度 科学技術分野の文部科学大臣表彰・若手科学者賞を受賞した。また、富士通ソーシャル数理共同研究部門が福岡空港や糸島市への数理的貢献により 2016 年度日本 OR 学会実施賞を受賞した。
 - ・大型の外部資金 (JST CREST、さきがけ、ALCA 等) を獲得した (資金総額 133,659 千円、前年比 8,848 千円増)。
 - ・企業等との共同研究を 33 件、受託研究を 8 件実施した (総件数前年度比 9 件増加)。

【情報基盤研究開発センター：「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」】

① 拠点としての取組や成果

【ネットワーク型拠点全体の取組・成果】【H28 開始】

- ・平成 27 年度までと同様に大規模数値計算・大規模データ処理・大容量ネットワーク・大規模情報システムの 4 分野に対して課題を公募し、応募総数 47 件から 39 件を採択した。また、平成 28 年度からは 4 分野に加えて萌芽型共同研究についても課題を公募し、37 件を採択した。
- ・平成 28 年 7 月 14 日～15 日に JHPCN 第 8 回シンポジウムを開催し、共同研究内容の紹介を行った。
- ・平成 29 年度から開始する広帯域ネットワークの利用を前提とした大規模データ・大規模ネットワークを利用する研究について、公募案を策定した。

【各研究所等個別の取組・成果】【H28 開始 (H27 以前含む)】

- ・「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」として、研究者の研究活動支援、及び時代に即した計算科学・計算機科学分野の人材育成を目的とする次期 HPC (High Performance Computing) システムの仕様を検討した。この結果、第 5 期科学技術基本計画に示されたテーマである AI・ビッグデータ、データサイエンスの研究に対応できる研究基盤の提供、及び省電力化に対応した情報

基盤の実現を可能とする仕様書を策定した。

- ・平成 29 年度より運用を開始する予定の次期スパコンシステムの導入計画を立案し、第二階層の資源構成に寄与する計算機の政府調達を進めた。
- ・研究用計算機システム包括契約により、5 大学（九州工業大学、豊橋技術科学大学、福岡大学、長崎大学、山口大学）のユーザへの包括的利用支援を進めた。
- ・本センター独自の「先端的計算科学研究プロジェクト」において、学内外から 13 件の課題を採択し、採択課題の利用負担金を免除、研究者の負担を軽減した。
- ・本センター独自の潜在的な利用者および萌芽的な研究課題の掘り起こしを目的として、講習会（「センター利用入門講習会」、「並列化プログラミング入門（自動並列、OpenMP）講習会」、「並列プログラミング入門（MPI）講習会」）と無償利用をセットにした「新規利用促進制度」を新設した。
- ・民間利用促進を図り、各業種から 5 社の利用があった。
- ・講習会 18 件、フォーラム 1 件、その他イベント 5 件を開催し、のべ約 250 名に情報共有を行った。
- ・大阪大学サイバーメディアセンターと共催でフリーソフトウェアのチュートリアル（「RIIT チュートリアル 2016 - Julia & FreeFem++」）を開催し、33 名が参加した。
- ・多階層生体防御システム研究拠点の構成拠点である生体防御医学研究所による大規模シークエンサー解析、および国際ヒトエピゲノムプロジェクトへのデータ公開を支援するため、500TB のディスク領域を提供し、その研究成果は Nature に掲載された。

② 研究所等独自の取組や成果【H28 開始(H27 以前含む)】

- ・学内共同教育研究センターであるサイバーセキュリティセンターと JST 戦略的国際共同研究プログラムにより、インド工科大学デリー校と安全な IoT サイバー空間の実現に関する国際共同研究を開始した。本センター内に研究拠点を設置し、平成 29 年 3 月には同校と共催して国際サイバーセキュリティシンポジウムをデリーで開催した。
- ・文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」事業において、セキュリティ分野の連携校として予算を獲得するとともに、同事業のための設備を整備し、セキュリティエンジニアリング演習を開講・実施し、セキュリティ人材育成の取組を開始した。
- ・サイバーセキュリティセンターが包括的に連携している福岡県警察とのサイバーセキュリティに関する教育、インシデント調査などに協力し、福岡県や社会の安全・安心化に貢献した。
- ・サイバーセキュリティセンターとともに、米国メリーランド大学ボルチモア校、豪国ニューサウスウェールズ大学、印国インド工科大学デリー校、英国ロンドン大学ロイヤルホロウェイ校と、サイバーセキュリティに関する国際連

携を推進した。

- ・JST CREST 採択課題「スケーラブルな隣接通信及び集団通信のための省メモリアルゴリズム及び動的最適化技術」において、次世代の超高並列計算機に向けた省メモリ型通信ライブラリ ACP を開発、公開するとともに、アプリケーションに適用して高いスケーラビリティを確認した。
- ・内閣府「SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）／革新的設計生産技術全体俯瞰設計と製品設計の着想を支援するワークスペースの研究開発」の研究代表を努め、製造業の設計上流で活用する設計支援ツールを開発、公開した。一部は JST や民間企業、教育機関での利活用が始まった。
- ・平成 28 年度から、科学技術試験研究委託事業「近未来型ものづくりを先導する革新的設計・製造プロセスの開発」において、ポスト「京」コンピュータ向けの高速計算アルゴリズムの研究開発を実施し、従来手法の 20 倍の加速性能が得られる時間並列計算技術確立した。
- ・国際会議 Parallel CFD 2016 を開催・議長を務め、73 件の発表、100 名を超える参加者（半数は海外から参加）による意見交換を行い、並列流体計算分野のコミュニティの活性化に貢献した。
- ・日本学術振興会戦略的国際共同研究プログラム 国際共同研究拠点、SECURITY IN THE INTERNET OF THINGS SPACE に採択された。
- ・科研費は基盤(B) 2 件、基盤(C) 5 件、萌芽 1 件が継続中で、新たに基盤(C) 3 件、萌芽 2 件が採択された。
- ・熊本地震被災者への対応として、支援するための専用窓口を開設し、希望者に対して利用期間の振替を行った。
- ・情報基盤研究開発センターの箱崎キャンパスから伊都キャンパスへの移転を、研究支援サービスの滞りなく進めた。
- ・精度保証付き数値計算に関する国際共同研究の成果を学術雑誌(InCites Journal Citation Reports 2016 数学対象 310 誌中 13 位)に公開した。
- ・生体医工学シンポジウム 2016 にてポスターアワード、ChinaVis 2016 にて Best Paper Award を受賞した。

【先導物質化学研究所：「物質・デバイス領域共同研究拠点」】

① 拠点としての取組や成果

（ネットワーク型拠点全体の取組・成果）【H28 開始(H27 以前含む)】

- ・北海道大学電子科学研究所、東北大学多元物質科学研究所、東京工業大学科学技術創成研究院化学生命科学研究、大阪大学産業科学研究所との連携によるネットワーク型「物質・デバイス領域共同研究拠点」では第一期（平成 22～27 年度）に研究力強化、イノベーション創出、若手人材育成、グローバル化に取り組み、事業の期末評価ではいずれの取組の成果も高く評価され、最高評価である S 評価を受けた。
- ・平成 28 年度からの第二期では基盤となる共同研究に加えて、拠点活動をより

強化するため本研究所と他大学4研究所との連携事業「人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス」との一体運営を図ることで、イノベーション創出への一層の展開を志向した戦略的分野融合の研究を推進した。具体的には、これまでの共同研究の成果を発展させる「展開研究」、卓越した若手研究者が拠点の若手研究者と連携して融合型研究を推進する「CORE ラボ共同研究」、さらに才能豊かな大学院生を研究代表者とする「次世代若手共同研究」などを企画・運営し、より充実した拠点活動へと展開した。その結果、基盤共同研究(279件)、施設・設備利用(45件)、展開共同研究A(75件)、展開共同研究B(28件)、CORE ラボ共同研究(12件)、次世代若手共同研究(21件)を実施した。拠点活動の「見える化」の取組として、拠点 Web サイトを一新し、顕著な業績をはじめとする研究成果等をリアルタイムで発信する仕組みを充実させた。その結果、Web サイトへのアクセス数が2,000～3,000件/月に増加した。

【各研究所等個別の取組・成果】【H28 開始(H27 以前含む)】

- ・第二期に入った拠点において物質機能化学研究領域の共同研究拠点の役割を担い、基盤共同研究(36件)、施設・設備利用(34件)、展開研究A(7件)、展開研究B(4件)、次世代若手研究(2件)およびCORE ラボ共同研究(3件)を実施した。
- ・平成28年度の拠点事業経費は前年度比で大幅減となったが、「人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス」事業との一体運営によって経費を補い、加えて、所長裁量経費等の活用と自助努力を併せて同事業を推進した。
- ・研究所が主催し、拠点事業とダイナミック・アライアンス事業が協賛する、国際シンポジウム、ACS セミナーなどを開催し、研究国際交流や若手研究活動支援を行った。
- ・熊本震災復興支援の一環として、本研究所を中心として、ネットワーク拠点の機能を活かして熊本大学の研究者・学生の支援体制を迅速に整え、研究支援を実施した。また、熊本大学の若手研究者をリーダーとするCORE ラボを研究所内に立ち上げ、研究所若手研究者との密接な連携研究に着手した。
- ・研究所独自の研究への取組によって、「高分子電解質ブラシの水界面における膨潤構造と防汚特性」、「金属ナノ微粒子シート多層膜に基づくプラズモニックメタマテリアル光吸収体による電磁誘起透明化」、「従来の10億分の1のエネルギーで駆動する分子センサの開発」などの顕著な研究成果を創出した。
- ・文部科学大臣表彰・科学技術賞(ヒエラルキー的構造解明による繊維状機能性炭素創製技術の振興)、応用物理学会講演奨励賞(溶液中における浮遊生体物質の形状分布解析法に基づくナノバイオセンサーの開発)を含む合計28件の受賞があった。
- ・北海道大学触媒科学研究所、名古屋大学物質科学国際センター、京都大学化学

研究所と連携して新規物質創製を統括的に研究する新国際研究拠点を設立した。この拠点を統合物質創製化学研究推進機構に発展させるべく、戦略的ガバナンスのもとで産官学連携および国際連携研究の成果を新学術や産業創出にまで発展させるための研究支援体制、大学の垣根を越えた活動によって次世代のリーダー研究者を育成するための体制を整備した。拠点活動の一環として、キックオフシンポジウム、第2回国内シンポジウムならびに連携評価委員会を開催した。

② 研究所等独自の取組や成果【H28 開始(H27 以前含む)】

- ・文部科学省「光・量子融合連携研究開発プログラム:量子ビーム連携によるソフトマテリアルのグリーンイノベーション」を九州大学シンクロトロン利用光研究センターと合同で実施し、代表参画機関としてJASRI/SPring-8、東京大学、京都大学、北九州市立大学と連携し、SPring-8、佐賀LS 九大ビームラインの設備を高度化し、産学連携研究を実施した。
- ・福岡市と理化学研究所、本学による地方発イノベーション創出に向けた連携協定のもと、工学系の研究グループとの連携に取り組んだ。
- ・「統合物質創製化学研究推進機構」事業では、統合研究リサーチフェロー3名(特定有期助教1名、特任助教2名)の選考、統合物質コア研究(5件)および若手研究者による融合創発研究(9件)、客員教授招へい(理化学研究所の研究者)、産学官連携研究などを実施した。これらの取組によって、「世界最高の活性を示すモリブデン錯体を触媒とした常温・常圧での窒素固定反応の達成および計算化学による機構解明」、「異なる空孔構造を示す超分子有期構造体の発見と、窒素分子の異なる吸着挙動観測」などの特筆すべき成果を得た。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P37～40）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P44～46）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P48～49）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P54～59）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【1】	「アクティブ・ラーナー」及び「骨太のリーダー」の育成を目指した「基幹教育」を開始し、学生が自ら学び自らを育てる教育の実践に努めてきたことを基盤として、学部教育を通貫したカリキュラムの見直しや全学的な国際化への対応を進める。
中期計画【1】	アクティブ・ラーナー育成の取組を充実・発展させるため、カリキュラムを点検し、必要に応じた見直しを実施するとともに、外国語による授業等を増加させる。教育に係る3つのポリシーを再検証し、平成28年度より各授業でのルーブリック評価の活用を進めるとともに、平成28年度入学生よりGPA2.0以上を卒業の目安とした厳格な成績評価を行う。
平成28年度計画【1-1】	日本語の併用も含む外国語による授業科目を増加させる。【H28開始(H27以前含む)】
実施状況	<p>平成27年1月14日に制定した総長裁定「外国語による授業の実施推進に関する基本方針について」に基づき、英語による教授法の研修や教員の意識改革を実施している部局のFDを支援し、またその取組を全学的に周知する機会を設け、外国語による授業科目の増加を図った。</p> <p>この結果、外国語による授業科目数の割合は、平成26年度11.8%、平成27年度15.9%、平成28年度16.4%へと着実に増加した。</p> <p>また、グローバル人材育成を目的とした「共創学部」の平成30年度設置を申請中であり、この取組と連動させる形で、医学部と歯学部を除く全ての学部で「国際コース」を開設することを掲げている。「国際コース」設置に向けた取組の中で、各学部で開講される授業科目について、外国語を活用した授業科目の増加を図るなど、全学的な検討を進めた。例えば、文学部では、日本文化を英語で発信する能力をもった学生の養成を目指し、日本の言語文化に関する科目を英語により実施し、それを必修化するという特徴的な取組を進めている。なお、平成29年度以降、学部・学科の特性に応じて、日本語ではなく外国語を用いて授業を実施した方がより教育効果が高い科目について整理を行った上で、戦略的に増加を図っていく予定である。</p>
平成28年度計画【1-2】	平成29年度のカリキュラムの再編に向けて教育に係る3つのポリシーの再検証・見直しを行う。【H28開始(H27以前含む)】
実施状況	<p>平成28年4月の教育企画委員会において、「3つのポリシーの再検証・見直しに関するガイドライン」について報告し、各部局における対応を要請した。さらに、同年10月の教育企画委員会で、改めて各学部等に対して、特に一体性・整合性が求められるカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーについて、カリキュラム・マップも含めた確認を行うこと、及び再検証・見直しを行った3つのポリシーをWebサイトで年度内に公開することを要請した。</p> <p>この結果、平成29年度のカリキュラムの再編に向けて、平成29年3月に、全11学部において、教育に係る3つのポリシーの再検証・見直し作業を完了した。このうち、工学部では、3つのポリシーの検証・見直しに加え、カリキュラムの改訂を実施しており、平成29年度入学者から新カリキュラムの適用を予定している。</p> <p>また、諸外国から優れた留学生を獲得するため、日本語以外でも本学の3ポリシーを確認できるようにするため、シラバスと同様に全て英語化する準備を行った。</p>
平成28年度計画【1-3】	平成28年度に各授業科目のシラバスでルーブリックを活用するなど、明確な評価基準の公開を進める。【H28開始(H27以前含む)】

<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>3ポリシーの見直し、カリキュラムマップの作成、科目ナンバリングの導入、シラバスの改訂及び日英併記化、ルーブリック評価の導入、GPA 制度の見直しといった相互に関連する「教育の質保証」のための取組を全学で推進している。特に GPA 制度の見直しと併せて導入したルーブリック評価に関しては、<u>各授業科目のシラバスを掲載する「シラバスシステム」において、平成 28 年度以降、各教員が同システム上でルーブリックを作成できるよう改修し、教員の利便性を向上させた。その結果、4 部局（理学部、医学部、歯学部、農学部）において、「ルーブリック評価」を導入・公開する科目が 80%を超えた。特に、医学部（医学科、生命科学科）においては 100%の導入・公開率を達成した。</u></p> <p>ルーブリックの導入が促進されたことにより、学生に対する各授業科目における目標設定の提示と明確な評価基準が明示され、学生の学習意欲の向上等を図ることが期待できる。</p>
<p style="text-align: center;">平成 28 年度計画【1-4】</p>	<p style="text-align: center;">平成 28 年度入学生より GPA2.0 以上を卒業の目安とすることを踏まえた履修指導等を行う。【H28 開始(H27 以前含む)】</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>平成 28 年度入学生より、GPA2.0 以上を卒業の目安とすることを踏まえた履修指導等を行うため、また、成績不振に陥った学生に対する修学支援の更なる充実を図るため、教育研究評議会において、<u>全学的指針となる「成績不振等学生に対する指導について」を作成・提供し、平成 27 年度末までに全 11 学部で「成績不振等学生の指導に関する申し合わせ」等を策定した。</u></p> <p>各学部においては、これらの申し合わせ等に基づき、適切に履修指導を実施している。</p> <p>さらに、GPA2.0 以上を卒業の目安とする全学としての統一的な運用を行うため、各学期終了後に GPA の対象となる授業科目について、GPA の分布等のデータ分析を行い、各学部に対して分析結果をフィードバックする取組を平成 27 年度から開始し、平成 28 年度も継続して実施した。GPA2.0 未満の卒業者の割合は、21.8%（平成 26 年調査）から 18.3%（平成 28 年調査）に減少した。この他、学生の修学の状況把握と保護者による支援を目的に、学生本人の同意の下、平成 22 年度以降入学者の保護者に対して成績通知書を送付している。加えて、基幹教育（全学教育）科目の低単位取得学生に関してはキャンパスライフ・健康支援センターから直接本人への文書送付を行うとともに、所属学部へ情報提供を行い、対象学生への修学支援を促すなど本取組の一助としている。</p>
<p style="text-align: center;">中期目標【3】</p>	<p>これまで「GPA 制度の導入」、「科目ナンバリングの導入」、「カリキュラムマップの作成」等、国際的に通用性を持つ教育システムの構築に取り組んできたが、今後は、教育システムのさらなる向上のため、教育組織の充実とシステム改革に取り組む。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画【6】</p>	<p>国際通用性を持つ教育システムの構築に取り組んできた実績を活かし、グローバル社会で活躍できる人材を養成するという目的で、平成 30 年度までに新学部を設置する。</p>
<p style="text-align: center;">平成 28 年度計画【6-1】</p>	<p style="text-align: center;">平成 30 年度の新学部設置に向けて、新学部に関する名称・開設時期・入学定員等を決定し公表するなど、準備を進める。【H28 開始(H27 以前含む)】</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p><u>平成 30 年度の新学部設置に向けて検討を進め、学生定員 105 名の「共創学部（School of Interdisciplinary Science and Innovation）」を平成 30 年 4 月に設置することを決定した。</u></p> <p>共創学部は、国際社会で活躍するグローバル人材を育成する本学 12 番目の学部として設置するもので、以下のとおり、新学部のコンセプト、幅広い学問分野、学びの特色、入学者選抜等について決定し、記者会見、広報誌、メッセージ入り名刺、新聞広告、雑誌掲載、AERA ムック本作成、教育アプリへのバナー掲載、特設サイトを含む公式 Web サイト掲載等を通じて広く公表した。</p>

		<p align="center">「共創学部 (School of Interdisciplinary Science and Innovation)」</p> <table border="1"> <tr> <td>コンセプト</td> <td>社会的課題の設定から課題解決策を考え【構想】、課題解決に向け他者と取り組み【協働】、構想から協働までの一連の【経験】を通じて、【共創】を目指す。</td> </tr> <tr> <td>育成する人材</td> <td>自ら課題を発見し、他者と協働して課題解決やイノベーションの創出に取り組むことのできるグローバル人材</td> </tr> <tr> <td>学問分野 (4エリア)</td> <td>①人間・生命エリア、②人と社会エリア、③国家と地域エリア、④地球・環境エリア</td> </tr> <tr> <td>学びの特色</td> <td>①文理を融合したカリキュラム、②協働学習 (PBL/TBL 形式学習)、③習熟レベルに応じた英語教育、④海外大学等への留学、⑤Class Share</td> </tr> <tr> <td>入学者選抜</td> <td>大学適応力を評価 (AO 入試)、主体的な活動実績などを評価 (推薦入試)、国際経験国際コミュニケーション (国際型入試)、多角的な思考力を問う (一般入試)</td> </tr> </table>	コンセプト	社会的課題の設定から課題解決策を考え【構想】、課題解決に向け他者と取り組み【協働】、構想から協働までの一連の【経験】を通じて、【共創】を目指す。	育成する人材	自ら課題を発見し、他者と協働して課題解決やイノベーションの創出に取り組むことのできるグローバル人材	学問分野 (4エリア)	①人間・生命エリア、②人と社会エリア、③国家と地域エリア、④地球・環境エリア	学びの特色	①文理を融合したカリキュラム、②協働学習 (PBL/TBL 形式学習)、③習熟レベルに応じた英語教育、④海外大学等への留学、⑤Class Share	入学者選抜	大学適応力を評価 (AO 入試)、主体的な活動実績などを評価 (推薦入試)、国際経験国際コミュニケーション (国際型入試)、多角的な思考力を問う (一般入試)
コンセプト	社会的課題の設定から課題解決策を考え【構想】、課題解決に向け他者と取り組み【協働】、構想から協働までの一連の【経験】を通じて、【共創】を目指す。											
育成する人材	自ら課題を発見し、他者と協働して課題解決やイノベーションの創出に取り組むことのできるグローバル人材											
学問分野 (4エリア)	①人間・生命エリア、②人と社会エリア、③国家と地域エリア、④地球・環境エリア											
学びの特色	①文理を融合したカリキュラム、②協働学習 (PBL/TBL 形式学習)、③習熟レベルに応じた英語教育、④海外大学等への留学、⑤Class Share											
入学者選抜	大学適応力を評価 (AO 入試)、主体的な活動実績などを評価 (推薦入試)、国際経験国際コミュニケーション (国際型入試)、多角的な思考力を問う (一般入試)											
中期目標【6】		<p>地域社会、国際社会、学術コミュニティの要請に応えながら自律的に変革し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となることを目指して学術研究を行ってきた。これまでの研究の成果等に立脚し、多様性 (学術分野の多様性を活かした国際連携)、発展性 (アジア戦略の成果に基づく世界展開)、重層性 (研究大学としての層の厚い研究・教育) という本学の強み・特色をさらに伸張させ、世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。</p>										
中期計画【11】		<p>新たな学術領域を切り拓くために、世界的に本学の強み・特色として評価を受けているエネルギーを始めとした研究分野を連携・融合させ、様々な角度から課題解決に取り組む研究教育機構 (仮称) を創設する。</p>										
平成 28 年度計画【11-1】		<p>総長のリーダーシップの下、世界的に本学の強み・特色として評価を受けている研究分野ごとに、多様な研究教育活動の組織化を推進する「研究教育機構」を設置するとともに、新たな学術領域を切り拓く研究を育むため支援を行う。【H28 開始 (H27 以前含む)】</p>										
実施状況		<p>エネルギー研究に関する本学の「強み」を踏まえ、学内研究者の結集、国内外の優秀な研究者・実務者の招へい、エネルギーに関する多様な理工学および社会科学の統合・融合によって「強み」をさらに強化し、グローバルに深刻化するエネルギー・環境・経済の複合問題の解決と持続発展可能な社会の実現にオール九州大学として貢献するため、総長を機構長とする「エネルギー研究教育機構」を設置した。</p> <p>本機構の業務を推進するとともに、新たな学術領域を切り拓く研究を育む支援を行うため、「エネルギー研究教育推進室」を設置した。また、本機構を本格機能させるため、本学独自の「大学改革活性化制度」を活用し、教授 2 名、助教 2 名相当の教員ポストを配分し、研究教育活動を加速化させた。</p> <p>また、エネルギーを大学の視点に止まらず、社会や他の人類的課題 (環境、経済、政治等) の視点からも総合的に考えるべく、平成 29 年 1 月末から 1 週間、「九州大学エネルギーウィーク」と題したイベントを開催し、海外からの招へい者や産業界関係者等による講演及び学生によるポスターセッション等を行い、約 2,000 名の参加者に対して機構の目指すところをアピールした。</p>										
中期計画【15】		<p>本学の強みや特色の重点化に対する貢献及び他分野との連携・協力を積極的に推進するため、中核的研究拠点である共同利用・共同研究拠点の機能と活動を充実させる。</p>										
平成 28 年度計画【15-1】		<p>共同利用・共同研究拠点において各拠点では次のような取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点は、実施要領の改善を図りながら共同利用研究を拡充し、実施方法を整備してオーストラリア分室での共同利用研究を軌道に乗せる。そして、産業数学関連のイベントへの教員・ 										

	<p>大学院生の参加を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多階層生体防御システム研究拠点は、効率的な共通機器運用体制の構築、トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業の開始、国際共同研究の増加などの取組を実施する。 ・応用力学共同研究拠点は、特定研究・国際的共同研究、異分野融合研究の推進、若手研究者の育成などを実施する。 ・物質・デバイス領域共同研究拠点は、基盤型・発展型の共同研究、次世代若手養成プログラムの実施、CORE 連携ラボの整備などを実施する。 <p>さらに、各拠点間での交流を促進し新たな学際領域研究を推進する。</p>
実施状況	<p>【産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点：マス・フォア・インダストリ研究所】 【H28 開始 (H27 以前含む)】</p> <p>共同利用研究の実施状況については Web サイト、ニュースレター等を通じて周知しており、共同利用・共同研究委員会や運営委員会を通して、実施要領の改善をはかるべく検討を進め、公募共同利用研究に、新たに重点テーマを指定して研究を推進する「プロジェクト研究」枠を設け、共同利用件数を 12 件（平成 27 年度）から 18 件（平成 28 年度）に拡充して実施した。</p> <p>オーストラリア分室（平成 27 年度設置）での共同利用研究については、共同利用研究集会「Geometric Numerical Integration and its Applications」（平成 28 年 12 月 5 日～7 日）を開催し、ヨーロッパ、オセアニア、日本を中心に約 30 名の研究者が参加する等、着実に軌道に乗せている。</p> <p>産業数学関連のイベントとして、本学と東京大学で行われたスタディグループ・ワークショップには教員 21 名、学術研究員 4 名、学生 25 名が参加し、多数の成果を収めた。そのほか、定期的に開催している IMI コロキウム、IMI-La Trobe 遠隔セミナー、共同利用研究集会及び短期共同研究に教員・大学院生が多数参加した。</p> <p>【多階層生体防御システム研究拠点：生体防御医学研究所】 【H28 開始 (H27 以前含む)】</p> <p>効率的な共通機器運用体制の構築に向けて、病院キャンパスの 4 部局（医学部・歯学部・薬学部・生体防御医学研究所）において共用機器のデータベース「生命科学研究支援プラットフォーム」を構築・公開した。同プラットフォームには 156 台の機器が登録されており、今年度は 3 月末までに 18 回の技術講習会を実施した。さらに、10 台の譲渡可能機器の情報を提供し、6 台について譲渡が成立した。今後、全学的な取組へと広げるために、各部局への説明会を行った。</p> <p>トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業の開始に当たり、東京医科歯科大学、徳島大学、熊本大学の共同利用・共同研究拠点と連携して、平成 28 年 6 月に第一回、11 月に第二回ネットワーク形成推進会議ならびに拡大推進会議を開催した。また、平成 28 年 11 月 2 日～3 日にかけて第一回合同国際シンポジウムを開催した。さらに、本学、熊本大学、徳島大学の拠点において相互交流セミナーを 4 回開催した。1 月には徳島大学で研究所ネットワークと共催でシンポジウムを開催し、4 拠点間の相互交流をさらに進めた。</p> <p>国際共同研究の増加に向けて、平成 28 年度の公募において、6 件の国際公募を採択し国際共同研究を進めた。平成 28 年 12 月にシンガポールから共同研究者を招へいし、セミナーを開催するとともに、共同研究を実施した。</p> <p>平成 29 年度の共同利用・共同研究の推進について議論し、ゲノム・エピゲノム分野にトランスクリプトミクス分野を新規対象分野として加えた「機器利用型プロジェクト」を設定し、国際公募による研究課題の選定を行うこととした。</p> <p>【応用力学共同研究拠点：応用力学研究所】 【H28 開始 (H27 以前含む)】</p> <p>平成 28 年度の共同研究について公募を行い、外部委員を含めた拠点共同利用・共同研究委員会にて審査を行</p>

	<p>った結果、特定研究 28 件、国際化推進共同研究 20 件、一般共同研究 98 件、研究集会 11 件を採択した。国際化推進共同研究の採択件数は第 2 期中期目標期間平均の 11 件から増加傾向にあり、国際共著論文比率向上に貢献している。国際化推進共同研究の相手国は中国、イギリス、ドイツ等である。若手研究者の育成のために、若手キャリアアップ支援研究の立ち上げを実施し、共同研究の募集を開始した。</p> <p>【物質・デバイス領域共同研究拠点：先導物質化学研究所】 【H28 開始(H27 以前含む)】 一般公募による基盤型共同研究を 70 件(施設利用型 34 件含)を採択し、共同研究を実施している。平成 28 年度より展開型研究の実施を強化し、これまでの共同研究実績をもとに 11 件を採択するなど、より一層の連携研究の強化に努めた。また、拠点内に CORE 連携ラボを設置し、拠点内外の若手研究者を中心に 3 件の CORE ラボ研究を実施中である。 次世代若手育成プログラムでは博士課程大学院生が中心となる研究課題を 2 件採択し、実施している。拠点間の交流推進では、基盤型共同研究と展開型共同研究で複数拠点にまたがる連携研究を積極的に推進し、ネットワーク型共同研究拠点の強みを生かした拠点活動を実施中である。</p>
<p>中期計画【16】</p>	<p>本学の強み・特色を有する、世界トップレベル研究拠点であるカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所におけるエネルギー関連の研究分野等においてイリノイ大学等と連携し、研究体制を整備するとともに最先端の研究を推進する。併せて、海外の世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へいし、世界最高水準の国際共同研究を実施する。また、自然科学とくに理論系、数学系および人文社会科学系など多様な分野との連携・協力を積極的に推進し、学内の英知を集結することにより、研究体制のさらなる充実を図る。</p>
<p>平成 28 年度計画【16-1】</p>	<p>カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 (I²CNER) の機能強化のため、自然科学とくに、計算科学等を含む理論系、マス・フォア・インダストリ研究等の数学系および経済学等の人文社会科学系など多様な分野との連携・協力を積極的に推進するとともに、イリノイ大学、ニューサウスウェールズ大学等と連携を強化し、研究体制のさらなる充実を図る。【H28 開始(H27 以前含む)】</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な分野との連携・協力を積極的に推進するため、自然科学分野の外国人 PI (Principal Investigator) を 1 名増員し、I²CNER の光触媒分野との連携を推進した。また、マス・フォア・インダストリ研究所との共同公募を行い、テニュアトラック制教員を 2 名採用 (1 名は同研究所に所属、もう 1 名は I²CNER に所属) し、計算科学分野との連携を強化した。 ○日本学術振興会の国際共同研究事業である「国際共同研究教育パートナーシップ (PIRE) プログラム」を活用し、米国イリノイ大学から学部生 6 名を約 2 か月間受け入れるとともに、本学の学部生 6 名を約 1 か月間イリノイ大学へ派遣し、若手研究者等に国際共同研究の機会を提供した。 ○エネルギー関連の研究分野等においてイリノイ大学等と連携し、研究体制の整備や最先端の研究を一層推進していくために、平成 28 年 4 月に「I²CNER 附属次世代冷媒物性評価研究センター」を設置し、低炭素社会実現に向けて研究体制を充実させた。 ○豪国ニューサウスウェールズ大学と「UNSW-I²CNER 第 1 回エネルギーワークショップ」をシドニーで開催するとともに、福岡で開催した「I²CNER アニュアルシンポジウム」においては、ニューサウスウェールズ大学から 4 名の研究者を招へいし、ワークショップを行うなど、今後の共同研究立ち上げに向けた協議を進めた。 ○平成 28 年度は、アニュアルシンポジウム、I²CNER セミナー等を計 24 件開催するとともに、<u>世界トップレベルの大学 (プリンストン大学、マサチューセッツ工科大学、ライス大学、スイス連邦工科大学、清華大学等) より 45 名の研究者 (うち数学系 6 名) を招へいし、世界最高水準の国際共同研究を実施した。</u>

		<p>○将来のエネルギー技術に係る基礎科学の展開を目指し、新たな学際的研究テーマを公募する研究助成制度「I²CNER Competitive Funding Initiative」(平成27年度開始)において、理論系、人文・社会科学系との融合研究等学際的研究テーマを公募し、5件を支援した。</p> <p>○平成27年度採択の融合研究等学際的研究テーマ5件の内、5件に対して平成28年度も引き続き支援を継続し、新たに2件を採択した。</p> <p>○こうした取組の結果、平成28年度は、20機関を超える海外の連携機関との共同研究を実施し、論文数は316編、受賞数は45件に上った。特に大和エイドリアン賞、科学技術分野の文部科学大臣表彰など顕著な受賞はI²CNERの研究力の高さを示している。</p>
<p>中期目標【11】</p>	<p>中期計画【26】</p>	<p>大学改革と国際化を全学的に推進し、様々な取組による相乗的な協働効果により世界トップレベルの教育研究活動を実施し、世界大学ランキング等を指標として国際的評価を向上させる。</p>
	<p>平成28年度計画【26-1】</p>	<p>スーパーグローバル大学創成支援「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成(SHARE-Q)」事業の目標達成に向け、教育・研究の国際化の推進とこれらを支えるガバナンス改革を遂行し、構想調書に掲げた9つのShareの相乗的・協働効果によりグローバル・ハブ・キャンパスを創成する。また、全学的な国際化を支える事務職員等の能力向上のひとつとして、英語運用力基準を満たす職員の割合を向上させる。これらによる教育研究の成果をレピュテーションの向上につなげるとともに、世界大学ランキングトップ100を念頭においたレピュテーション・マネジメント戦略を策定する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>外国人有識者から成るグローバル化アドバイザーボードを開催し、SHARE-Qの構想に掲げた教育研究の国際化と大学改革に関し世界的見地からの意見や提言を受けるとともに、学内の外国人教職員の意見を大学運営に反映させる機能を設ける。【H28開始】</p>
	<p>実施状況</p>	<p>第1回「グローバル化アドバイザーボードミーティング」を開催し、次に示す5つの事項についてボードメンバーから意見を徴し本学の「グローバル化推進本部」(総長及び理事で構成)とのディスカッションを行った。</p> <p>ボードメンバーからは、数値目標に関する意見や新学部に対する助言等の示唆に富んだ提言を受けており、今後のスーパーグローバル大学創成支援事業の取組に活用する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ガバナンス改革(教員人事と国際通用性等) (2) 教育国際化(新学部【共創学部】の構想等) (3) 研究国際化(研究の国際競争力向上【世界大学ランキングへの対応】) (4) レピュテーション・マネジメント(国際的レピュテーションの向上) (5) その他(大学の現状・方針等の学内での共有の強化等) <p>学内の外国人教職員の意見を大学運営に反映させるため、学内の外国人教員6名のメンバーから成る「九州大学外国人教員アドバイザーグループ(SHARE-Q International Advisory Group)」を設置し、計3回の全体ミーティングと、サブグループによるミーティングを適宜開催した。その結果、本学の国際化への提案として以下の7項目から成る「Proposals for the Internationalization of Kyushu University 九州大学国際化への提案」をとりまとめた。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 英語が堪能なスタッフの配置の推進 (2) 国際教育研究センターの構築 (3) スペシャリストの採用、職員のキャリアパスの構築 (4) 帯同雇用制度の導入

	<p>(5) 研究環境の改善 (6) 女性教員雇用におけるポジティブアクション (7) 外国人教員等の大学意思決定への参画</p>
平成 28 年度計画【26-2】	<p>事務職員の英語運用能力向上に資する研修を実施するとともに、事務職員を対象に TOEIC-IP テストを実施する。【H28 開始(H27 以前含む)】</p>
実施状況	<p>事務職員等の英語運用能力向上に資する下記の研修を実施した。中でも海外研修の満足度は高く、研修終了後に本学の運営に関する提言等も行うなど、今後の業務に対する課題意識の醸成にもつながっている。</p> <p>(1) TOEIC 対策 e ラーニング（平成 28 年 8 月～平成 29 年 1 月：315 名） (2) 英語ビジネスライティング研修（平成 28 年 7 月～平成 29 年 1 月：12 名） (3) 業務英語能力向上研修（平成 28 年 8～12 月：40 名） (4) 職員海外研修（自主課題研究）（サンノゼ州立大学、ボストン大学他）（平成 28 年 8 月～平成 29 年 3 月：2 名） (5) 職員高度化海外研修（シドニー大学）（平成 28 年 11 月：4 名） (6) 職員海外研修（アテネオ・デ・マニラ大学）（平成 29 年 1～2 月：2 名）</p> <p>事務職員の英語運用能力を把握し、その向上を図ることを目的に、年度末年齢 55 歳未満の事務職員等を対象とした TOEIC-IP テストを実施した。その結果、600 点以上のスコアを持つ者の割合は 21.4%（前回 19.8%）となり、スーパーグローバル大学創成支援事業の平成 28 年度の数値目標を上回った。また、800 点以上のスコアを持つ者の割合は 5.7%（前回 5.4%）であった。</p>
平成 28 年度計画【26-3】	<p>本学のレピュテーションの向上に資するレピュテーション・マネジメント戦略を策定する。また、これに基づき、学内の構成員のレピュテーション・マネジメントに対する意識啓発のための研修等を実施する。【H28 開始(H27 以前含む)】</p>
実施状況	<p>本学は、「躍進百大」のスローガンのもと、新たな百年に向けて、すべての分野において世界のトップ百大学に躍進することを目標としている。この目標に向け、「世界大学ランキングと向き合う」をテーマに全学的な議論を行い、研究の国際競争力の強化とこれによるレピュテーションの向上が世界大学ランキングの向上を実現するという基本方針と、そのための具体的方策を取りまとめて実行に移している。</p> <p>レピュテーション・マネジメントユニットにおいては、特に国際的レピュテーション向上を目指したレピュテーション・マネジメント戦略（RM 戦略）を策定した。RM 戦略では、研究を中心としたレピュテーションの向上を当初の目標とし、広報戦略と連動しつつ、次の具体的な戦略を遂行することとしている。</p> <p>①強み・特色の徹底したアピール、②ブランディング、③インターナルコミュニケーションと連携の強化、④ステークホルダーの優先度への配慮、⑤ステークホルダーの分類による戦略的情報発信、⑥KPI の設定等による RM 向上の検証</p> <p>なお、国内においては、「企業の人事担当者から見た大学イメージ調査（日本経済新聞社による調査、平成 29 年 6 月発表）」において総合評価で 3 位と評価されており、また、民間のシンクタンクによる九州地区大学ブランド調査において、平成 28 年度は継続 1 位、前回調査からの上昇率 1 位、大学ブランド力も過去最高点を獲得した。（大学ブランド力調査：H26：87.8 ポイント、H27：91.0 ポイント、H28：100.6 ポイント）</p>

	<p>これらにより 2016/2017 のランキングにおいて順位が向上した。</p> <table border="1" data-bbox="779 150 1995 221"> <tr> <td>THE 世界大学ランキング</td> <td>401-500 位(2015/2016) → 351-400 位(2016/2017)</td> </tr> <tr> <td>QS 世界大学ランキング</td> <td>142 位(2015/2016) → 135 位(2016/2017)→128 位(2017/2018)</td> </tr> </table> <p>また、レピュテーション・マネジメントに対する意識啓発のため、以下のように研修を実施した他、海外におけるサミット等にも参加し、海外の先進事例等を学ぶことで、一層知見を深めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界大学ランキングへの対応をテーマとした全学 FD・SD を開催した。本 FD・SD には、本学とほぼ同規模でありながら世界大学ランキングを大きく向上させた国立台湾大学の国際部副部長（教授）を講師として招き、同大学の戦略的な国際パートナーシップの構築方針とその構築方法等、数多くの知見を得た。 学内構成員の意識啓発のための研修として、World 100 Reputation Network の広報担当者、及び毎日新聞社の科学担当記者を講師として招へいしての広報に関するセミナーを実施した。 国際的レピュテーションの向上に向け、RM ユニット長である理事・副学長が米国で開催された Times Higher Education のワールドサミットに参加し、世界の高等教育等の潮流に関する知見を得るとともに、世界トップレベル大学の関係者との間でネットワーキングを行った。 RM ユニット長及びスーパーグローバル大学創成担当副学長が、アイルランドで開催された World 100 Reputation Network の年次大会に参加し、海外の大学でのレピュテーション・マネジメントの先進事例を学ぶとともに、世界トップレベル大学のコミュニケーション、マーケティング等の担当者とのネットワーキングを行った。 	THE 世界大学ランキング	401-500 位(2015/2016) → 351-400 位(2016/2017)	QS 世界大学ランキング	142 位(2015/2016) → 135 位(2016/2017)→128 位(2017/2018)
THE 世界大学ランキング	401-500 位(2015/2016) → 351-400 位(2016/2017)				
QS 世界大学ランキング	142 位(2015/2016) → 135 位(2016/2017)→128 位(2017/2018)				
<p>中期目標【17】</p>	<p>ICT を活用した教育・研究・修学活動の支援体制を充実してきた。これまでの取組をさらに充実させ、世界的研究・教育拠点としての教育・研究・学修活動を支えるための学術情報基盤の整備を推進する。</p>				
<p>中期計画【36】</p>	<p>世界的研究・教育拠点としての教育研究推進のため、強靱なサイバーセキュリティ環境を構築し、安全で安心な高度情報通信基盤の整備を促進する。また、国内外の大学連携組織との連携による情報通信環境の強化及び人材育成を行う。特に、学生および教職員のサイバーリテラシの向上に取り組む。</p>				
<p>平成 28 年度計画【36-1】</p>	<p>ファイアウォール運用の高度化及びサンドボックスの導入によるキャンパス内のサイバーセキュリティの確保を強化するとともに基幹ネットワークの高速化(100Gbps)の両立に努める。また、サイバーセキュリティに関する教育プログラムの改善を行い、それに基づいた基礎教育や研修の実施によって学生及び教職員のサイバーリテラシの向上に取り組むとともに、サイバー演習を利用した専門教育を開始する。さらに、メリーランド大学(UMBC)、ニューサウスウェールズ大学(UNSW)等との海外の大学との共同研究を強化することによって、サイバーセキュリティ対策に関する高度な研究や最新の教育プログラムの研究開発を推進し、業務、教育支援に還元する。</p>				
<p>実施状況</p>	<p>(1) <u>ファイアウォール運用の高度化を推進するため、本学に対するインシデント対応に係るファイアウォールの運用記録を分析した結果、インシデントの原因究明を高速かつ正確に行うことが可能になった。</u>また、情報統括本部用にウイルス・スパム・チェックシステムを導入し、<u>標的型攻撃メール、未知のウイルスから利用者を保護するためのシステム「サンドボックス」を導入したことにより、従来のウイルス・スパム・チェックシステムでは判断が難しいメール攻撃を分析評価することが可能になり、更にセキュリティを強化することができた。</u></p> <p>さらに、伊都キャンパスの情報基盤研究開発センター棟に 100Gbps に対応したネットワーク装置を導入し</p>				

た結果、伊都キャンパスと対外接続の現在の 10Gbps を増速させる足掛かりを得た。

なお、これらのサイバーセキュリティ対策においては、その方針の決定には情報基盤研究開発センター・サイバーセキュリティセンター（教員）が主となって取り組み、実施には情報システム部（技術職員）が主となって取り組むというように、それぞれの専門性にあった業務に取り組むことで、継続性を高めている。【H28 開始(H27 以前含む)】

(2) IoT のセキュリティに関して、インド工科大学と共同して、JST 戦略的国際共同研究プログラム (SICORP) に採択され、安全な IoT サイバー空間の実現についての国際共同研究を開始するなど、サイバーセキュリティ研究・教育の継続性のための予算獲得に成功した。

また、アメリカ・メリーランド大学 (UMBC)、オーストラリア・ニューサウスウェールズ大学 (UNSW)、イギリス・ロンドン大学、インド・インド工科大学と継続してサイバーセキュリティに関する国際共同研究を行ってきた成果として、「国際サイバーセキュリティシンポジウム」を共同開催し、45 人が参加して安全な IoT サイバー空間の実現についての議論を深めた。【H28 開始(H27 以前含む)】

(3) 「サイバーセキュリティ基礎」の講義を、学部生を対象に平成 26 度以降開講・改善してきた結果、平成 29 年度から学部生を対象に基幹教育の必須科目「サイバーセキュリティ基礎論」の開講につながり、学生のサイバーリテラシの向上に取り組んだ。

また、富士通による寄附研究部門で「サイバーセキュリティ演習」を開講した結果、その開発した演習コースが文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」での演習に活用される等の成果が得られた。

さらに、サイバーセキュリティの講義、演習に取り組んだ結果、平成 29 年度からサイバーセキュリティの講義と演習が、基幹教育科目のうち幅広いテーマと多様な授業形態から成る「総合科目」の一つである「フロンティア科目」として実施されることが決定した。また、「九州大学情報セキュリティ対策基本計画」における教育・演習の実施・実現にもつながった。【H28 開始(H27 以前含む)】

(4) 「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」として、研究者の研究活動支援及び時代に即した計算科学・計算機科学分野の人材育成を目的として次期 HPC (High Performance Computing) システムの仕様を検討した結果、第 5 期科学技術基本計画に示された AI・ビッグデータ、さらにデータサイエンスの研究及びこれらを活用した研究に対応した研究基盤の提供、並びに HPC システムの課題である省電力化に対応した HPC 基盤、の実現を可能とする新たな HPC システムの仕様書の策定という大きな成果につながった。【H28 開始(H27 以前含む)】

(5) 平成 28 年 4 月の熊本地震により被災した「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」の HPC システム利用者を支援するための専用窓口を開設し、希望者に対して利用期間の振替を行った。これにより、利用者の研究活動の継続を支援でき、研究成果の創出に寄与した。【H28 開始(H27 以前含む)】

(6) 戦略的創造研究推進事業 CREST「ポストペタスケール高性能計算に資するシステムソフトウェア技術の創出」領域の研究課題「省メモリ技術と動的最適化技術によるスケーラブル通信ライブラリの開発」(平成 23 年 10 月～平成 29 年 3 月)において、数百万プロセスでの利用に耐える通信ライブラリ ACP (Advanced

		Communication Primitives)を開発するとともに、プログラム実行中の状況に合わせた動的な通信最適化技術を研究開発した結果、今後の計算機の大規模化に向けたソフトウェア環境を整備することができた。【H28 開始(H27 以前含む)】
	中期目標【21】	世界的研究・教育拠点としての諸活動を実施するため、教育研究組織の再編・見直しを行う。
	中期計画【42】	ミッションの再定義や、自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、総長のリーダーシップの下、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等を活用した戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成を行う。特に人文社会科学分野等の再編成の検討・実施及び機能強化や国際化に積極的に取り組む。
	平成 28 年度計画【42-1】	「5年目評価 10年以内組織見直し制度」により、部局における指摘事項に対する改善状況や将来構想実現に向けた進捗状況の確認を実施する。【H28 開始(H27 以前含む)】
	実施状況	<p>中期目標期間の5年目に全部局の点検・評価を実施し、その評価結果を反映した形で10年以内に組織改編を完了するよう各部局に促す「5年目評価・10年以内組織見直し制度」において、評価結果への部局の対応内容等の進捗状況を確認した。その結果、同制度による評価結果を踏まえて、各部局では、以下のような組織の機能強化、再編等の取組につながっていることを確認した。</p> <p>①全学を上げてエネルギー問題に向い合うことをコンセプトとした「エネルギー研究教育機構」の設置 ※「エネルギー研究教育機構」の設置により、エネルギー研究に関する学内外の連携体制の強化が進み、機構との連携を視野に入れた総合理工学研究院の部門改組も実施。</p> <p>②21世紀プログラムの成果を活かし、アクティブ・ラーニングによる教育を主体とする「共創学部」の設置</p> <p>③研究戦略等を一体的に行う組織として「学術研究・産学官連携本部」等を改組</p> <p>④教育研究の戦略的かつ包括的な国際化推進に向け総合理工学研究院の部門改組</p> <p>⑤実効的・効率的な教育組織の構築に向け生物資源環境科学府の専攻改組</p>
	平成 28 年度計画【42-2】	ミッションの再定義や自己点検・評価等を踏まえ、法人本部と関連部局で構成する人文社会科学分野をはじめとした教育研究組織の将来構想に係るWGを設置し、機能強化に向けた検討を行う。【H28 開始(H27 以前含む)】
	実施状況	<p>ミッションの再定義や自己点検・評価等の結果を踏まえ、企画専門委員会の下に設置した「人文・社会科学分野における組織見直し検討ワーキンググループ」において、人文社会科学分野をはじめとした教育研究組織の機能強化・将来構想及び入学定員充足率の改善方策について検討するため、部局長と学外有識者及び東京同窓会との延べ14回に及ぶ意見交換を実施した結果、「文系学部学生が相互に他学部のカリキュラムを受講できる仕組みはあるが、実質的に機能していない」、「法学部や経済学部では歴史や文学などの人文学を学ぶ機会が少ないが、国際人、企業人になる時には、リベラルアーツや倫理などの部分が非常に重要となる」といった指摘を受けた。</p> <p>これらの指摘と学内での意見交換を踏まえて、文系4学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部）による連携教育プログラム構築に早速着手し、転学部要件の緩和や大括り入試等に関する検討を行う「文系合同入試委員会」及び人文・社会科学分野における横断型教育研究を推進する教員選考のための「文系合同人事委員会」を設置した。</p> <p>文系4学部による教育プログラムでは、「学部横断型」と「専門領域型」の副専攻プログラムを設置し、文系、理系を問わず学部生の履修を受入れ、学生が所属学部の専門分野を深く学んだ上に、広範な知的広がりを持ち、二つの専門分野を身につけて、大学院進学や就職を可能にする改革計画を平成30年度実施に向けて検討している。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○世界的研究・教育拠点としての諸活動を支える組織運営体制を強化する。 ○ガバナンス機能の強化に向けた取組を実施する。 ○世界的研究・教育拠点としての諸活動を促進するために、多様な人材を確保する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【37】 総長のリーダーシップの下、ミッションの再定義や自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「大学改革活性化制度」等を活用した戦略的・重点的な学内資源の再配分を行う。	【37-1】 総長のリーダーシップのもと、教員の再配置による「大学改革活性化制度（第二次）」を活用した重点的・戦略的な学内資源の再配分を行い、その成果の検証を行う。	IV
【38】 監事監査に対するサポートを充実させるため、監事を支援する職員をガバナンス内部統制、コンプライアンス又は不正防止等に関するセミナー等に参加させるとともに、監事を支援する事務体制の見直しを行う。また、経営協議会等の外部有識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考に、幅広い視野による自立的な大学運営の改善を行う。	【38-1】 監事監査に対するサポートを充実させる取組を検討する。また、経営協議会等の外部有識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考に大学運営の改善について検討する。	III
【39】 改革加速期間に導入した年俸制を活用し、多様な人材を確保するため、年俸制教員の業績評価結果の分析を踏まえた業績評価基準等の見直しを行うとともに、年俸制教員を平成 27 年度に比して 100 人以上増加させる。	【39-1】 多様な人材の確保を可能とする業績評価基準等とするため、前年度までの業績評価結果の分析を行う。	III
	【39-2】 月給制から年俸制への移行を更に推進するため、年俸制教員の募集を行う。	III
【40】 多様な人材を確保するため、高度専門職員として研究推進職（いわゆるリサーチ・アドミニストレーター）を置き、研究推進主幹、研究推進准主幹、研究推進専門員の 3 階層で雇用する制度を平成 26 年度に整備した。今後は、研究推進職に加え、高度な専門性を有する者等について、さらに多様な人材を確保するための雇用制度の構築に向けた検討を行う。	【40-1】 多様な人材を確保するため、研究推進職以外の高度な専門性を有する者が必要な分野の検討を行う。	III

<p>【41】 大学の国際化を推進するため、国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数を平成 25 年度に比して倍増の 220 人以上を目指し、計画的に増を図る。</p>	<p>【41-1】 外国人教員を積極的に雇用する。</p>	Ⅲ
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
目標

○世界的研究・教育拠点としての諸活動を実施するため、教育研究組織の再編・見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【42】 ミッションの再定義や、自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、総長のリーダーシップの下、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等を活用した戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成を行う。特に人文社会科学分野等の再編成の検討・実施及び機能強化や国際化に積極的に取り組む。</p>	<p>【42-1】 「5年目評価10年以内組織見直し制度」により、部局における指摘事項に対する改善状況や将来構想実現に向けた進捗状況の確認を実施する。</p>	III
	<p>【42-2】 ミッションの再定義や自己点検・評価等を踏まえ、法人本部と関連部局で構成する人文社会科学分野をはじめとした教育研究組織の将来構想に係るWGを設置し、機能強化に向けた検討を行う。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務の効率化・合理化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【43】 伊都キャンパスへの移転の進捗状況等に合わせた全学的な事務体制の再編を行うとともに、業務のあり方を継続的に見直し、業務の効率化・合理化等の業務改善を図る。	【43-1】 教育の国際化や研究推進体制の強化等のための事務体制の再編を行うとともに、業務のあり方の継続的な見直しを行う。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****○「第2次 大学改革活性化制度」を活用した重点的・戦略的な学内資源の再配分（年度計画 37-1）【H28 開始(H27 以前含む)】**

各部局からの教員ポスト1%相当分を原資とし、大学の将来構想に合致した部局ごとの改革計画について、優先度の高い改革計画を全学委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを再配分する「大学改革活性化制度」を平成23年度以降実施してきた。

平成28年度以降は、下記表に示すとおり、様々な政策課題に対応する改革計画を申請する「全学改革推進枠（重点支援分）（基幹支援分）」を設置して総長のガバナンスを強化し、一方では、各部局の強み・特色を活かした改革計画を申請する「部局改革推進枠」も設けることによって、平成27年度までよりも一層戦略的な「第2次 大学改革活性化制度」をスタートさせた。

申請区分		対象となる改革計画
全学改革推進枠	重点支援分	・総長が九州大学アクションプラン等に基づき毎年度具体的な重点事項（ミッション・分野等）を指定し、関連部局から横断的な改革計画（複数年可）を募るもので、総長が決定。（0.3%程度）
	基幹支援分	・総長が毎年度指定する募集分野において、その教育研究活動を維持し活性化させる改革計画（組織改編を伴わないものも含む。）を募るもので、総長が決定。（0.3%程度）
部局改革推進枠		・各部局から組織改編を伴う改革計画（申請区分：教育改革分、研究拠点形成分）を募り、学外委員を交えた審査委員会等により審査・選定。（0.4%程度）

平成29年度の改革計画として合計28件の申請があり、書面審査、ヒアリング等を行い、全学改革推進枠5件（うち重点支援分3件、基幹支援分2件）、部局改革推進枠5件（うち教育改革分2件、研究拠点形成分3件）からなる合計10件の改革計画を採択し、21名分の教員ポストを再配分した。

このことにより、カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所において、専任Principal Investigatorの10名体制の確保が可能になるとともに、「アクションプラン2015-2020」に掲げた3つの重点取組全てに教員ポストを再配分し、各取組を加速させた。

- ①平成28年度に新設した「エネルギー研究教育機構」において、教員組織を充実（教授5名：平成28、29年度配置）
- ②平成30年4月に設置申請中の「共創学部」の実現に向けて不可欠な専門分野の教員を確保（教授2名：平成29年度配置）
- ③文系4学部における学部横断型と専門領域型の副専攻プログラム実施に向

けた体制整備（准教授4名：平成29年度配置）

○年俸制教員の対象拡大（年度計画 39-2）【H28 開始(H27 以前含む)】

組織の活性化及び多様な人材を確保することを目的として、承継職員に対して業績評価を伴う「年俸制」を平成27年1月に導入した。さらに平成27年12月から特定プロジェクト教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員、共同研究部門教員、テニユアトラック制教員に、平成28年8月から卓越研究員制教員（以下、「特定プロジェクト教員等」という。）に適用を拡大した。この結果、年俸制の教員は223人（平成27年4月）から343人（平成29年3月）に増加した。

また、特定プロジェクト教員等についての評価を実施した結果、評価結果の決定方法・評価結果に対する認識の共有について改善すべき点が明らかになったため、業績評価実施要項等の見直しを行った。

○人文社会科学分野における機能強化（年度計画 42-2）【H28 開始(H27 以前含む)】

ミッションの再定義や自己点検・評価等の結果を踏まえ、企画専門委員会の下に設置した「人文・社会科学分野における組織見直し検討ワーキンググループ」において、人文社会科学分野をはじめとした教育研究組織の将来構想について検討を行った。年度計画策定時は、法人本部と関連部局長による検討を想定していたが、学内にとどまらず、学外有識者及び本学東京同窓会など外部との意見交換を延べ14回にわたり実施した結果、「文系学部学生が相互に他学部のカリキュラムを受講できる仕組みはあるが、実質的に機能していない」、「法学部や経済学部では歴史や文学などの人文学を学ぶ機会が少ないが、国際人、企業人になる時には、リベラルアーツや倫理などの部分が非常に重要となる」といった指摘を受けた。

これらの指摘と学内での意見交換を踏まえて、文系4学部による学部横断型と専門領域型の副専攻プログラム構築に早速着手し、転学部要件の緩和や大括り入試等に関する検討を行う「文系合同入試委員会」及び人文・社会科学分野における横断型教育研究を推進する教員選考のための「文系合同人事委員会」を設置した。

さらに、確実に検討結果を実行に移すため、前述の「大学改革活性化制度」において、准教授4名という大幅な支援を実施したことに加え、この支援を実質的な成果に結びつけるため、ロードマップに従った進捗の状況を4年間にわたって法人本部と部局が検証し続けることとした。

なお、年度計画策定時は、法人本部と関連部局長による検討を想定していたが、学内にとどまることなく、学外有識者及び本学東京同窓会など外部との意見交換を延べ14回行い、それら意見に基づいた改革案を具体化させていることは年度計画を上回る成果である。

○事務組織の再編・機能強化（年度計画 43-1）【H28 開始】

本学の教育・研究等の推進発展をより効果的に支援するとともに、大学運営を機動的かつ戦略的に行うことを目的として、平成 30 年度の伊都キャンパス移転完了を見据えつつ、主に下記の事務組織の創設・設置等を実施した。

- ・大学運営や教育研究の根幹を成す人事政策に柔軟かつ適切に対応するため、総務部人事課等を改組し「人事企画部」を創設
- ・研究支援や産学連携をより一体的かつ効果的に推進するとともに、伊都共通事務部からの業務移管に対応するため、研究推進部を改組し「研究・産学官連携推進部」を設置
- ・法務・コンプライアンスに係る業務のワンストップ化及び体制強化を図るため、法令審議室と監査室、学術研究推進課の関係業務を集約し、「法務・コンプライアンス課」を創設
- ・安全衛生関連情報の一元的な管理・活用によるリスクマネジメントの向上及び窓口の一本化による利便性の向上を図るため、健康管理、放射線・核物質障害、化学物質、高圧ガス等の安全管理業務を総合・効率化した体制として、「環境安全管理課」を創設
- ・平成 27 年度にまとめた事務組織の編成等に係る方針に基づき、伊都共通事務部を廃止し、関係業務を総務部、財務部、施設部、研究・産学官連携推進部、工学部等事務部などに移管

○ガバナンスの強化に関する取組について

（1）「第 2 次大学改革活性化制度」を活用した重点的・戦略的な学内資源の再配分（年度計画 37-1）【H28 開始（H27 以前含む）】

（詳細は 37 頁の「第 2 次大学改革活性化制度」を活用した重点的・戦略的な学内資源の再配分を参照）

（2）外国人有識者から成るグローバル化アドバイザーボードによる提言（年度計画 26-1）【H28 開始（H27 以前含む）】

スーパーグローバル大学創成支援事業（SHARE-Q）では、第 1 回「グローバル化アドバイザーボードミーティング」を開催し、ガバナンス改革（教員人事と国際通用性等）等について、外国人有識者から成るボードメンバーから意見を徴し本学の「グローバル化推進本部」（総長及び理事で構成）とのディスカッションを行った。

ボードメンバーからは、「外国人教員数の増の目標に拘るより、海外経験を有する日本人教員を増やす方が教育の質の担保の点では望ましいのではないか」といった提言があり、今後のスーパーグローバル大学創成支援事業の取組に活用する予定である。

（3）監事監査に対するサポートの充実（年度計画 38-1）【H28 開始（H27 以前含む）】

監事の業務に対するサポートを充実させるため、監事監査補助業務の担当職員を増員強化（2 名→3 名）した。また、平成 28 年度国立大学法人等監事研修会など、監査業務に係る学内外のセミナー等へ計 10 回参加し、スキルの向上や関係情報の収集を行い、定期的に監事及び会計監査人との情報交換を行うなど、本学における監査体制の強化に努めた。また、監事に対し、大学における業務全般の説明、リスクが高い業務を所掌する部署等 12 箇所への現場視察の実施、7 地区計 79 の組織に対し実施された監事監査に係る事前説明及び当日の同行など、監事業務全般において支援を行った。

（4）経営能力のある教職員の育成【H28 開始】

多様な学問領域から構成される複雑な大学組織全体をマネジメントすることのできる次世代の大学経営人材を育成するため、文部科学省が「イノベーション経営人材育成システム構築事業」として実施する研修プログラム「大学トップマネジメント研修」に、本学から教授 2 名が参加し、国内外の学長経験者等とのワークショップや、カリフォルニア大学サンディエゴ校やシンガポール国立大学での現地研修プログラム等を受講した。参加者は、大学経営に実際に携わる者同士が実践的でリアリティが高い情報交換を行い、緊密なネットワークを形成している。また、研修終了後に、総長、理事、副学長等で構成される「大学マネジメント・ミーティング」において他大学の事例や成果等について報告し、意見交換等を通じて、本学執行部の大学運営の在り方に対する意識を醸成させた。

この他、国立大学協会による大学マネジメントセミナーに本学理事および幹部職員（10 名）が参加しており、各大学の IR 戦略や組織改革及び機能強化等の取組や課題についての理解を深めることにより、管理運営全般のマネジメント能力の向上を図っている。また、同セミナーでは、理事が IR 戦略や教育研究組織改革についての講演を行い、本学の大学改革等に関する先進的な取組について広くアピールした。

2. 課題に対する対応状況

（1）学生定員の未充足

平成 26 年度評価において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成 26 年度から平成 27 年度において 90%を満たさなかったが、広報活動の強化や入学定員の見直し等の取組により、平成 28 年度においては 90%を満たしている。今後も引き続き、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。

本学に四つある大学院専門職学位課程（人間環境学府実践臨床心理学専攻、法務学府実務法学専攻、経済学府産業マネジメント専攻、医学系学府医療経営・管理学専攻）のうち、学生収容定員の充足率が90%を満たしていなかった人間環境学府実践臨床心理学専攻、法務学府実務法学専攻、医学系学府医療経営・管理学専攻における定員の充足に向けた取組は下記のとおりである。

「人間環境学府実践臨床心理学専攻」における取組【H28 開始(H27 以前含む)】

実践臨床心理学専攻の入学者は、本学の学部からの者が少ないために、学部生に対して、実践臨床心理学専攻は<高度専門職業人養成>であることを説明し、臨床心理士の職業としての魅力を強調して本専攻をアピールした。また、教育学部の学生に対しては、学部時代から、メンタルフレンドなどの臨床心理活動を行うことを推奨している。

また、本学以外の学生に対する広報活動として、本専攻の魅力と研究室の状況がわかる Web サイトを作成した。さらに、東京で行われた「心理職進学フェア」と題して開かれた受験紹介にもブースを設け広報を行った。研究生・受験志望の大学生に対しては、研究室訪問を必ず引き受けるようにしている。

本専攻では、平成 28 年度、29 年度の入学者数は、それぞれ 32 名、29 名であり、平成 29 年度の定員充足率は 90%を超えている。

今後も、学部教育も可能な実務家教員の採用人事の推進や多様な学外実習施設の確保などにより教育体制の充実を図ると同時に、インターネットを通じて、受験者への広報活動についても拡充し、受験生の増加を図る。

また、NPO 法人「九州大学こころとそだちの相談室」で行われる講演会等では、臨床心理士をめざす大学生にも、本専攻の広報を行っていく。

「法務学府実務法学専攻」（法科大学院）における取組【H28 開始(H27 以前含む)】

○入学者数の増加に向けた取組として主に以下を実施した。

- ・出願者を増やすための入試の工夫として、福岡のほか、関西地区の受験生にとって利便性の良い大阪会場において地方入試を実施した。
- ・志願者・合格者及び入学者のデータを調査分析し、福岡、久留米、佐賀、北九州、熊本、鹿児島、広島、京都、東京の 9 箇所において、重点的に入試広報・説明会を行った。
- ・入試広報・説明会では、教員が各地に出向き、新しい指導体制「学修支援アドバイザー制度」を導入し、本法科大学院を修了した若手弁護士が、学修支援アドバイザーとして、少人数のゼミ形式による学修指導や学修相談を行っていることなどを直接的に訴えることで、顔の見える丁寧な広報を行った。
- ・学部時代に予備試験に合格するような特に優秀な本学学部生については、「早期卒業・飛び入学制度」を活用して、法学部入学から最短 5 年間で司法試験受験資格を得る道を広げた。飛び入学者は平成 29 年度までに累計 9 人（他大学出身 1 名を含む）となっている。

- ・早期卒業制度を利用して法科大学院進学を希望する学生に対して、実務家助教による学部 2 年次のゼミナールを開講し、17 名の履修登録者を得た。さらに、平成 29 年度から学部 3 年次生に対して開講される法科大学院専任教員による高年次ゼミナールの内容の検討を進め、学部・大学院一貫教育を強化した。
 - ・社会人入学者の増加を図るため、1 学年を 2 年かけて履修する「長期履修制度」を導入済みである。
 - ・既修者コースの上位合格者、未修者コースの合格者のうち他学部・社会人経験者を対象として、入学試験の成績優秀者若干名に対して、授業料の全額相当の 804,000 円または半額相当の 402,000 円を、総長裁量経費を原資とした奨学金として給付する特別奨学金制度を導入し、結果として、平成 29 年度は志願者及び入学者が前年度から増加した。
 - ・教育補助スタッフとして、法科大学院を修了した若手弁護士 4 名を「学修支援アドバイザー」として雇用することを継続し、教育指導体制を強化した。
 - 平成 29 年度以降も継続して、北九州市立大学法学部及び鹿児島大学法文学部における授業への法科大学院専任教員の派遣、九州地域出身者特別奨学金の創設、Web サイトの刷新に取り組む。また、平成 30 年度入試に向けて、新たに熊本大学法学部の授業へ教員を派遣すること、法科大学院説明会にさらなる工夫を加えることなどを実施し、志願者の増加に向けた一層の努力を行う。
- また、福岡市の法曹三者（裁判所、検察庁、弁護士会など）の庁舎や会館が六本松地区（福岡市中央区）へ移転して、同地区を司法関係者が集積する街とする“リーガルパーク構想”が実現する好機を捉えて、法科大学院も同地区へ移転し、この構想に深く関与する。この移転により、今後は法曹三者との距離が格段に接近し、「法曹三者による緊密な指導、裁判傍聴や実地研修の強化など」が可能となる、全国にも類を見ない教育環境が実現する。これは実務教育の質を飛躍的に高め、もって司法試験の合格率向上に大きく寄与すると期待される。

また、司法試験合格率の向上は、入学志願者の量及び質の確保にもつながると考えられるため、これにより定員充足率の向上も見込まれる。

「医学系学府医療経営・管理学専攻」における取組【H28 開始(H27 以前含む)】

学生募集のために、他大学の関係教員及び医療機関長等へ学生募集要項を送付するなどの広報活動を行い、入試の実施内容について周知した。

毎年 2 回開催しているオープンスクールでは、平成 29 年度開催から、新たに医療経営に関して基礎的な模擬講義を行うとともに、あわせて、専攻の紹介では従来の医療業界や官庁など大括りでの説明から、進路先をより詳しく、体系的に説明することにした。

また、平成 29 年度新入生のオリエンテーションでは、本専攻修了後の進路先が広く存在することを知らせ、新入生の多くが社会人であることから、彼らの関

係する知人にも紹介することをお願いした。

毎年、開催している公開講座では、平成 29 年度から公開講座の中で、新たに専攻の教育内容や、進路先をより丁寧に案内することにした。

さらに、医療機関の労働条件が問題になっていることから、平成 29 年度より、新たに選択専門科目群として「社会保険労務論」を開講し、様々な機会に広報することとした。

このような取組の結果、平成 29 年度は、志願者数が前年度に比べ増加した。

今後も引き続き、カリキュラムの充実、並びに学生募集のための広報活動に積極的に力を注ぎ、志願者の増加に繋げたい。

(2) 会計処理体制の不備

過年度に大学が定める会議費支出基準に該当しない私的な催事への大学経費の不適切な支出がなされたことについては、担当教員が権限を超えて行った発注に対して事務担当者による十分な指摘がなされないままに事後処理が行われたなど、支出手続きにおけるチェック機能に問題があると認められることから、大学経費が適切に使用されるよう一層の取組を行うことが求められる。

- 大学経費で支出できない費用の事例、予算管理者（教員）の権限と責任及び事務職員が遵守すべき事項等を明記した注意喚起文書を各部局長等宛に通知し、併せて事務系幹部職員で構成される会議においても報告を行うなど、同種の事態が生じないよう注意喚起を繰り返し行った。
- 本事案が生じた平成 21 年度以降、本学においては次の取組を着実に実施し、支出手続きにおけるチェックが正常に機能するための措置を講じている。
 - ・会計業務に従事する職員に対し定期的に研修会を開催し、事務職員の責務として、支出の原因となる事実を確実に確認することのほか、研究費の不正使用に加担及び黙認しないことを周知徹底している。
 - ・研究費の使用ルールを解説した「研究費使用ハンドブック」を定期的に更新し、その都度、全研究者のほか会計業務に従事する職員にも配付し、研究費の適切な執行に関する意識の醸成を図っている。
 - ・Web 学習システムを用いた研修環境と受講状況等に係る管理体制を整備して「研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育」を実施し、会計業務に従事する職員の積極的な受講を促し、より一層の意識向上を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期
目標

○戦略的な大学運営を行うための財源の確保に努め、財務基盤を整備する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【44】 財務分析データの活用等により、外部資金等自己財源の確保に通じる方策を実施するなどして、財源を確保し、総長裁量経費の大幅拡大など、総長のリーダーシップによる戦略的・効果的な配分を行う。	【44-1】 研究推進職による外部資金獲得のための支援を実施するとともに、資金運用については、運用益獲得のための運用方法を策定し、実施する。また、外部資金等広く財源の確保に資するため、財務、学術等必要な情報を収集し、分析する仕組みを構築する。	IV
	【44-2】 運営費交付金の在り方の見直しによる配分ルールを踏まえ、予算編成方針等の見直しを行い、外部資金等自己財源を含めた学内資源を確保し、戦略的・効果的な配分等を行うとともに、次年度に向け、更に効果的な配分となるよう検証等を行う。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○効率的な大学運営を目指すため、管理的経費の抑制を推進する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【45】 財務分析データの活用等により、既存業務や調達方法等の見直しを進め、さらなる管理的経費の抑制を図る。	【45-1】 省エネ対策、契約方式の改善等、管理的経費の抑制を徹底するとともに、これまでの財務データを有効活用することにより実情を把握し、新たな抑制のための有効な方策を調査する。また、他大学等の実情等を調査し、必要な情報をデータベース化するなど整理を行う。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	○保有資産の整理及び有効活用を図る。
----------	--------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【46】 建物、既存設備等、保有資産の円滑な活用等を促す環境の構築に努め、学内外の有効活用を推進する。	【46-1】 設備・施設の管理状況について整理するとともに、設備の有効活用を図るための方策を検討する。また、学内共通利用施設等の保有施設について、利用促進につながる取組を実施する。	IV
【47】 移転跡地等については、関係機関と協議しつつ、移転完了後速やかに土地の売却を進める。	【47-1】 建物解体、土壌汚染調査及び埋蔵文化財調査を実施し、移転跡地等の売却に向けて関係機関との協議を進める。また、準備の整った移転跡地等の売却を進める。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○外部資金等の自己収入の増加に向けた取組（年度計画 44-1）

(1) 科学研究費補助金獲得増に向けた取組【H28 開始】

科学研究費補助金の採択率の向上を図るため、情報収集、企画・提案、折衝・調整等の経験を持つ URA が、研究者自身の研究計画調書を用いて、研究者の視点に立った「セルフチェック、ロジック、構成の考え方」を示し、採択に繋がる調書作成に向けた「セルフチェックセミナー」を主な3キャンパスで実施し、32名が受講した。本セミナーは、主に若手研究者をはじめとした科研費申請の初中級者を対象とするもので、これらの取組が、平成29年度科研費（若手研究者関連種目）の採択率向上につながっている。

科学研究費補助金の採択率（関連種目のみ、新規分）

研究種目	平成29年度	平成28年度	増減
基盤研究C	38.6%	36.6%	2.0%
若手研究A	25.8%	18.3%	7.5%
若手研究B	44.9%	43.9%	1.0%

さらに、より充実した研究計画調書の作成を支援するため、これまで実施してきた URA による研究計画調書のブラッシュアップ等に加えて、平成29年度以降、研究経験豊富なシニア研究者（名誉教授等）からの助言による研究計画調書の作成支援を行うことを決定した。

(2) 部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）評価指標の大幅見直し

平成28年度の学内予算配分では、部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）の評価指標を大幅に見直し、本学の機能強化の方向性に沿った部局の活動状況の評価する指標を導入するとともに、これまでの科学研究費補助金に加え受託研究・共同研究の実施状況を指標に新設するなど外部資金獲得増を目指すための取組を実施した。

○効果的な資産運用に向けた取組（年度計画 44-1）【H28 開始（H27 以前含む）】

資金運用において、学内資金収支の状況分析を行い、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を作成し、日々の資金動向を注視しながら機動的な運用を実施した。

また、10年物国債の利率がマイナスになるような低金利の状況下において、満期を迎えた長期運用資金の再運用を一部保留し、金利の動向を注視しつつ長期での再運用を次年度以降に行うこととする等、平成29年度からの資金運用における規制緩和を見据えた計画的な運用を行った。

運用益は総額約84百万円（前年度比△19百万円）となったが、運用実施率（運用額÷資金残高）は85%を越えており、日銀によるマイナス金利政策導入以降短期運用資金の受入を辞退する銀行が増加する中、ネットバンキング等取引先銀行を新たに開拓し、既存の取引先を含めた全体の競争力の向上に繋げるほか、平成27年度より開始した金銭信託による運用を拡大するなどして運用益の確保に努めた。

また、平成29年度の資金運用における規制緩和に向けた取組として、運用方針の策定、リスク管理、コンプライアンスの確立を目的として設置した資金運用ワーキンググループ（理事を含む）において、効率的・効果的な運用を図るため、私立大学や独立行政法人等の運用手法について金融機関担当者を招き勉強会を実施した。

○戦略的な学内予算配分に係る取組（年度計画 44-2）

(1) 部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）予算額の大幅拡充

平成28年度学内予算配分については、大学全体の活性化に貢献する部局に対して重点的な予算配分を実現するため、261百万円から1,077百万円へと部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）の予算額を大幅に拡充した。

また、戦略的経費として研究の高度化や若手研究者の育成に取り組むため、間接経費の部局への配分割合の見直しにより「研究活性化支援分」を新設し、本学が研究大学としての機能強化を図るための予算配分を行った。

(2) 部局の経営状況に係る意見交換の実施【H28 開始】

各部局の配分基準や執行状況をより正確に把握するため、部局の経営状況に係る意見交換を、22部局（10事務部）を対象に実施した。意見交換では、移転経費確保に伴う物件費配分額の減額や学生定員未充足による大学改革推進経費の減額などにより、教員に配分される教員研究費の逡減などが各部局共通の課題となっている一方で、本学や部局の財政状況に対する各構成員の理解が進んでいない現状も判明した。

この意見交換の結果を学内で報告することで課題の共有と見える化を図り、部局における予算編成方針見直し等への活用を促した。

○経費削減に向けた取組（年度計画 45-1）

(1) 新たな全学的なエネルギー管理体制の整備【H28 開始（H27 以前含む）】

平成28年度からトップマネジメント（大学全体：総長、各地区：地区協議会議長、各部局：部局長）を強化する新たな「全学的なエネルギー管理体制」による省エネルギー活動を展開するため、各地区及び部局において、省エネルギー活動の計画（目標）・実行・検証・改善の実施によりエネルギー管理の徹底を行うとともに、省エネポスターの学内公募、エアコン使用時の温度管理徹底のための温湿度計配付（新規購入418台）、夏季一斉休業の新規設定（1,364千円分

の削減効果)等による省エネルギー意識の向上を図った。

この成果として、平成 28 年度の主要 6 キャンパスにおけるエネルギー消費原単位は、平成 27 年度比 98.1%を達成した。これは、「九州大学のサステイナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」において平成 27 年度を基準として対前年度比 1%以上の削減を目標として定めていたが、これを上回る削減(1.9%減)を達成した。

【(2) メディア媒体の利用状況調査の実施等【H28 開始(H27 以前含む)】

情報収集等を行うために学内で従来から使用してきた各種メディア媒体の利用状況調査を行い、実態を踏まえて、新聞や定期刊行物の購読、テレビ設置等の削減・集約化を行った。また、印刷物の発行部数等の削減や複写機の利用抑制・単価見直しを実施するほか、平成 29 年度以降は、全キャンパスにおける電話利用形態を見直し、割安な通話料が適用される固定電話発国内携帯電話着中継サービスを導入することを決定した。

この結果、平成 28 年度は対前年度比で年間 48 百万円を削減するとともに、平成 29 年度以降は、年間 113 百万円程度の経費節減を見込んでいる。

【(3) 出張旅費の節減

出張旅費を削減するため、平成 27 年 10 月より事務組織において早割チケット利用を原則義務化し、導入から約 1 年間で約 870 万円節減した。

平成 28 年度 10 月以降も更なる早割チケット利用を促した結果、平成 28 年 10 月から平成 29 年 3 月までの間に、早割チケット利用の原則義務化導入前と比べて約 660 万円を節減した。

【(4) インターネット購買システムにおける割引拡大【H28 開始】

既存の「アスクルインターネット購買システム」における値引拡大を図るため、平成 29 年 4 月より、従前の発注者個々の利用形態から大学全体の利用形態である「ソロエルアリーナ」へ移行することを決定した。これに伴い、代理店選定に係る企画競争を実施し、大学との間で業務委託契約を締結した。これにより、通常値引きに加え、拡大値引が適用されることになり、年間 4 百万円程度の経費節減が見込まれる。

【(5) 「財務系業務改善プロジェクト」における「業務改善策」の策定【H28 開始】

会計業務の高度化・効率化・合理化を目指し、財務系職員(係長以下)31名とファシリテーター7名(課長補佐以下)で構成した「財務系業務改善プロジェクト」を始動させ、議論を重ねた結果、業務の効率化、超過勤務時間の縮減等を実現するための「業務改善策」を具体化した(実施策 33 件、継続検討策 23 件、その他意見 7 件)。

実施策 33 件については、段階的に実行に移し、大学全体で年間 53,433 時間の業務効率化達成を目指している。

(主な改善策例)

- ・財務系業務のリンク集の整備やマニュアルの統一化
- ・教員発注による契約の簡略的事務処理の運用徹底
- ・学会入会費や年会費の立替払い時の事前承認申請手続きの廃止 など

○保有資産の有効活用(年度計画 46-1)

【(1) 「スペース管理システム」を活用した調査・分析【H28 開始(H27 以前含む)】

教員 1 人当たりの使用面積と正確な使用実態を把握し、教育研究活動に対応した適切な施設等を確保するため、本学独自で開発した学内ネットワーク上に構築した「スペース管理システム」を活用し、教育研究スペース(調査対象面積約 70 万 5 千㎡・調査対象室数約 1 万 1 千室)の全施設利用者に対して調査を実施し、100%の利用情報結果を得た。この結果、全施設の現状把握及び分析が可能となった。

本調査に基づき、教育研究活動の基盤を支え、学術研究の推進・人材育成などの展開を支援する「教育研究基盤スペース」を明確に定め、教員および学生 1 人当たりの標準面積(案)を作成した。平成 29 年度には、新たな規則を制定し、スペース再配分を実施する予定である。

【(2) 「講義室予約システム」における自動集計機能の追加【H28 開始(H27 以前含む)】

全教職員が学内ネットワーク上で講義室の予約状況を確認できる「講義室予約システム」に、カリキュラムの改編等に伴う講義室の不足に備えて、講義室の稼働率を自動集計する新機能を追加した。

このことにより、各部局内では、稼働率の低い講義室について自ら運用方法の見直しが可能になり、事務職員にとっては、稼働率調査に費やす業務量(各講義室のカリキュラム及びカリキュラム以外で使用する時間の集計作業)の大幅な削減につながった。

【(3) 「研究機器共用データベース」の構築・公開【H28 開始】

本学においては先端研究機器を多く整備しているが、研究機器の利用情報は各部局等が発信しているものしかなく、情報が散在していたため、利用者は限定された範囲の中で共用可能な研究機器の情報を得ている状態にあった。

このため、全学の共用可能な研究機器を一元的に管理する研究機器共用データベースを構築し、機器名のほか、設置キャンパスや目的・用途により検索できる機能を備え、大学の Web サイトに公開した。

これにより、共用可能な研究機器の情報を容易に取得できることとなり、研究機器の共用が促進され、研究活動の円滑な遂行に寄与することはもとより、

研究費の効率的な使用につながるものとなった。

（４）職員宿舎の再編・整備に係る基本方針を策定【H28 開始】

職員宿舎について、統合移転事業の進捗等に伴う入居希望者の減少や国家公務員宿舎の削減計画策定など国の施策等社会情勢の変動から、職員宿舎の再編・整備に係る基本方針を策定した。今後の職員宿舎の取扱いは、整理・縮小を原則とし、新築・建て替えは実施しないこととするとともに、入居率の高くない宿舎は廃止を検討する等、資産の有効活用が推進できるようにした。

○九州大学基金における寄附金の獲得に関する取組について

（１）収入源の多様化及び保護者・同窓生に対する募金活動の強化【H28 開始】

新たに九州大学カード（大学の名を冠したクレジットカード）及び古本募金の仕組みを導入し収入源の多様化を図った。また、入学時に保護者へのキャンペーンを実施し、大学オリジナルカレンダーの進呈や、民間企業とのコラボレーションによる寄附付き商品の限定販売を行った。加えて、全国各地で開催される同窓会に総長・理事が出席（年間 20 回）し、寄附を呼びかけるとともに、資料を配付（年間約 120 回、合計約 7,000 部）するなど募金活動を強化した。

（２）新たに 8 つの用途特定プロジェクトを設置、用途特定寄附を強化【H28 開始】

寄附金収入を拡大させるため、「九州大学修学支援事業基金」を含め、新たに 8 つの用途特定プロジェクトを設置し、既存事業と併せて合計 11 のプロジェクトにおいて募金活動を行った。

また、東アジアの歴史・文化・教育研究の交流拠点として、伊都キャンパスに「日本ジョナサン・チョイ文化館」を建設することとし、篤志家よりその建設資金について約 7,000 万円の寄附を受けた。

（３）寄附者に対する謝意活動の強化【H28 開始】

九州大学基金による学生支援の取組や用途特定プロジェクトの活動などをまとめた「九州大学基金活動報告書」を作成し寄附者（約 12,000 人）に送付した。また、高額寄附者を招待し、直接謝意を伝えるとともに、本学に対する意見等をいただくため、「感謝の集い」を開催した。総長・理事等との懇談、学生による活動内容の発表、キャンパスバスツアーなどを実施し好評を得た。

以上（１）～（３）の取組により、平成 28 年度の寄附件数は、2,559 件（昨年度比、2.39 倍）、寄附金額は 179,532 千円（昨年度比、2.57 倍）となり、九州大学基金創設後、過去最高額となった。

また、平成 28 年度末の九大会員数は、27 年度末より 878 名増加し、12,714 名となった（昨年度比 1.07 倍）。

九州大学基金への寄附金額及び受入れ件数等

	平成 28 年度末	平成 27 年度末	前年度比
一般寄附金額 (件数)	16,213 千円 (1,082 件)	7,943 千円 (404 件)	2.04 倍 (2.7 倍)
用途特定寄附金額 (件数)	163,319 千円 (1,477 件)	61,964 千円 (669 件)	2.64 倍 (2.2 倍)
合計金額 (件数)	179,532 千円 (2,559 件)	69,907 千円 (1,073 件)	2.57 倍 (2.4 倍)
九大会員数	12,714 人	11,836 人	1.07 倍

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期
目標

○九州大学における諸活動の質保証と改善に資する点検・評価活動及び IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【48】 教育研究活動等の改善を促進するため、毎年度2回の自己点検・評価や3年毎の教員活動評価（計2回）等の実施、Webサイト等を活用した自己点検・評価状況の情報公開及び IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動の実施により、点検・評価活動を推進する。	【48-1】 第2期国立大学法人評価の受審のため報告書等の作成・提出及びヒアリング等への対応を行うとともに、毎年度2回の自己点検・評価を実施する。	IV
	【48-2】 教員活動評価において、教員の目標設定の適切化に向け具体的な方法等について検討を行うとともに、各部局での評価活動及び評価結果の活用状況についてアンケート調査を行う。	III
	【48-3】 教育研究の状況や、自己点検・評価に関する情報を国内外に発信する。	III
	【48-4】 IR 活動の充実に向けた大学評価情報システムの改善および体制整備を行う。	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****○インスティテューショナル・リサーチ室（IR室）の取組（年度計画48-4）****(1) 全学横断的な「IR室」の構築【H28開始】**

大学の諸活動に関する情報を一元化する仕組みの構築とそれを活用した迅速大胆な機能強化改革を行うため、旧大学評価情報室を発展的に改組し、平成28年4月に「インスティテューショナル・リサーチ室（IR室）」を設置した。平成28年度は、IR活動を行うための体制整備期と位置付け、「IR活動方針」等を策定するとともに、IR室コアユニットメンバー（約20名）に加え、事務局及び部局事務部から協力室員及び拡充メンバー（約50名）並びにアドバイザー（8名）を選出し、全学横断的な組織体制を構築した。

また、総長等の大学執行部に対して、大学運営に係る意思決定に資するための情報の調査・収集・分析及び提供等を行うため、学内に散在する保有IR情報（269件）を収集し、法人評価、スーパーグローバル大学創成支援事業のフォローアップ調査、概算要求の指標等を主な観点とした精査作業を実施し、IRデータリストを作成した。情報発信のための媒体の一つとしてIR室のWebサイトを開設し、先ずは、執行部向けに公開するとともに、主なIR情報については、別途、冊子体（IR室HPデータ集）を配付した。今後、レピュテーション向上に向け、学内外者へIR情報を発信すると共に、随時、最新の情報へ更新を行う予定である。

さらに、IR室で収集したIR情報の活用の一環として、「九州大学IRデータ集（仮称）」のサンプル版を作成した。今後、内容の精査を行い、IR室Webサイト等により学内外に公開予定である。

(2) 「研究分析ツール」「研究者プロファイリングツール」の導入【H28開始】

本学の研究力を強化し、全学、部局、個人の各レベルにおける研究分析が可能な環境を構築するため、研究分析ツール「SciVal」（エルゼビア社）および研究者プロファイリングツール「Pure」^{サイバル}（同社）を導入した。「SciVal」は、世界約7,500の研究機関および約220の国や地域の研究パフォーマンスに関する客観的データを簡単に取得できるツールであり、「Pure」は本学の研究者をプロファイリングし、「誰」が「何」を研究しているのか、個人およびチームレベルで把握するとともに、本学の研究業績を広くアピールすることを可能にするツールである。この結果、本学における研究業績の多角的な把握・分析及び研究成果の発信が可能になるとともに、大学、部局、個人の各レベルの用途に応じて利用することで、研究力の自己評価による教員の意識改革に繋がり本学の研究力の向上に寄与している。

(3) 「九州地区大学IR機構」の取組

大学間連携を通じた九州地区における大学IR活動の活性化を目的に、平成24年度に設置した「九州地区大学IR機構（拠点校：九州大学）」では、「IR機構活動報告書（平成24～27年度）」で取りまとめた今後の取組の改善方策を踏まえ、平成30年度までの実施計画を作成し、今期はより「実践性」を重視した活動を行うことを確認した。平成28年11月と平成29年2月に開催したIR研究会では、各大学における実践的なIRの取組事例として「マンパワーを活用した論文数の正規化及び補正手法（九州工業大学）」、「特徴のある研究領域（とんがり）の分析及び経済効果分析（琉球大学）」等の報告があり、有益な意見交換、情報交換が行われた。

(4) 「大学評価情報システム」の刷新に向けた取組【H28開始】

学内の教育研究情報収集のために活用してきた「大学評価情報システム」において、教員の入力負担を軽減し、より精度の高い教育研究情報を蓄積するため、入力項目の厳選・整理、ユーザビリティ（操作性）の向上等、システム全体の刷新に向けた検討を進めた。また、シラバス・指導学生情報は「学務情報システム」から、論文情報は「Pure」から取り込むなど、システムを改修し、教員の入力負担を実質的に約4割程度減らすことを決定した。

さらに、3年に一度教員を評価する「教員活動評価」において使用する「教員活動評価支援システム」と「大学評価情報システム」を、平成29年度中に「PDCAレポート（仮称）」へ統合・連動化させることとし、評価業務に係る教員の入力負担を軽減させるため、業務全体の簡素化・効率化を進めた。

○第3期法人評価に向けた業務の改善（年度計画48-1）【H28開始】

第2期法人評価で各種報告書等の作成に関わった教職員から、課題や改善点等を聴取し、第3期法人評価では更に効率的な作業を行うための準備を行った。具体的には、事務局と部局において収集する情報の重複等を防ぎ、評価年度に過度な作業負担が発生しないように、毎年度、定義を明確にした根拠資料を経年で収集する体制を構築し、効率的な収集・蓄積を開始した。

また、学内関係者からの聴取結果を基に、評価に係る複数の学内業務を整理・統合するとともに、評価制度や学内の取組を分かりやすく解説した資料を作成し、評価業務への理解を促進した。

さらに、3年を期間として実施している「教員活動評価」について、法人評価等の取組と連動していなかったが、第3回教員活動評価の期間を1年延長し法人評価の時期に合わせることで、教員活動評価で収集した情報を法人評価等の評価書作成に活用できるように制度を変更した。

このように、評価に係る運営上の課題を積極的に精査し業務改善に繋げていることは「内部質保証の実現」につながる顕著な成果である。

○教員活動評価制度の改善（年度計画 48-2）【H28 開始】

教員活動評価を通して、部局内での任務の適切な分担を実施し、個々の教員の年間を通じての適切なエフォート管理を推進するため、部局長が教員の立案した計画やエフォート状況について当該教員と面談を行い、調整を行うことを可能とする制度へ改善し、また、評価のために教員が記載する計画書や報告書等において、部局長による事後的な評価を容易にするための新たな視点や留意点を新たに導入するなど、部局長のガバナンスを発揮しやすい環境を構築した。

平成 30 年度には、改善した制度に基づき、第 3 回教員活動評価を実施する。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	○教育研究の基盤及び地域の核となる我が国トップレベルのキャンパスの環境を整備する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【49】 伊都キャンパス移転の第Ⅲステージ整備を平成 30 年度に完了する。	【49-1】 施設整備費補助金等の措置状況や長期借入金の認可に応じて、国際化拠点図書館Ⅱ期、文系地区総合教育研究棟、農学系総合研究棟の工事を確実に実施するとともに、農学系関連施設、文系地区等関連施設について、速やかに工事を行う。	Ⅳ
【50】 都市や地域の核となる大学キャンパスを目指して、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携を強化し、キャンパス周辺の環境整備を推進する。	【50-1】 公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携を強化する。	Ⅲ
【51】 安心・安全なキャンパスの環境整備を推進するため、既存建物の改修や屋外ライフラインの更新等の老朽化対策を実施する。なお、研究教育棟Ⅰ施設整備事業、生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舍Ⅰ施設整備事業、実験施設整備事業、総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業及び理学系総合研究棟施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。	【51-1】 国等の財政動向を踏まえつつ既存施設等の老朽化対策を実施し、安心・安全なキャンパスを推進する。	Ⅲ
	【51-2】 各PFI事業施設における維持管理等のモニタリング（確認業務）を毎月実施する。	Ⅲ
【52】 組織の変更に柔軟に対応できる施設使用制度等の新たな仕組みを検討し、戦略的かつ効率の良い施設の管理運営を推進する。	【52-1】 伊都、馬出キャンパスにおける各スペースの現状把握・分析を実施する。	Ⅲ
	【52-2】 平成 27 年度に策定した新たなエネルギー管理体制による全学的な省エネルギー活動を開始する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期
目標

○全学的な環境安全衛生管理体制機能の強化を行い、学生・教職員の安全と健康を管理する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【53】 グローバル化により多様化する学生・教職員に対し、事故を未然に防止するため、化学物質等に関する安全教育を実施する。また、災害時等における危機管理体制を見直すとともに、ストレスチェックやバリアフリー環境を整備する等、より安全で健康な教育研究環境を整備する。	【53-1】 化学物質等に関する安全教育を実施する。	Ⅲ
	【53-2】 災害対策マニュアルを検証・改訂する。	Ⅲ
	【53-3】 ストレスチェックやバリアフリー環境を整備する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期
目標

- 法令遵守の徹底に向けた取組を実施する。
- サイバーセキュリティ及び構成員の安全・安心に配慮した情報管理を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【54】 法令遵守に関する管理責任体制を整備するとともに、グローバル化による多様な学生・教職員の法令遵守に関する周知や研修等を行う。また、法令遵守事項を網羅した「九州大学教員ハンドブック」を作成する。	【54-1】 関係法令及び国の指針等の改正に基づき、学内規則等の制定・改廃を行うとともに、法令遵守に関する研修を実施し、学生・教職員への法令遵守の徹底及び意識向上を図り、遵守事項を網羅した「九州大学教員ハンドブック」を作成する。また、定期的かつリスクを踏まえた内部監査を実施する。	III
	【54-2】 研究倫理教育の実施等により研究者の意識向上を図るなど、不正行為の防止に向けた取組を実施する。	III
	【54-3】 研究費の不正使用を防止するための体制を整備するとともに、コンプライアンス教育の実施等により、研究者の意識向上を図るなど、研究費の不正防止に向けた取組を実施する。	III
【55】 サイバー空間を取り巻く環境及び社会制度の変化に対応し、個人情報や機密情報を適切に保護する体制やシステムを構築し運用する。また、非常時の構成員への情報提供システムを構築し、業務継続計画を策定する。	【55-1】 サイバー空間を取り巻く環境及び社会制度の変化に対応し、システム等の構築・改善を実施する。	III
	【55-2】 非常時において構成員への情報提供を可能とする仕組みを整備する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
④ 広報・同窓生に関する目標

中期 目 標	<p>○大学の戦略的な運営支援のために設置した組織を活かし、世界的教育・研究機関としての九州大学への理解をさらに高めるため、関連情報を積極的かつ効果的に国内外に発信する。</p> <p>○百周年記念事業を通して充実してきた、同窓生組織をさらに強化し、社会との連携強化を推進する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【56】 大学の関連情報を国内外へ積極的かつ効果的に発信するため、メディアとの緊密な関係構築による情報発信力の強化、また、国内外への重要な情報発信ツールである Web サイトを充実する等により、広報力を強化する。</p>	<p>【56-1】 平成 27 年度に策定した本学の広報戦略の基本方針をもとにした具体的な戦略の検討を行うとともに、引き続きメディアとの信頼関係の構築や教育・研究情報の集約・発信のための体制づくりを進める。</p>	IV
<p>【57】 国内外の同窓会活動の支援、大学と同窓会の双方向からの情報交換、新たな同窓会設立支援等により、同窓会等の組織化を強化・拡充し、人的ネットワークの構築に積極的に取り組む。</p>	<p>【57-1】 同窓生データベースの構築と共に同窓会等活動の支援、連携イベントの実施を促進する。</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○伊都キャンパスで自動運転バスの実証実験開始（年度計画 49-1）【H28 開始】

東西約 3 km にわたる伊都キャンパスでは、学生・教職員の移動をスムーズに行うため、平成 21 年度からキャンパス内循環バスを運用してきたが、平成 30 年度下期の自動運転バスのサービスインに向けて、本学、(株)NTT ドコモ、(株)ディー・エヌ・エー及び福岡市による「スマートモビリティ推進コンソーシアム」を設立し、自動運転バスの実証実験を開始した。

本プロジェクトは、伊都キャンパスの特徴である新システムの創造にチャレンジする実証キャンパスとしての機能を最大限活用した取組で、キャンパス内の学生・教職員の交通利便性を高めるだけでなく、社会的課題（人口減少・高齢化社会における運転手不足や、地方における交通の供給不足等）の解決に資する技術やノウハウの確立に貢献することを目指している。

平成 28 年度は、キャンパス内の閉鎖された道路において、自動運転バスの安全性を検証する実証実験を実施するとともに、社会的受容性の向上を目的として、報道機関や学生・教職員向けのデモンストレーションを実施し、テレビ・新聞等に取り上げられた。

○「日本ジョナサン・チョイ文化館」の建設決定（年度計画 49-1）【H28 開始】

香港の新華集団会長であり、香港・日本経済委員会委員長や香港中華総商會会長も務めるジョナサン KS チョイ氏から、東アジアの歴史・文化、教育・研究の交流拠点の整備費として寄附（120 万 US ドル）を受け、「日本ジョナサン・チョイ文化館」を建設することを決定した（平成 30 年 4 月完成予定）。

本施設は「新キャンパス・マスタープラン 2001」に示されている国際交流施設を寄附事業として実施するもので、留学生を惹きつける魅力ある大学として、多様な国際連携機能の強化・充実につながるとともに、日中、アジアの産学関係者が国際会議やその他のイベントを開催することを通じて、教育・文化・学術の交流・発展に寄与するものである。

○「伊都キャンパス植樹プロジェクト」を開始（年度計画 49-1）【H28 開始(H27 以前含む)】

50 年、100 年先を見据えた伊都キャンパスの研究教育環境に潤いと活気をもたらすため、平成 28 年 3 月に「伊都キャンパス植樹プロジェクト」を立ち上げた。平成 28 年度から寄附金の募集を開始し、年度末までに集まった寄附金（171 万円）により植樹を実施した。

○「広報戦略 2016-2020」の策定（年度計画 56-1）【H28 開始(H27 以前含む)】

本学の学生約 19,000 人と教職員約 8,000 人が“全員参加”での広報体制の構築を目指す「九州大学広報戦略 2016-2020 ひとりひとりが九大放送局 ～27,000 人の広報体制をめざして～」を策定した。

学外への広報とコミュニケーションの主な方法として、①記者会見、②研究説明会、③プレスリリース、④Web サイト および SNS、⑤広報誌・パンフレット類、⑥大学紹介ムービー、⑦広告を展開するとともに、それぞれについて「1. 大学主体」（構成、原稿、デザインに至るまで、学内メンバーが主体的に考える）、「2. わかりやすさ」（情報の受け手を具体的に思い浮かべ、図、写真、映像などを活用し、わかりやすく伝える）、「3. 連動性」（一つの良質な情報を様々な広報媒体に最適に組み合わせる）のこだわりで質を徹底的に高めていくことを戦略の柱としている。

また、もう一つの戦略の柱として、教員、事務系技術系職員、学生の各スークスパーソンから構成されるスークスパーソン・ミーティングを新たに設置し、学内広報とコミュニケーションを高める体制を整備した。

同戦略に基づき、平成 30 年 4 月の設置を申請中の新学部「共創学部」の広報では、記者会見、広報誌、メッセージ入り名刺、新聞広告、雑誌掲載、AERA ムック本作成、教育アプリへのバナー掲載、特設サイトを含む公式 Web サイト掲載など様々な媒体での広報ツールを組み合わせ、連動的・多角的な新学部広報を展開した。

この他、例えば薬学研究院では、プレスリリース件数が約 3.7 倍（平成 27 年：3 件→平成 28 年：11 件）、記者会見件数が 1.7 倍（平成 27 年：3 件→平成 28 年：5 件）に増加するなど、広報力が向上する成果が得られている。

○「海外同窓会」の活動支援・連携強化（年度計画 57-1）【H28 開始(H27 以前含む)】

国内外にある本学同窓会等の組織化を強化・拡充するため、同窓生組織との連携に取り組んだ結果、「台湾同窓会」が「同窓会連合会」に加入し、平成 28 年度末で連合会加入会員数が 34 団体（うち国内団体 31、国外団体 3）となった。

また、海外で開催される同窓会に、総長はじめ本学の関係者が積極的に参加し、講演会やシンポジウムを開催し、海外で活躍する同窓生と本学のつながりを深める取組を行った。

（海外同窓会への参加状況例）

- ・在中国九州大学同窓会（平成 28 年 5 月 7 日開催：久保総長等参加）
- ・台湾同窓会（平成 29 年 1 月 8 日開催：玉上理事等参加）
- ・ベトナム同窓会（平成 29 年 3 月 1 日開催：久保総長、緒方副学長等参加）

さらに、平成 28 年度の新たな取組として、中国、韓国、台湾及びタイにおける海外同窓会の会長等を本学会に招へいし、総長をはじめ理事等との懇談会「海外同窓会懇談会」を開催した。この懇談会において、各同窓会の活動状況や大学へ

の要望等について、今後の本学の取組に有用な意見が得られた。

○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

（1）情報セキュリティに係る規則の運用状況について【H28 開始】

- ・情報システムに係るセキュリティの更なる強化を図るため、情報セキュリティ対策を組織的、計画的に実施すべく平成 30 年度までの「九州大学情報セキュリティ対策基本計画（平成 28 年 12 月 20 日）」を策定した。
- ・「九州大学情報セキュリティ対策基本計画」の策定に伴い、九州大学情報セキュリティポリシー（第 4 版）を改定し、CISO をトップとする情報セキュリティインシデント対応体制の見直しを行った。【基本計画 2（1）】
- ・「九州大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下を実施した。
- ・「九州大学が保有する情報の格付け及び取扱制限に関する規程」等を整備した【基本計画 2（2）】
- ・「九州大学情報セキュリティ対策の自己点検要項」等を整備し、情報統括本部において自己点検の試行を実施した。【基本計画 2（4）】
- ・「九州大学情報セキュリティ監査要項」等を整備し、情報統括本部及び病院において内部監査を実施した。【基本計画 2（4）】

（2）情報セキュリティの向上について

1）強靱なサイバーセキュリティ環境の構築【H28 開始】

- ・ファイアウォールの OS バージョンアップの実施及びファイアウォールの運用記録を利用した例外設定の見直しにより、インシデントの原因究明を高速かつ正確に行えることとなった。
- ・標的型攻撃メールへの対策としてウイルス・スパム用のサンドボックスを導入し、評価した結果、従来では全く検知できなかったメールでのゼロデイ攻撃の検知が可能となった。
- ・本学 Web サイトのトップページ及び芸術工学関連の Web サイトをクラウドに移行したことにより、機密性が向上した。
- ・学務部が推進しているインターネット出願システムの導入に際し、セキュリティや運用方法等について、機密性および完全性を高めるための助言を行い、平成 29 年度入試から運用を開始している。
- ・九州大学情報セキュリティ対策基本計画に基づき、本学の情報セキュリティの保全のさらなる強化を目的に、情報統括本部情報セキュリティ対策室を発展的に改組し、外部からその機能が明確になるよう「九大 CSIRT（Computer Security Incident Response Team）」を設置、活動を開始した。【基本計画 2（1）】
- ・上記の取組等により、情報セキュリティ被害は、平成 22 年度と比較すると、ウイルス・ワーム感染系についてはマイナス 97.0%、全体についてはマイナス 94.0%と、大幅に減少しており、著しい成果を上げている。

情報セキュリティ被害件数 事 項	平成 22 年度	平成 28 年度	減少率
ウイルス・ワーム感染系	1,050	32	97.0%
その他	402	55	86.3%
合 計	1,452	87	94.0%

2）サイバーセキュリティ教育の強化【H28 開始】

- ・サイバーセキュリティセンターにおいて、平成 28 年度に(a)「サイバーセキュリティ基礎論」及び(b)「セキュリティエンジニアリング演習」を開講し、それぞれ(a)前期 224 名、後期 120 名、(b)後期のみ 11 名の受講者があった。また、サイバー演習装置（※）については、装置開発元の Sypris 社によるインストラクター育成が行われた結果、本学内に 2 名の正式なインストラクターが認定されており、インストラクターによるサイバー演習装置指導者の育成を行うなど、サイバーセキュリティ教育を進めている。
（※）：サイバー攻撃を体験することによって、その脅威と対策について学習することのできる演習システム
- ・サイバーセキュリティ基礎の開講実績により、平成 29 年度入学者から「サイバーセキュリティ基礎論」を全学部で必修化することが決定している。

3）情報インシデントの事前防止【H28 開始】

- ・平成 28 年度個人情報保護研修会において、全教職員に対し情報セキュリティ対策に関する講演を実施した。
- ・薬学研究院のファカルティ・ディベロップメントにおいて、情報セキュリティ対策に関する講演を実施した。
- ・役員・部局長懇談会（平成 28 年度：7 回）において全部局長に対する情報セキュリティインシデントの発生状況や注意喚起を実施した。
- ・「情報セキュリティ安全対策（個人マニュアル）」や「情報セキュリティガイド」を配付するほか、情報セキュリティの脅威に関する学内通知（平成 28 年度：22 件）を行い、学内構成員に対する注意喚起を行っている。
- ・学生向けの取組として、夏季休暇中や年末年始のインターネット等の利用について、事前に学生ポータルへの掲載及びメール配信を行い、注意喚起を実施した。

（3）障害者支援に係る取組について

平成 28 年 4 月に制定した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」に基づき、障害者支援推進委員会等において次のような障害者支援に係る取組を検討し、全学支援体制のもとに実施した。

1) 個々の障害に応じた合理的配慮の実施【H28 開始】

障害・疾患のある学生に対する修学支援の流れを策定するとともに、支援体制を整備し、学生の個々の障害（①先天性四肢欠損症、②発達障害、③アナフィラキシー対応、④性別違和を理由とする通称名使用、等）に応じた合理的配慮として、①介助者の配置や書見台の設置、②資料の事前配付や授業録音、③緊急時の自己注射薬の代理接種への同意書提出、④通称名の使用、性別表記、等を実施した。

2) 啓発活動の実施【H28 開始(H27 以前含む)】

学生・教職員に対する障害者支援に関する意識調査、部局長 FD や部局での FD、階層別研修（新採用職員、新任係長等）での講義を実施した。なお、学生・教職員への意識調査結果から、障害者支援についての基礎的知識を教職員だけではなく学生を含む全構成員に対して意識醸成させることが課題として明らかになったことから、全構成員を対象とする e ラーニングによる啓発研修を実施し、今後も毎年度実施することとした。

3) 環境整備の推進

ピア・サポーター学生のバリアフリー調査活動を実施し、バリアフリーマップを作成している。調査活動において指摘のあった問題点や障害学生からの施設に関する要望により、視覚障害者誘導用ブロックの改修や、図書館インターホンの設置位置変更等の環境整備を実施した。

4) アクセシビリティ教育関連授業等の実施

基幹教育科目として「バリアフリー支援入門」「アクセシビリティ入門」など、4つのアクセシビリティ教育関連授業を開講した。

5) アクセシビリティリーダーの育成及び活動の実施【H28 開始(H27 以前含む)】

障害者支援を担うピア・サポーター学生の育成のため、アクセシビリティリーダー育成プログラムとして「アクセシビリティリーダー養成オンライン講座」など3つのプログラムを実施した。また、アクセシビリティリーダー1級、2級認定試験をプログラム受講生が受験し、1級に5名、2級に6名が合格している。

なお、上記取組の他、障害のある学生への就職支援として、「サキドリ就職講座」などのキャリアガイダンスの実施や、ティーチングポートフォリオを利用した合理的配慮についての情報の共有・蓄積の取組を実施している。

○施設マネジメントに関する取組について

トップマネジメントによる施設マネジメントを遂行するため、平成27年度から本学の総合計画の企画立案等に関する審議委員会（将来計画委員会（委員

長：総長）のもとに、調査審議会（キャンパス計画及び施設管理委員会（以下、本委員会という。））を再編設置し運営している。

本委員会の委員は、部局の枠を越えた横断的な実務体制とするために、各主要キャンパスで構成される協議会の議長と、建築系をはじめ施設・環境に関する専門教員で構成し、実効性のある運営体制としている。

本委員会では、本学の基本理念を実現するため、第3期中期目標中期計画期間での行動計画となる「九州大学アクションプラン2015-2020」にもとづき、平成30年度の移転完了を見据えた伊都キャンパスへの統合移転事業、学内の資源配分を柔軟かつ最適化する「九州大学機能強化システム（ヒト・モノ・カネ・スペース）」の実現に向けたスペース再配分の仕組みの構築、さらには、老朽化や安全対策等の様々な取組を実施している。

①施設の有効利用や維持管理に関する事項

○トップマネジメントによる既設建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築（年度計画 52-1）【H28 開始(H27 以前含む)】

建物利用者における部屋使用の固定化、組織別の面積配分の偏りを解消するスペース配分の適正化やプロジェクト研究等における共同利用施設の需要増加等の新たなニーズのスペース確保を行うために、大学全体を対象としたスペース再配分の仕組み作りを進めている。

平成28年度は、本学独自で開発した学内ネットワーク上に構築したスペース管理システムを改良し、教育研究スペース（移転過渡期の箱崎キャンパス等の建物及び病院・宿舎を除く、調査対象面積70万4673㎡・調査対象室数11,024室（通路等を除く））の全ての施設利用者に、施設の使用登録（発生源入力（室利用教員等のみ入力可能。））を依頼し、未入力の部屋については現地確認調査を実施した結果、入力率100%の室利用情報結果を得た。

結果内容をもとに、「教員」「学生」の1人当たりの標準面積（案）を作成し、本委員会はもとより各部局で説明会等を開催する等検討を進めている。平成29年度には、新たな規則を制定し、スペース再配分を実施する予定である。

○既設建物の有効活用（年度計画 49-1）

平成30年度開講予定の共創学部の設置に当たり、既設施設のスペースの再配分（約2,700㎡）を行い、実施設計に着手した。

○民間施設の活用による保有面積の抑制

箱崎キャンパスにある法務学府（法科大学院）については、新たに整備されるリーガルパーク（裁判所、地方検察庁と弁護士会館等が集約する地域）へ移転を予定しており、ここに建設される民間施設を借用することとしている。これは、法曹養成教育の飛躍的な充実と大学保有面積の抑制（約1,700㎡）につながるものであり、平成29年10月開講に向け、平成28年度は、自己財源に

より、借用スペースの工事を開始した。

○「職員宿舎の再編・整備に係る基本方針」の策定(年度計画 46-1)【H28 開始】
(詳細は 46 頁の「(4) 職員宿舎の再編・整備に係る基本方針を策定」を参照。)

○老朽化等安心・安全対策(年度計画 51-1)

平成 17 年度から実施している各キャンパスの建物劣化診断をもとに、平成 22 年度から自己財源による計画的な老朽化対策の改修整備、平成 24 年度から間接経費を活用した外壁・防水・便所・緊急改修に特化した施設保全経費 8 か年計画にもとづく改善等を実施(2.0 億円/年)した。

建物の安全性を高める耐震対策において、別府キャンパスでは、病院建物の耐震改修を自己財源で整備した。工事中であった平成 28 年 4 月の熊本地震発生時において、耐震補強自体は施工済みであったため、患者等への被害は無く耐震対策の効果が十分に発揮された。

また、馬出及び大橋キャンパスにおいて、現在工事中の耐震改修・改築整備が平成 29 年度に完成する予定であり、これにより、統合移転対象キャンパスを除く全ての教育研究施設の構造部分(柱や梁等の建物の骨組みを指す。)の耐震化率は、100%となり安心・安全の向上が図れる。

○九州大学施設・インフラ長寿命化行動計画の策定(年度計画 51-1)【H28 開始】

教育研究診療活動の基盤である施設・インフラ設備の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取組みの基本的方向性を示す「九州大学施設・インフラ長寿命化行動計画(以下、行動計画という。)」を平成 28 年 11 月に策定した。

本行動計画にもとづき、施設毎の具体的な修繕・更新方針を定め、戦略的に維持管理・更新を推進する「個別施設計画」を平成 29 年度に策定予定である。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

○伊都移転整備(年度計画 49-1)【H28 開始(H27 以前含む)】

伊都キャンパスへの統合移転事業においては、キャンパス整備の骨子である「新キャンパスマスタープラン 2001」にもとづき、各整備計画における配置やデザイン等をキャンパス計画及び施設管理委員会で議論し、了承を得て進めている。

平成 28 年度は、国際化拠点図書館Ⅱ期整備事業、文系地区総合教育研究棟整備事業、農学系総合研究棟整備事業等を実施した。

さらには、農学系及び文系に係る別棟施設や事務局移転に係るセンター4号館等の設計に着手し、完了させた。

・平成 30 年度開講予定の共創学部を設置に当たり、既存施設のスペース再配

分(約 2,700 m²)を行い、スペースを生み出した。

- ・多様な国際連携機能の強化充実を図る目的で、寄附事業による国際交流施設の整備が決定した。
- ・東西約 3.0km にわたる伊都キャンパス内の交通の利便性を高めるため、平成 30 年度下期からの自動運転バスのサービスインに向けて、本学、福岡市及び民間企業と連携する「スマートモビリティ推進コンソーシアム」を設立し、実証実験を開始した。これにより、学生・教職員へのサービス向上を図ると共に、人口減少・高齢化社会における運転手不足や地域における交通の供給不足等の社会的課題の解決に資する技術の確立にも貢献できるものと期待している。
- ・50 年、100 年先を見据えた伊都キャンパスの研究教育環境に潤いと活気をもたらすと共に快適なキャンパスとするため、「伊都キャンパス植樹プロジェクト」を立ち上げ、平成 28 年度から寄附金の募集を開始した。

上記のとおり統合移転事業においては、年度計画以上の取組みを行っており、伊都キャンパス移転整備の加速が図られた。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

多様な財源を活用した施設整備は、平成 28 年度で 12.2 億円(修繕業務を除いた工事着手分のみ。財源では土地処分収入及び病院収入を除く。)を投入した。

○寄附金(年度計画 49-1)【H28 開始】

- ・伊都キャンパスにおいて、寄附金による国際交流施設の整備が決定した。(57 頁の②より再掲)
- ・「伊都キャンパス植樹プロジェクト」を立ち上げ寄附金の募集を開始した。(57 頁の②より再掲)

○民間資金等

- ・病院施設の中央式空調設備の老朽改修整備において、省エネルギー改修に係る費用を光熱水費の削減分で賄う民間資金を活用した ESCO 事業の実施に向け検討を開始した。

○自己収入等(年度計画 51-1)

- ・箱崎キャンパスにある法務学府(法科大学院)の移転先は、新たに整備されるリーガルパーク(裁判所、地方検察庁と弁護士会館等が集約する地域)に新たに建設される民間施設を予定しており、自己財源により、このスペースを借用する予定である。(56 頁の①より再掲)
- ・別府キャンパスにおいて、病院建物の耐震改修を自己財源で整備した。(57 頁の①より再掲)

- ・計画的な老朽化対策の改修整備や外壁・防水・便所・緊急改修に特化した改善等を自己財源で実施（2.0億円/年）した。（57頁の①より再掲）

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項(年度計画 52-2)

平成 27 年度に策定した「九州大学のサステイナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」において、啓発活動や省エネルギー機器導入・更新整備等を実施した。

結果、平成 27 年度を基準として対前年度比 1%以上の削減目標に対し平成 28 年度は 1.9%の削減を達成し、省エネルギー化に貢献した。

○啓発活動(年度計画 52-2) 【H28 開始(H27 以前含む)】

- ・平成 27 年度に「九州大学における省エネルギーに関する規程」を策定し、平成 28 年度から各主要キャンパスで構成している地区協議会において、エネルギー使用の徹底的な管理と省エネルギー意識の向上を図る目的で管理体制を見直した。

また、省エネポスターを学内公募し、本委員会で選定・配布を行った。合わせて、エアコン使用時の温度管理徹底のために、温湿度計を 418 台新たに購入して各部局へ配付し、意識向上を図った。

さらに、夏季一斉休業を実施し 94,536kWh の削減、金額として 1,364 千円分の削減効果が得られた。

○省エネルギー機器導入・更新整備(年度計画 52-2)

- ・施設整備において、LED 等の高効率照明やトップランナー基準値達成機種のエアコン等の省エネルギー型機器の導入・更新により、平成 27 年度のエネルギー原油換算使用量の 0.22%に相当する効果が得られた。（年度計画 52-2）
- ・病院施設の中央式空調設備の老朽改修整備において、民間資金を活用した ESCO 事業の実施に向け検討を開始した。（57頁の③より再掲）

○環境保全対策(年度計画 49-1) 【H28 開始(H27 以前含む)】

- ・「伊都キャンパス植樹プロジェクト」を立ち上げ、平成 28 年度から寄附金の募集を開始した。（57頁の②③より再掲）

2. 課題に対する対応状況

【平成 27 年度評価における課題に対する対応】

(1) 研究費の不適切な経理【H28 開始(H27 以前含む)】

研究費の不正使用防止に向けた取組については、「研究機関における公的研究

費の管理・監査のガイドライン（文部科学大臣決定）」等を踏まえ「九州大学研究者のための行動基準」に基づく取り組みを講じているが、過年度における研究費の不適切な経理が確認されている。このことについては、原因を究明して対策を講じるなど、再発防止に向けた取組が行われているが、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

- ・部局における予算執行管理を行う者として各部局の事務部門の長（部を置く事務部門にあつては課長でも可）をコンプライアンス推進副責任者に任命し責任体制を整備した。
- ・研究費の使用ルールや事務処理手続き等について、教員及び研究支援者或いは、取引業者が日常的に相談を行いやすいよう、事務局及び部局担当部署に設置している相談窓口の活用を周知徹底した。
- ・E-learning を用いたコンプライアンス教育の受講について、今後は、研究費の管理・執行に権限をもつ教員等だけではなく、その他の職員についても必須とし、当該 E-learning を用いたテストによりその理解度の確認及び誓約書の提出を求めた。
- ・コンプライアンス推進責任者は、部局におけるコンプライアンス教育の周知方法及び未受講者への催促等の実施状況について、統括管理責任者へ報告した。
コンプライアンス推進責任者向けの講演会を開催した。
- ・教員、事務職員及び教員発注の補助業務に携わる職員（非常勤職員を含む）を対象にして、各部局において研究費の適正な使用に関する説明会を計 40 回程度開催し、当該不正使用の概要、発生要因及び再発防止策等について説明を行い、問題意識の共有化を推し進めた。
- ・研究者及び事務職員の双方が出席して研究費の使用方法等に関する意見交換会を実施した。
- ・学内者に対する「発注・受領マニュアル」等を Web サイトで公開した。
- ・業務マニュアル、コンテンツ教材、ハンドブック、リーフレット等を随時改訂して、周知徹底を図った。
- ・取引業者に対して、不正使用に対する取引停止の長期化等について周知したとともに、研究費不正に関する従業員への教育・研修の充実及び本学における研究費不正に関する再発防止策への協力を求める等誓約書を改めて提出させた。
- ・取引業者向けの「受注・納品マニュアル」等を Web サイトで公開した。
- ・事務処理ルールに対する取引業者の理解度を検収センター等にて確認した。
- ・一定のリスク要因・実効性を考慮した上で、納品物品に対して検収センターで検収を行う際に油性ペン等でマーキングを行った。
- ・コンプライアンス推進副責任者（各部局の事務部門の長）によるデータ分析を適宜行い、リスク要因を早急に把握した。例えば、同一の研究室において、

(1) 少額取引を多数繰り返している業者がある場合、(2) 特定の研究室としか取引がない業者がある場合、(3) 部局において取引実績のない新規業者へ発注が偏る場合は、必要に応じて現物確認や取引業者の選定理由等のヒアリングを行った。

- ・コンプライアンス推進副責任者(各部局の事務部門の長)が適宜、予算執行状況の確認を行い、他の課題に比べ執行の遅い課題、執行のない課題については、コンプライアンス推進責任者に毎月もしくは四半期毎に各課題の執行状況を報告させた。その際、特に執行の遅い課題については、年間の執行計画を提出してもらい、実際の執行状況と突合することで、計画的な執行を促した。
- ・研究費の不正な使用が発生した際、不正発生部局における研究費・管理体制に不備が認められた場合は、部局長経費等の減額措置を行った。また、部局内で再発防止に係る体制を強化するために要する費用(人件費等)は、当該研究室等より財源を拠出する仕組みを整備した。
- ・「物品購入等契約に係る取引停止等の取扱基準」を改正し、不正使用に対する取引停止期間の長期化(最長9月以内を24月以内に改正)を平成28年度より実施した。
- ・科学研究費助成事業等内部監査(例年6～8月実施)及び内部監査(例年11月～1月)において、リスクアプローチ監査を行った。

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10,416,480 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10,416,480 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	借り入れなし。

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ①ヨット部艇庫の土地（福岡県福岡市東区大岳四丁目376番33 面積786.46㎡）を譲渡する。 ②箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1 面積19,624.00㎡）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ①ヨット部艇庫の土地（福岡県福岡市東区大岳四丁目376番33 面積786.46㎡）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ①ヨット部艇庫の土地（福岡県福岡市東区大岳四丁目376番33 面積786.46㎡）を譲渡した。

<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>① 九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>② 伊都新キャンパス施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、箱崎地区の敷地について担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供した。</p>
--	---	---

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。</p>	<p>○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。</p>	<p>○取り崩しなし</p>

VII その他	1 施設・設備に関する計画
---------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・伊都団地 農学系総合研究棟整備事業 ・伊都団地 基幹・環境整備Ⅱ (敷地造成) ・伊都団地 文系及び国際化拠点図書館施設等移転整備事業 ・馬出団地 ライフライン再生 (ガス設備等) ・塩原団地 学修支援施設・小規模改修 ・伊都団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業 (PFI) ・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舍Ⅰ施設整備等事業 (PFI) ・伊都団地 実験施設等施設整備事業 (PFI) ・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎A棟) 施設整備等事業 (PFI) ・伊都団地 総合研究棟 (理学系) 他施設整備事業	総額 30,613	施設整備費補助金 (17,368) 長期借入金 ((独) 大学改革支援・学位授与機構) (2,322) 長期借入金 (民間借入) (10,280) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (642)	・伊都団地 農学系総合研究棟整備事業 ・伊都団地 基幹・環境整備Ⅱ (敷地造成) ・伊都団地 文系及び国際化拠点図書館施設等移転整備事業 ・馬出団地 ライフライン再生 (ガス設備等) ・塩原団地 学修支援施設・小規模改修 ・伊都団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業 (PFI) ・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舍Ⅰ施設整備等事業 (PFI) ・伊都団地 実験施設等施設整備事業 (PFI) ・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎A棟) 施設整備等事業 (PFI) ・伊都団地 総合研究棟 (理学系) 他施設整備事業	総額 23,933	施設整備費補助金 (11,224) 長期借入金 ((独) 大学改革支援・学位授与機構) (2,322) 長期借入金 (民間借入) (10,280) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (107)	・伊都団地 農学系総合研究棟整備事業 ・伊都団地 基幹・環境整備Ⅱ (敷地造成) ・伊都団地 文系及び国際化拠点図書館施設等移転整備事業 ・馬出団地 ライフライン再生 (ガス設備等) ・塩原団地 学修支援施設・小規模改修 ・伊都団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業 (PFI) ・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舍Ⅰ施設整備等事業 (PFI) ・伊都団地 実験施設等施設整備事業 (PFI) ・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎A棟) 施設整備等事業 (PFI) ・伊都団地 総合研究棟 (理学系) 他施設整備事業	総額 21,109	施設整備費補助金 (8,940) 長期借入金 ((独) 大学改革支援・学位授与機構) (2,212) 長期借入金 (民間借入) (9,884) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (73)

<p>(PFI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学病院 基幹・環境整備 (通信設備更新 等) 高次救命救急画像 診断・IVRシステ ム 低侵襲手術支援シ ステム 血管造影X線診断 システム ハートセンター生 理検査システム 眼科診断治療シス テム 歯科部門3D診 断・治療システム 			<p>(PFI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学病院 基幹・環境整備 (通信設備更新 等) 高次救命救急画像 診断・IVRシステ ム 低侵襲手術支援シ ステム 血管造影X線診断 システム ハートセンター生 理検査システム 眼科診断治療シス テム 歯科部門3D診 断・治療システム 			<p>(PFI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学病院 基幹・環境整備 (通信設備更新 等) ・馬出団地 総合 研究棟改修Ⅱ(臨 床系) ・塩原団地 講堂 耐震改修 ・九重筋湯他 災 害復旧事業 ・北海道他 災害 復旧事業 ・病院特別医療機 械整備費 高次救命救急画像 診断・IVRシステ ム 低侵襲手術支援シ ステム 血管造影X線診断 システム ハートセンター生 理検査システム 眼科診断治療シス テム 歯科部門3D診 断・治療システム ・小規模改修 		
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

・伊都団地 農学系総合研究棟整備事業	計画を変更し一部実施
・伊都団地 基幹・環境整備Ⅱ（敷地造成）	計画を変更し一部実施
・伊都団地 文系及び国際化拠点図書館施設等移転整備事業	計画に基づき実施済み
・馬出団地 ライフライン再生（ガス設備等）	計画を変更し一部実施
・塩原団地 学修支援施設・小規模改修	計画を変更し一部実施
・伊都団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業(PFI)	計画に基づき実施済み
・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ、 学生寄宿舎Ⅰ施設整備等事業(PFI)	計画に基づき実施済み
・伊都団地 実験施設等施設整備事業(PFI)	計画に基づき実施済み
・馬出団地 総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟） 施設整備等事業(PFI)	計画に基づき実施済み
・伊都団地 総合研究棟（理学系）他施設整備事業(PFI)	計画に基づき実施済み
・九州大学病院 基幹・環境整備（通信設備更新等）	計画を変更し一部実施
・馬出団地 総合研究棟改修Ⅱ（臨床系）	計画を変更し一部実施
・塩原団地 講堂耐震改修	計画を変更し一部実施
・九重筋湯他 災害復旧事業	計画を変更し一部実施
・北海道他 災害復旧事業	計画を変更し一部実施
・病院特別医療機械整備費 高次救命救急画像診断・IVRシステム	計画に基づき実施済み
低侵襲手術支援システム	計画を変更し一部実施
血管造影X線診断システム	計画に基づき実施済み
ハートセンター生理検査システム	計画に基づき実施済み
眼科診断治療システム	計画に基づき実施済み
歯科部門3D診断・治療システム	計画を変更し一部実施
・小規模改修	計画に基づき実施済み

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・研究者の学術研究活動の支援を行うために、研究推進職（いわゆるリサーチ・アドミニストレーター）等の拡充を図るとともに、研究者の多様性を促進するために若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を継続的に育成・支援する。 ・女性研究者の積極的な採用と教授及び管理職への登用に努めるとともに、新たに伊都キャンパスに設置する男女共同参画推進拠点を中心に、女性研究者の支援やキャリア教育・相談活動等を充実させ、研究と育児等の両立が実現できる環境整備を行うことにより、女性研究者比率を15%以上に増加させる。 ・スーパーグローバル大学創成支援「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成(SHARE-Q)」事業の目標達成に向け、教育・研究の国際化の推進とこれらを支えるガバナンス改革を遂行し、構想調書に掲げた9つのShareの相乗的・協働効果によりグローバル・ハブ・キャン 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を育成・支援するために、国際学会への派遣、英語論文執筆の促進、研究費助成、外部資金の獲得支援などを行う「研究活動基礎支援制度」や、「つばさプロジェクト」等の学内支援制度を活用し支援を行う。 ・女性研究者を積極的に採用し、教授及び管理職へ登用する。 ・女性研究者の支援やキャリア教育・相談活動等を実施する。 ・研究と育児等の両立が実現できる環境整備を行う。 ・事務職員の英語運用能力向上に資する研修を実施するとともに、事務職員を対象にTOEIC-IPテストを実施する。 	<p>全体的な状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1. 教育研究等の質の向上「教員への学内研究支援制度「QRプログラム」の実施」を参照(11頁) ・女性研究者の積極的な採用により、女性教員数の少ない理工農系の部局において、本年度は女性教授が3名、女性准教授が3名着任した。 ・国際学会派遣支援、外国語論文校閲経費支援、英語論文執筆集中講座などを開催し、女性研究者のキャリアアップにつながる支援を実施した。7月から隔月で研究者交流のためのランチ会や理工系女性研究者のロールモデルを紹介するイベントを開催し、女性研究者及び女子学生の相談に対応した。Webサイトやニュースレターを活用して広報手段を広げ、特に英語能力向上のセミナーでは参加者が大きく増加した。 ・ライフイベントなどで多忙な女性研究者へ研究補助者雇用支援及び出産・育児からの研究現場への復帰者へ研究費の補助について、研究補助者雇用支援延べ76名、出産・育児復帰者支援12名への支援を実施した。 男女共同参画推進室が発行しているニュースにおいて、男性の育児体験記等を掲載し、ワーク・ライフ・バランスへの理解を深める試みを実施した。 <p>全体的な状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況「平成28年度計画【26-2】」を参照(29頁)

<p>パスを創成する。また、全学的な国際化を支える事務職員等の能力向上のひとつとして、英語運用力基準を満たす職員の割合を向上させる。これらによる教育研究の成果をレピュテーションの向上につなげるとともに、世界大学ランキングトップ100を念頭においたレピュテーション・マネジメント戦略を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 改革加速期間に導入した年俸制を活用し、多様な人材を確保するため、年俸制教員の業績評価結果の分析を踏まえた業績評価基準等の見直しを行うとともに、年俸制教員を平成27年度に比して100人以上増加させる。 多様な人材を確保するため、高度専門職員として研究推進職（いわゆるリサーチ・アドミニストレーター）を置き、研究推進主幹、研究推進准主幹、研究推進専門員の3階層で雇用する制度を平成26年度に整備した。今後は、研究推進職に加え、高度な専門性を有する者等について、さらに多様な人材を確保するための雇用制度の構築に向けた検討を行う。 大学の国際化を推進するため、国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数を平成25年度に比して倍増の220人以上を目指し、計画的に増を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の確保を可能とする業績評価基準等とするため、前年度までの業績評価結果の分析を行う。 月給制から年俸制への移行を更に推進するため、年俸制教員の募集を行う。 多様な人材を確保するため、研究推進職以外の高度な専門性を有する者が必要な分野の検討を行う。 外国人教員を積極的に雇う。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度までの業績評価結果の集計を実施した。当該集計結果に基づいた分析を行い、人事企画委員会において分析結果の検証を行うとともに、評価基準見直しに向けた課題・今後のスケジュールについて確認を行った。 年俸制教員の適用範囲を拡大した結果、平成27年度当初に比べて、平成28年度には約120人増加した。（37頁参照） 部局等において獲得した競争的資金を雇用経費とし、部局等のニーズに応じて高度専門職員を配置できるよう、関係規程等の整備を行った。 「大学・部局間交流協定等推進事業」、「Progress100」及び「主幹教授制度」等の事業を活用し、外国人教員の雇用を実施した結果、外国人教員数は109人（平成25年5月）から156人（平成28年9月）と増加した。 また、外国人を雇用する際の問題点等を洗い出し改善策を見出すため、国際法務室と連携し、外国人研究者・留学生雇用契約WGを設置した。 さらに、「配偶者帯同雇用制度」を創設して、同居を望む研究者同士の夫婦を本学に同時又は連続して採用することにより、真に優秀な研究者の確保及び定着を図ることとした。（15頁参照）
--	--	---

<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 288,708百万円</p>	<p>(参考1) 平成28年度の常勤職員数 4,528人 また、任期付き職員数の見込みを142人とする。</p> <p>(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 40,216百万円</p>	
---	---	--

○別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
学部			
文学部人文学科	640	718	112.2
教育学部	200	228	114.0
法学部	800	851	106.4
経済学部経済・経営学科	620	669	107.9
経済学部経済工学科	380	410	107.9
理学部物理学科	236	283	119.9
理学部化学科	268	294	109.7
理学部地球惑星科学科	192	209	108.9
理学部数学科	226	247	109.3
理学部生物学科	196	220	112.2
医学部医学科	666	693	104.1
医学部生命科学科	48	54	112.5
医学部保健学科	548	568	103.6
歯学部歯学科	318	336	105.7
薬学部創薬科学科	200	214	107.0
薬学部臨床薬学科	180	184	102.2
工学部建築学科	240	274	114.2
工学部電気情報工学科	632	725	114.7
工学部物質科学工学科	672	764	113.7
工学部地球環境工学科	600	667	111.2
工学部エネルギー科学科	396	445	112.4
工学部機械航空工学科	676	786	116.3
芸術工学部環境設計学科	152	175	115.1
芸術工学部工業設計学科	192	214	111.5
芸術工学部画像設計学科	152	171	112.5
芸術工学部音響設計学科	152	176	115.8
芸術工学部芸術情報設計学科	160	183	114.4
農学部生物資源環境学科	916	1,000	109.2
学士課程 計	10,658	11,758	110.3

修士課程	收容定員	收容数	定員充足率
人文科学府人文基礎専攻	32	22	68.8
人文科学府歴史空間論専攻	40	26	65.0
人文科学府言語・文学専攻	40	36	90.0
地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻	120	133	110.8
比較社会文化府日本社会文化専攻(H26.4～募集停止)	-	1	-
比較社会文化府国際社会文化専攻(H26.4～募集停止)	-	0	-
人間環境学府都市共生デザイン専攻	40	44	110.0
人間環境学府人間共生システム専攻	22	19	86.4

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
人間環境学府行動システム専攻	34	24	70.6
人間環境学府教育システム専攻	38	45	118.4
人間環境学府空間システム専攻	56	82	146.4
法学府法政理論専攻	134	95	70.9
経済学府経済工学専攻	40	46	115.0
経済学府経済システム専攻	54	57	105.6
理学府物理学専攻	82	90	109.8
理学府化学専攻	124	136	109.7
理学府地球惑星科学専攻	82	76	92.7
数理学府数理学専攻	108	117	108.3
医学系学府医科学専攻	40	31	77.5
医学系学府保健学専攻	54	79	146.3
薬学部創薬科学専攻	110	96	87.3
工学府物質創造工学専攻	76	84	110.5
工学府物質プロセス工学専攻	60	71	118.3
工学府材料物性工学専攻	66	64	97.0
工学府化学システム工学専攻	70	97	138.6
工学府建設システム工学専攻	48	65	135.4
工学府都市環境システム工学専攻	56	78	139.3
工学府海洋システム工学専攻	42	63	150.0
工学府地球資源システム工学専攻	40	91	227.5
工学府エネルギー量子工学専攻	56	71	126.8
工学府機械工学専攻	124	166	133.9
工学府水素エネルギーシステム専攻	60	82	136.7
工学府航空宇宙工学専攻	60	86	143.3
芸術工学府芸術工学専攻	184	179	97.3
芸術工学府デザインストラテジー専攻	56	77	137.5
システム情報科学府情報学専攻	80	86	107.5
システム情報科学府情報知能工学専攻	90	109	121.1
システム情報科学府電気電子工学専攻	110	156	141.8
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	74	138	186.5
総合理工学府物質理工学専攻	74	112	151.4
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	68	81	119.1
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	52	64	123.1
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	60	68	113.3
生物資源環境科学府資源生物科学専攻	100	105	105.0
生物資源環境科学府環境農学専攻	150	125	83.3
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	26	28	107.7
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	212	193	91.0
統合新領域学府ユーザー感性学専攻	60	82	136.7
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	42	41	97.6
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	20	14	70.0
システム生命科学府システム生命科学専攻(5年一貫課程1.2年次)	108	165	152.8
修士課程 計	3,574	4,096	114.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士(後期)課程			
人文科学府人文基礎専攻	21	16	76.2
人文科学府歴史空間論専攻	27	25	92.6
人文科学府言語・文学専攻	27	44	163.0
地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻	105	101	96.2
比較社会文化学府日本社会文化専攻(H26.4~募集停止)	-	27	-
比較社会文化学府国際社会文化専攻(H26.4~募集停止)	-	22	-
人間環境学府都市共生デザイン専攻	15	18	120.0
人間環境学府人間共生システム専攻	27	35	129.6
人間環境学府行動システム専攻	30	35	116.7
人間環境学府教育システム専攻	27	30	111.1
人間環境学府空間システム専攻	21	12	57.1
法学府法政理論専攻	51	31	60.8
法学府民刑事法学専攻(H22.4~募集停止)	-	0	-
法学府政治学専攻(H22.4~募集停止)	-	1	-
経済学府経済工学専攻	30	19	63.3
経済学府経済システム専攻	42	28	66.7
理学府物理学専攻	42	29	69.0
理学府化学専攻	57	31	54.4
理学府地球惑星科学専攻	42	18	42.9
数理学府数理学専攻	60	56	93.3
医学系学府保健学専攻	30	57	190.0
薬学府医療薬科学専攻(H24.4~募集停止)	-	1	-
薬学府創薬科学専攻(H24.4~募集停止)*1	-	0	-
薬学府創薬科学専攻*2	36	61	169.4
工学府物質創造工学専攻	30	59	196.7
工学府物質プロセス工学専攻	27	21	77.8
工学府材料物性工学専攻	21	25	119.0
工学府化学システム工学専攻	30	26	86.7
工学府建設システム工学専攻	24	26	108.3
工学府都市環境システム工学専攻	24	35	145.8
工学府海洋システム工学専攻	24	14	58.3
工学府地球資源システム工学専攻	24	35	145.8
工学府エネルギー量子工学専攻	36	27	75.0
工学府機械工学専攻	57	35	61.4
工学府水素エネルギーシステム専攻	27	44	163.0
工学府機械科学専攻(H22.4~募集停止)	-	0	-
工学府知能機械システム専攻(H22.4~募集停止)	-	1	-
工学府航空宇宙工学専攻	36	25	69.4
芸術工学府芸術工学専攻	75	70	93.3
芸術工学府デザインストラテジー専攻	15	41	273.3
システム情報科学府情報学専攻	42	30	71.4
システム情報科学府情報知能工学専攻	45	49	108.9
システム情報科学府電気電子工学専攻	48	39	81.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
システム情報科学府情報理学専攻(H22.4~募集停止)	-	0	-
システム情報科学府知能システム学専攻(H22.4~募集停止)	-	0	-
システム情報科学府情報工学専攻(H22.4~募集停止)	-	0	-
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	42	54	128.6
総合理工学府物質理工学専攻	42	28	66.7
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	36	14	38.9
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	27	13	48.1
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	33	21	63.6
生物資源環境科学府資源生物科学専攻	57	48	84.2
生物資源環境科学府環境農学専攻	81	49	60.5
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	15	19	126.7
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	36	25	69.4
生物資源環境科学府生物産業創成専攻	42	37	88.1
生物資源環境科学府生物機能科学専攻(H22.4~募集停止)	-	0	-
生物資源環境科学府森林資源科学専攻(H22.4~募集停止)	-	0	-
生物資源環境科学府遺伝子資源工学専攻(H22.4~募集停止)	-	1	-
統合新領域学府ユーザー感性学専攻	12	14	116.7
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	21	22	104.8
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	9	11	122.2
計	1,728	1,655	95.8

博士課程(医・歯・薬)	収容定員	収容数	定員充足率
医学系学府医学専攻	428	580	135.5
医学系学府臓器機能医学専攻(H20.4~募集停止)	-	1	-
医学系学府環境社会医学専攻(H20.4~募集停止)	-	1	-
歯学府歯学専攻	172	138	80.2
薬学府臨床薬学専攻	20	35	175.0
計	620	755	121.8

博士課程(5年一貫制)	収容定員	収容数	定員充足率
システム生命科学府システム生命科学専攻(3~5年次)	162	106	65.4
計	(270) 162	(271) 106	(100.4) 65.4

博士課程 計	収容定員	収容数	定員充足率
	2,510	2,516	100.2

専門職学位課程	収容定員	収容数	定員充足率
人間環境学府実践臨床心理学専攻	60	53	88.3
法務学府実務法学専攻	(115) 160	99	(86.1) 61.9
経済学府産業マネジメント専攻	90	102	113.3
医学系学府医療経営・管理学専攻	40	35	87.5
専門職学位課程 計	(305) 350	289	(94.8) 82.6

*1:旧課程 *2:新課程

○計画の実施状況等

平成28年5月1日現在では、学士課程、修士課程、博士（後期）課程、専門職学位課程の定員充足率は、いずれも国立大学法人評価の評価基準である90%を上回っており、適正な数値となっている。

なお、課程別では、修士課程9専攻、博士（後期）課程25専攻、専門職学位課程3専攻において定員充足率が90%未満となっている。これらの専攻のうち、秋季入学者により定員充足率が改善されたものは以下のとおり。

（修士課程）

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
人文科学府	人文基礎専攻	3人	78.1%
人間環境学府	人間共生システム専攻	1人	90.9%
法学府	法政理論専攻	55人	111.9%
薬学府	創薬科学専攻	5人	91.8%
生物資源環境科学府	環境農学専攻	12人	91.3%

（博士（後期）課程）

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
人文科学府	人文基礎専攻	1人	81.0%
経済学府	経済工学専攻	2人	70.0%
理学府	化学専攻	2人	57.9%
	地球惑星科学専攻	1人	45.2%
工学府	物質プロセス工学専攻	4人	92.6%
	化学システム工学専攻	8人	113.3%
	海洋システム工学専攻	3人	70.8%
	エネルギー量子工学専攻	5人	88.9%
	機械工学専攻	3人	66.7%
	航空宇宙工学専攻	2人	75.0%
システム情報科学府	情報学専攻	1人	73.8%
	電気電子工学専攻	6人	93.8%
総合理工学府	物質理工学専攻	3人	73.8%
	先端エネルギー理工学専攻	2人	44.4%
	環境エネルギー工学専攻	5人	66.7%
	大気海洋環境システム学専攻	2人	69.7%
生物資源環境科学府	資源生物学専攻	5人	93.0%
	環境農学専攻	8人	70.4%
	生命機能科学専攻	6人	86.1%
	生物産業創成専攻	1人	90.5%

（博士課程）

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
歯学府	歯学専攻	6人	83.7%

博士課程5年一貫制のシステム生命科学府については、1～2年次と3～5年次を分けて記載しているため、3～5年次の定員充足率は90%未満となっているが、5年間で見ると100.4%となる。

専門職学位課程のうち、法務学府（法科大学院）における収容定員は160人であるが、同学府は既修者コースと未修者コースに分かれており、法科大学院の修業年限が3年のところ、既修者コースが2年で修了することを考慮すると、実質的な収容定員は115人（詳細は、下表参照）、定員充足率は86.1%となる。

これに伴い、専門職学位課程全体の実質的な収容定員は305人、定員充足率は94.8%となる。

法科大学院の平成28年度における実質的な収容定員（人）

	平成26年度 入学定員	平成27年度 入学定員	平成28年度 入学定員	合計
法学既修者コース（2年制）		30	30	115
法学未修者コース（3年制）	25	15	15	

（参考）既修者コースの平成26年度入学定員45人を含めると収容定員は160人

○定員充足が90%未満である専攻の主な理由及び改善のための取組

本学では、学生、企業の採用担当者、行政関係者等を招き、社会に貢献できる人材育成を目指した教育プログラムを紹介するとともに、九大生の潜在力を企業等関係者へ知っていただくための教育改革シンポジウムを開催するなど、定員充足向上に向けた取組を積極的に実施している。

1. 修士課程

定員充足が90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ 学生の「質の保証」という観点から、入試についての改善を行い、結果として受験生の負担が増えたために、受験者の減少に繋がっている。
- ・ 教員の定年退職者が増加したため、研究領域に関する学生の多様なニーズに応えることが難しくなり、また、留学生が受験を見送っている。

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・ 研究室紹介ビデオの作成、研究雑誌への広告掲載、海外からのアクセスを意識した英語版のWebサイトの充実・改善
- ・ 学内開行事における「広報・相談コーナー」の設置
- ・ 進学説明会の早期開催、大学院進学の優位性をアピールするなど説明会の内容充実
- ・ 英語コースにおける学部・修士一貫プログラムの開始
- ・ 研究者コースへの誘導を狙った入学金の補助
- ・ ダブルディグリーの導入等を通じた他大学との連携強化
- ・ アジアを超えて中南米やアフリカなど、様々な地域からの留学生誘致

2. 博士（後期）課程

定員充足が90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ 近年の経済状況の好転により、修士課程修了者の就職状況が堅調なのに対し、博士課程修了者を対象とした求人が極めて少ない状況が続いている。
- ・ 学生自身が博士課程修了後の就職先に不安を抱いている。
- ・ 教員の定年退職者が増加し、継続した指導が難しくなっている。
- ・ 学生の「質の保証」という観点から、入試についての改善を行い、結果として受験生の負担が増えたために、受験者の減少に繋がっている。
- ・ 類似する競合のコースが全国的に増えている。

- ・ 外国人留学生、中でも国費留学生が減少傾向にある。
- ・ 大学や研究機関等の人件費削減によるアカデミックポストの減少により、博士課程への進学を諦める学生が多い。

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・ 学府案内のDVD作成や大学院修了生・現役生からのメッセージをWebサイトに公開
- ・ 日本学術振興会特別研究員の採用増加に向けての説明会開催、特別研究員に採択された申請書の共有・閲覧、学会発表・特許出願・論文投稿等の積極的な指導
- ・ 学生の国際会議や海外学術調査への派遣を推進（学内の支援プログラムを利用した学生の研究活動に対する旅費の支援等）
- ・ 教員による企業への博士課程修了者の受入れ要請、企業との情報交換によるニーズ把握、インターン制度を活用した博士課程の学生と企業のミスマッチング解消
- ・ 新任教員の採用と指導体制の強化・充実
- ・ ダブルディグリーの導入等を通じた他大学との連携強化
- ・ 一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、博士グローバルコース選抜等、数多くの入試機会を準備
- ・ 留学生受入れのための海外でのプロモーション活動
- ・ 企業との共同研究を通して、社会人博士課程学生の受入れ推進
- ・ 学業・研究業績優秀者の飛び級や修士課程早期修了による博士課程への進学奨励
- ・ 学位取得後の就職先の獲得等、専属の就職担当教員を配置した、就職に対する手厚い支援の実施

3. 専門職学位課程

定員充足が90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ 分野全体における志願者が減少傾向にある。
- ・ 定員数を考慮したものの、教育の質や入学者の質を担保するため、結果的に充足率が90%を下回った。

定員充足向上のための取組については、38～40頁の「課題に対する対応状況」を参照。